自主検査　検査マニュアル
【 基礎配筋検査（共通）】

団体検査員用

■JIOわが家の保険　対象商品

161　基礎配筋検査（木造軸組 木造枠組壁）
　　※丸太組、混構造（べた基礎、布基礎）、
　　木質パネル、伝統工法、スチールハウス、
　　薄板軽量形鋼造兼用
162　基礎配筋検査（鉄骨造）
163　基礎配筋検査（ＲＣ造）
164　基礎配筋検査（混構造 地下・地上ＲＣ造）
165　基礎配筋検査（混構造 地上鉄骨造）

改訂記録

改訂年月日	改訂ページ	改訂内容
2014/7/1	―	初版
2017/3/29	全ページ	フォーマットを改訂し、ページ右上のページ番号表記を変更。
	改訂記録	「改定箇所」を「改訂ページ」へ変更
	目次	[P.6]「基礎配筋検査報告書（兼チェックリスト）」を「検査報告書（兼チェックリスト））」へ変更 [P.8]に「検査報告書（兼チェックリスト）の提出」を追記 [P.9]の「第３条申請の運用方法」を[P.10]へ移動
	3	【現場検査の流れ】「１．検査前準備事項」（３）内の「※団体検査員・・・」「※検査時に手直し等・・・」を削除
		【現場検査の流れ】「２．現場検査での注意事項」に（３）「検査時に手直し等が発生しても・・・」を追記
	4	【必要設計図書】「１．木造の場合」⑤⑥の（）を削除し、「※⑤⑥について、[P.5]「■保険契約の申込みに必要な設計図書 添付資料」参照」を追記
		【必要設計図書】に「３．変更図面について」を追記
	5	【必要設計図書】を削除し、「■保険契約の申込みに必要な設計図書 添付資料」を追記
	6	【検査方法】６．に「※施工写真のみでの判定はできません。」を追記
		【基礎配筋検査報告書（兼チェックリスト）の記入方法】を【検査報告書（兼チェックリスト）の記入方法】へ変更
		【検査報告書（兼チェックリスト）の記入方法】最下部「現場検査時 写真撮影要領」を「現場検査時の写真撮影」へ変更
	7	【現場検査時 写真撮影要領】を【現場検査時の写真撮影】へ変更し、図示のフォーマットを変更
		【検査判定】「３．報告書（兼チェックリスト）の取扱いについて」を削除
	8	【報告書（兼チェックリストの提出）】を追記
	9	【施工状況報告書の取扱い】２．に「必要に応じて提出依頼します。」を追記
	9、10	【第３条申請の運用方法】を[P.9]から[P.10]へ移動
	10	＜トーク例＞の内容を訂正

目　次

【 内　　容 】　ページ

検査対象建物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

検査員の資格 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

検査のタイミング ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

検査時間の目安 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

現場検査の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

設計施工基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

必要設計図書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

検査方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

検査報告書（兼チェックリスト）の記入方法 ・・・・・・・・・・・・・・ 6

現場検査時の写真撮影 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

検査判定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

検査報告書（兼チェックリスト）の提出 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

施工状況報告書の取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第３条申請の運用方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

検査対象建物

建物用途	戸建て住宅	共同住宅
建物規模	制限なし	階数3以下(※)

※地階がある場合は、地階を含めた階数とする。

検査員の資格

1．JIO認定団体の研修会を終了し、団体検査員として認定された方です。
2．当該検査物件の設計・施工管理をしていない方です。
3．建築士である場合、当該建築士の免許により設計又は工事監理を行なうことができる住宅に係る検査に限ります。

検査のタイミング

検査のタイミングは、以下の通りです。
尚、検査対象部位に関して、P.2「■基礎配筋検査 現場検査のタイミング例」を併せてご確認ください。

1．ＪＩＯわが家の保険では、基礎配筋工事の完了時に現場検査が必要となります。
深基礎や高基礎、ＲＣ混構造等の特殊な基礎の場合、同一の形状でも工事の段取りや敷地の状況、基礎寸法等により何通りかの工程が考えられます。

2．検査対象部以外のコンクリート打設は可能になります。
ただし、施工状況を確認し、施工状況報告書の作成が必要になります。
※施工状況報告書の取扱いについては、P.9 をご確認ください。

3．検査前に検査対象部位に基礎コンクリートが打設されてしまうと、現場検査を実施することが出来ず、保険の締結が出来なくなってしまいます。
検査前にコンクリートが打設されてしまうことのないよう、基礎業者様へのご指示・ご指導をお願いします。

■基礎配筋検査　現場検査のタイミング例

部：検査対象部位の例です。

1．べた基礎	2．べた基礎(一部深基礎)
	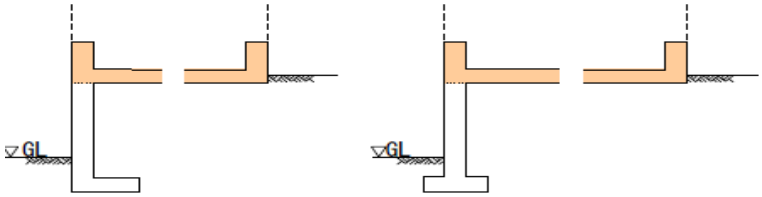
3．布基礎一般部	**4．深基礎（布基礎仕様）**
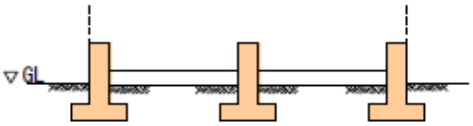	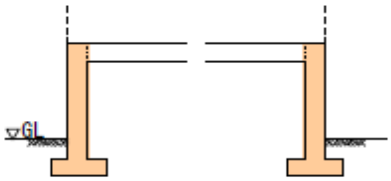
5．一部地下RC混構造等	**6．地下RC混構造等**
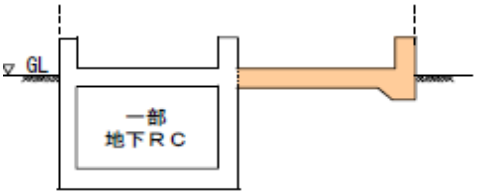	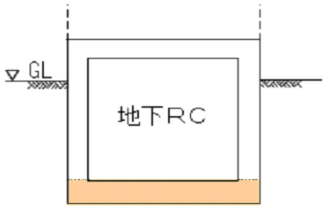

検査時間の目安

■戸建て住宅

延床面積	検査時間の目安
－	30分

■共同住宅

延床面積	検査時間の目安
500㎡未満	60分
500㎡以上、5,000㎡未満	90分
5,000㎡以上	120分

※著しく早く終了しないようにしてください。

現場検査の流れ

１．検査前準備事項
（１）物件の申込みが、完了していること。
（２）検査持ち物の確認
①基礎配筋検査報告書（兼チェックリスト）
②筆記用具
③検査に必要な設計図書
④検査マニュアル等
⑤表示板（現場撮影用の黒板等）
⑥カメラ
⑦計測機器（コンベックス等）
⑧ヘルメット
⑨その他調査に必要なもの
（３）上記①基礎配筋検査報告書（兼チェックリスト）は、建物の構造種別に５種類あります。
検査物件の構造に合わせ、下記に示すチェックリストから選択・使用してください。
①木造軸組枠組壁
②鉄骨造
③RC造
④混構造（地下地上RC造）
⑤混構造（地上S造）
※①は丸太組、混構造のベタ・布基礎形状、木質パネル、伝統工法、
スチールハウス、薄板軽量形鋼造兼用になります。

２．現場検査での注意事項
（１）現場検査は、必ず団体検査員本人が行い、代行者による検査や書面のみの検査を行ってはいけません。
（２）現場検査時には、ヘルメット及び高所の場合は安全帯を必ず着用し、安全確保には十分に注意してください。
（３）検査時に手直し等が発生しても、早急に対処が出来るように予め段取りをしておくことが望ましいです。

３．現場検査後の検査報告書（兼チェックリスト）の提出方法
（１）現場検査の終了後、「基礎配筋検査報告書（兼チェックリスト）」は、現場写真（撮影マニュアルに従って現場撮影用の黒板等を挿入した写真）と共にJIO業務センターへFAX、メール送信又はwebシステムアップロードを利用し提出します。

設計施工基準

下記条文は、全ての基礎配筋検査の項目に適用します。

＜住宅瑕疵担保責任保険　設計施工基準＞

第２条
申込住宅は、第2章、第3章、第4章及び第5章に定めるもののほか、住宅の品質確保の促進等に関する法律第94条第1項に規定する構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分に係る建築基準法等の関係法令によるものとする。

必要設計図書

１．木造の場合
（１）申込時に必要な図面
①付近見取図
②配置図
③各階平面図
④立面図（又は、これに代わる図面等）
⑤基礎の状況に関する資料
⑥防水措置の状況に関する資料
※⑤⑥について、P.5「■保険契約の申込みに必要な設計図書　添付資料」参照
（２）後送りが可の図面
①各階の状況に関する資料（各階床伏図又は各階床の火打ち梁の位置がわかる資料）
※後送り可の図面は、躯体検査（ＪＩＯによる検査）の営業日**５日前迄**に必着とします。

２．木造以外の場合（鉄骨造、RC造、SRC造など）
※鉄骨造：重量鉄骨造、軽量鉄骨造、薄板軽量形鋼造(スチールハウスを含む)
※RC造　：現場打ち工法（壁構造、ラーメン構造）、PC工法、Pca工法、ハーフPC工法を含む
※SRC造　：鉄骨鉄筋コンクリート造
（１）意匠図
①付近見取図
②配置図
③各階平面図
④立面図
⑤断面図
⑥外壁、屋根、バルコニーの防水措置が分かる資料
※⑥の内容について、「特記仕様書」、「仕上表」、「断面図」、「矩計図」等に記載されていれば構いません。
（２）構造図
共同住宅の場合は、構造図の提出は**不要**です。
（躯体検査（ＪＩＯによる検査）時、現場で確認させて頂きます。）

３．変更図面について
（１）保険契約の申込みが終了しており、JIOに登録済の設計図書に変更がある場合は、速やかに変更図面をJIO業務センターにFAX送信します。
※FAX送信の際は、個人情報を送付するという認識をもち、FAX番号をよく確認し、番号の打込み間違い等がないようにします。

■保険契約の申込みに必要な設計図書 添付資料

1. 基礎の状況に関する資料の例（添付1 抜粋）

基礎仕様の記入依頼事項
保険契約の申込み時に必要となる設計図書に次の内容を記載いただくようお願いいたします。

【べた基礎の場合】
①立上り主筋の径、本数
②立上り縦筋の径、間隔
③スラブ筋の径、間隔
④立上り部分の厚さ
⑤立上り部分の高さ
⑥立上り部分の配置

【布基礎の場合】
①～⑥を記載
⑦底盤の幅
⑧底盤の補強筋の径、間隔
⑨底盤の両端部の鉄筋の径

（例1）平面図を利用して基礎伏せを作成し、かつ文言にて基礎仕様を記載

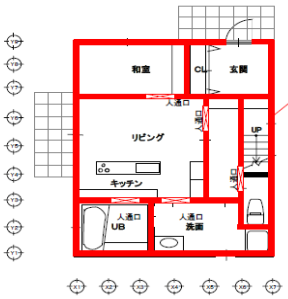

1階平面図

■基礎仕様
①立上り主筋 径・本数　：上端筋2D13、下端筋D13
②立上り縦筋 径・間隔　：D13@300
③スラブ筋 径、間隔　：D13@200 ダブル配筋
④立上り部分の厚さ　：幅150mm
⑤立上り部分の高さ　：スラブ上面+350mm
⑥立上り部分の配置　：１階平面図に記載

2. 防水措置の状況に関する資料の例（添付2 抜粋）

防水仕様の記入依頼事項
保険契約の申込み時に必要となる設計図書に次の内容を記載いただくようお願いいたします。

（１）屋根
【勾配屋根の場合】
・屋根仕上材
・屋根下ぶき材
【防水屋根の場合】
・防水材
（２）外壁
・外壁仕上材
・通気胴縁（通気構法の場合）
・防水紙
（３）バルコニー
・防水材

（例1）　矩計図を利用し防水仕様を記入

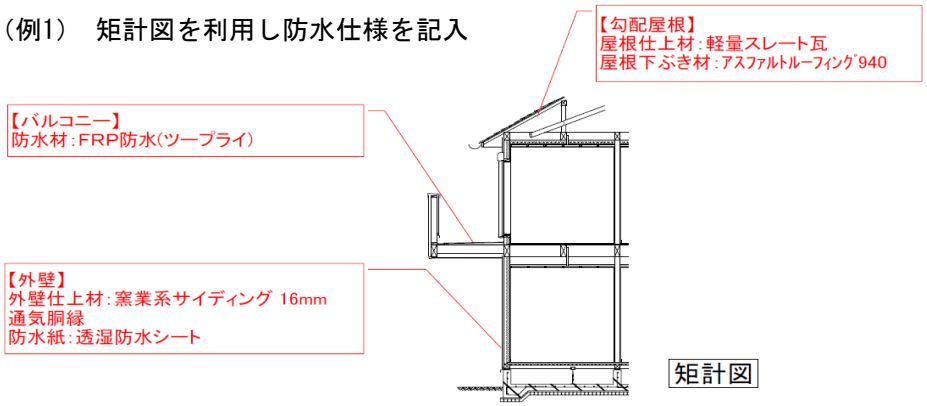

矩計図

検査方法

1．外観全体を良く見ます。
2．各検査項目に沿って要所、局所を確認します。
3．各検査項目は抽出確認ですが、検査時間の目安内で可能な限り多くの部位(全箇所)を確認してください。
4．不具合があった場合、検査時間内に是正できれば構いません。
5．安全側でしっかりとした対応が、取られているか配慮しながら確認します。
6．検査方法欄に A(目視)、B(計測)、C(書類)のうち複数記載がある場合は、いずれかによる確認で可とします。
C(書類)での施工関連図書等による確認の場合には、備考欄に書類名等を記入してください。
※施工写真のみでの判定はできません。

検査報告書(兼チェックリスト)の記入方法

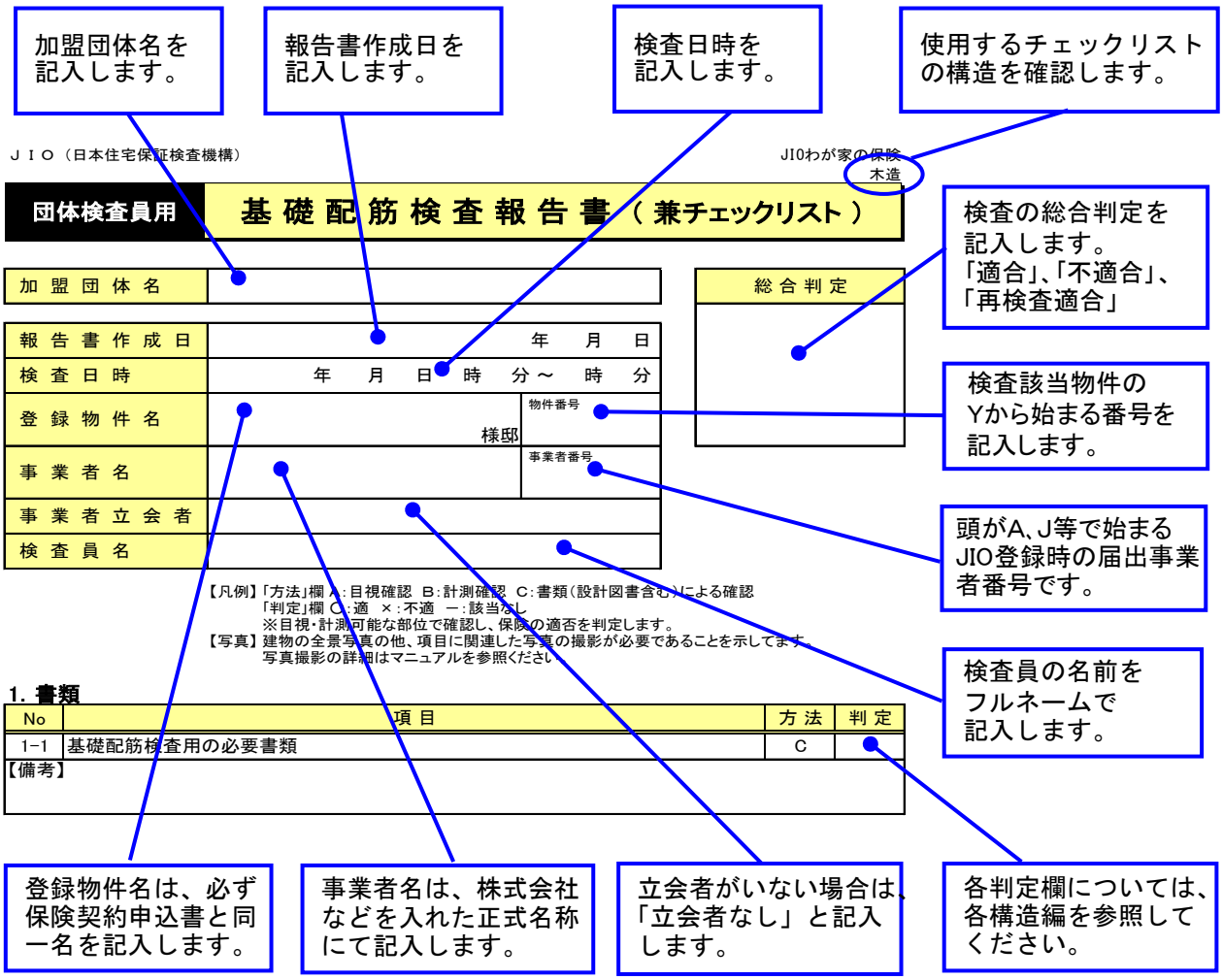

1．各項目ごとの検査要領の詳細については、構造別の検査マニュアルを参照し、検査を実施します。
2．現場写真撮影時の表示板(現場撮影用の黒板等)については、次項の「現場検査時の写真撮影」を参照してください。

現場検査時の写真撮影

表示板(現場撮影用の黒板等)に必要な記入内容は以下の通りです。

(1)物件名
(2)届出事業社名
(3)検査の実施年月日
(4)検査員名（フルネーム）
(5)工程名

現場撮影用 表示板(サンプル)

登録物件名	○○分譲住宅 A号棟　様邸
届出事業者名	○○建設 株式会社
実施年月日	2017 年 1 月 30 日
検査員	検査 一郎
工程	基礎配筋検査(自主検査)

登録物件名は、必ず保険契約申込書と同一名となるようにします。

届出事業者名は、株式会社などを入れた正式名称を記入します。

実施年月日は、検査の実施年月日を記入します。

実施検査員の名前は、フルネームで記入します。

物件の構造に関わらず「基礎配筋検査(自主検査)」としてください。

※上記の様に記入した表示板を撮影アングル内に入れて撮影します。
※上記フォーマットは、別途用意しております。
※写真撮影箇所に関しては、各構法における検査マニュアルをご参照ください。
（標尺は**不要**です。）

検査判定

1．総合判定の種類
（1）適　合　　：報告書（兼チェックリスト）の項目に「×」がない場合
（2）不適合　　：報告書（兼チェックリスト）の項目にひとつでも「×」がある場合
　　※「不適合」の場合は、再検査が必要です。
（3）再検査適合：前回不適合の部分を検査し、「適合」となった場合
（4）保　留　　：検査中に判定がつかない場合等。
　　検査後、判定できる根拠がはっきりした時点で、「適合」又は「不適合」の判定をします。
　　※「保留」の場合は、判定欄を空欄にしておいてください。

2．各検査項目の判定
（1）「○」：該当項目を「適」とした場合
　　(検査対象部位で、設計図書、設計施工基準、建築基準法、検査マニュアル等に従った施工が確認できた場合)
（2）「×」：該当項目を「不適」とした場合
　　(検査対象部位で、設計図書、設計施工基準、建築基準法、検査マニュアル等に従った施工ではない事が確認できた場合)
（3）「ー」：現場で該当する部分が無い場合
（4）各項目の判定の詳細については、構造別の検査マニュアルを参照してください。

基本的な考え方

1．設計図書と現場の施工（施工状況報告書等含む）に相違がある場合
立会者に設計判断を聴取りした結果、設計図書の変更になる場合は、JIOに登録されている図面の変更であれば、保険申込に必要な設計図書か否かに関わらず、変更図面の提出依頼をして、備考欄にその旨記入します。
※備考欄記入例：「〇部△が▲への設計変更聴取り確認済。変更図面提出依頼済。」
（※設計判断が確認出来れば、原則、判定「保留」は不要です。）
※JIOに提出されていない図面（保険申込に必要な設計図書以外の現場確認した図面等）については変更図面の提出依頼は不要です。
備考欄には聴取り確認した旨のみ記入します。

2．配筋検査のタイミングは、主要な検査対象部位の基礎配筋が完了していることが前提となります。P.2「■基礎配筋検査 現場検査のタイミング例」を参照してください。
※基礎形状等により検査タイミングが「■基礎配筋検査 現場検査のタイミング例」に記載の検査対象部位とならない場合があります。
その場合は目視可能部分で検査し、判定してください。
（検査時未確認となった検査対象部位の施工状況報告書を後送り依頼します。）

3．検査対象部位で配筋が完了しているが、現場検査時に深基礎等のコンクリート打設済みの部位がある場合は、施工状況報告書等により確認します。

4．工程上の理由により、未施工部分が一部ある場合
目視できる部分で判定し、未施工部分の施工予定を確認し備考欄にその内容を記入します。
記入例：「〇〇部施工予定聴取り確認」

検査報告書（兼チェックリスト）の提出

1．JIOに提出する検査後の検査報告書(兼チェックリスト)は、総合判定が「適合」又は「再検査適合」となった場合のみです。
「不適合」となった場合は、再検査を実施し、「再検査適合」になるまで検査を実施します。

2．「再検査適合」となった場合、検査報告書(兼チェックリスト)をJIOに提出する際は、「不適合」の報告書も併せて提出してください。

施工状況報告書の取扱い

■施工状況報告書の取扱いに関しては、下記の運用になります。

１．鉄骨造及びＲＣ造基礎配筋検査の場合は、ＪＩＯ施工状況報告書の作成が必要となります。
　　ただし、戸建て住宅の場合は、ＪＩＯ施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。
２．鉄骨造及びＲＣ造基礎配筋検査以外の場合は、必要に応じて提出依頼します。
　　また、ＪＩＯ施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

■施工状況報告書区分表

<table>
<tr><th colspan="4">検査名称</th><th>基礎配筋検査</th></tr>
<tr><td rowspan="10">木造系</td><td rowspan="5">軸組</td><td colspan="2">一般</td><td rowspan="10">a1（※1）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">混構造</td><td>地上ＲＣ</td></tr>
<tr><td>地下ＲＣ</td></tr>
<tr><td>地上鉄骨</td></tr>
<tr><td colspan="2">特殊外装</td></tr>
<tr><td rowspan="4">枠組</td><td colspan="2">一般</td></tr>
<tr><td rowspan="3">混構造</td><td>地上ＲＣ</td></tr>
<tr><td>地下ＲＣ</td></tr>
<tr><td>地上鉄骨</td></tr>
<tr><td colspan="3">丸太組（ログハウス）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">鉄骨造系</td><td colspan="3">スチールハウス</td><td rowspan="3">a2（※2）</td></tr>
<tr><td colspan="3">薄板軽量形鋼造</td></tr>
<tr><td colspan="3">鉄骨造</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ＲＣ造系</td><td colspan="3">ＲＣ造</td><td rowspan="3">a3（※2）</td></tr>
<tr><td colspan="3">Pca造、ハーフPca造</td></tr>
<tr><td colspan="3">ＣＢ造</td></tr>
</table>

：必要に応じて提出依頼します。

：事業者様の提出は、必須です。

※1 検査時にコンクリート打設済み等、目視できない場合に施工状況報告書の提出を依頼します。
※2 戸建て住宅の場合は、ＪＩＯ施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等で構いません。

第３条申請の運用方法

＜住宅瑕疵担保責任保険　設計施工基準＞

第３条
本基準により難い仕様であっても、当法人が本基準と同等の性能が確保されていると認めた場合は、本基準によらないことができる。

１．登録図面に、「設計施工基準　第３条申請書」下部[確認書]欄に確認番号の記入された書類が添付している場合、その申請内容通りの施工がされているかを確認します。

（１）項目判定について

①申請内容通りの施工が現場確認できた。
⇒判定「○」とする。

②申請内容と現場に相違がある。
⇒判定「×」として、備考欄に不具合の部位と内容を記入する。

２．本来、第３条申請は、事業者様から保険募集人を通じて保険申込み時の事前相談及び対応の可否などを確認後、JIOへ申請されます。やむを得ず、検査時に３条申請の依頼がある場合には、下記トーク例のように説明します。

＜トーク例＞
「３条申請をする場合、JIO支店の保険募集人が窓口となりますので、管轄支店にご相談をお願いします。」

３．当該住宅が、屋根防水の仕様が設計施工基準（第２節　雨水の浸入防止）に準拠しているかどうかについて、基礎配筋検査の段階でも出来る限り確認します。

自主検査　検査マニュアル
【161 基礎配筋検査(木造等)】

団体検査員用

■JIOわが家の保険　対象商品

161　基礎配筋検査（木造等）

※本マニュアルは、下記構造を兼用する。
- 木造軸組
- 木造枠組壁
- 丸太組
- 混構造（べた基礎、布基礎）
- 木質パネル
- 伝統工法
- スチールハウス
- 薄板軽量形鋼造

改訂記録

改訂年月日	改訂ページ	改訂内容
2014/7/1	―	初版
2017/3/29	全ページ	・判定基準をより明確にし、フォーマットを改訂 ・フォーマットの改訂に伴い、ページ右上のページ番号表記を変更
	改定記録	・「改訂箇所」を「改訂ページ」へ変更
	目次	・ページ番号表記「目次１」を「目次」へ名称変更 ・報告書画像内に【ページ】を追加し、ページ番号を修正 ・「３．現場検査時 写真撮影の要領」を追加 ・[本マニュアルの見方]のフォーマットを変更
	1、4、15	・「１．書類」「２．基礎」「３．現場検査時 写真撮影の要領」の各タイトル帯をページの冒頭に追加
	1	・施工状況報告書の画像データを現行版に差替え、説明文章を一部修正及び変更
	2	「６．戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、・・・」を「６．施工状況報告書に限らず、・・・」へ変更
	2～13	・各検査項目毎に【「判定」「備考」欄の記入パターン】を追加 ・上記に伴い【参考資料】【建築基準法関係】【その他】等の記載ページを追加し、移動
	6	・【検査方法】に「４．型枠が施工前の場合の底盤幅は、底盤の配筋や墨出しの状況などを確認し、判定します。」を追加
	13	・【検査方法】内、「※捨てコンクリートはかぶり厚さには含みません。」を「※捨てコンクリートや断熱材はかぶり厚さには含みません。」へ変更。
	15	・写真に関する説明ページのフォーマットを変更し、表示板サンプルの画像を変更

■検査チェック項目

ＪＩＯ（日本住宅保証検査機構）　JIOわが家の保険 木造

団体検査員用　**基 礎 配 筋 検 査 報 告 書 （ 兼チェックリスト ）**

【凡例】「方法」欄 A:目視確認　B:計測確認　C:書類(設計図書含む)による確認
「判定」欄 ○:適　×:不適　ー:該当なし
※目視・計測可能な部位で確認し、保険の適否を判定します。
【写真】建物の全景写真の他、項目に関連した写真の撮影が必要であることを示してます。
写真撮影の詳細はマニュアルを参照ください。

1. 書類

No	項 目	方 法	判 定	ページ
1-1	基礎配筋検査用の必要書類			1
【備考】				

2. 基礎

No	項 目		方 法	判 定	ページ
2-1	べた基礎の鉄筋径および配筋間隔	【写真】			4
2-2	布基礎の鉄筋径および配筋間隔	【写真】			6
2-3	布基礎の底盤幅				
2-4	深基礎の鉄筋径および配筋間隔	【写真】			8
2-5	出隅・入隅、T字型、＋字型、直線の各部分の配筋状況	【写真】			9
2-6	基礎立上り部 欠き込み補強筋状況	【写真】			11
2-7	かぶり厚さ60mm以上（ベース配筋またはスラブ配筋の下端）				13
【備考】					

■写真

3. 現場検査時 写真撮影の要領 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

本マニュアルの見方

マニュアル内、チェック項目の解説の中に、「参考資料」や「建築基準法関連」などの内容を掲載しています。それぞれの取扱いに注意します。

○「参考資料」
この検査マニュアルに記載している「 参考資料 」は、検査の判定には関係ありません。
検査員の知識向上のための参考資料として載せています。

○「建築基準法関連」
建築基準法（告示含む）の内容については、設計施工基準同様に遵守事項となります。

1．書類

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
1-1	基礎配筋検査用の必要書類	C	

検査方法

1．検査対象部位（基礎部分）以外で、コンクリート打設済の個所がある場合は、
基礎（躯体）配筋検査用施工状況報告書が適切に記入されているか確認します。
記載内容に相違が無ければ、判定「適」とします。

2．施工状況報告書の内容確認

JIO　住宅かし保険

㈱日本住宅保証検査機構　業務センター　FAX:03-6861-9234　2011.05.09

木造軸組工法、枠組壁工法、混構造、丸太組構法、木質パネル工法、伝統工法、スチール・薄板軽量形鋼造

【a1 施工状況報告書】　木造(軸組・枠組壁工法)等　基礎(躯体)配筋検査

記載日	年　月　日		
届出事業者番号		届出事業者名	
登録物件番号		現場管理者	【氏名】　印
登録物件名	様邸		

※本紙内容は設計者様およびJIO届出事業者様によって、確認していただいたものとして扱います。

項目		施工内容		備考
建築確認申請		確認済証	確認番号:	
地業工事	地業の実施	地業の種別	□砕石地業 □割栗地業 □その他( )	
		転圧の方法	□振動コンパクター　□タンパー □その他( )	
		転圧面の水平精度	□確認済み	
		施工状況	□適　□否(是正方法:　)	
基礎・躯体工事	配筋	配筋仕様	□現場配筋　□組立鉄筋(JIS認定工場加工) □既製品( )	
		基礎立上り欠き込み補強筋 ※欠き込みがある場合記載	□補強筋なし □補強筋あり (□横補強筋 D(　)　□斜め補強筋 D(　))	
		施工状況 ※検査時コンクリート打設済み部位を含む	□適　□否(是正方法:　)	
	コンクリート	コンクリート設計基準強度	□18N/mm2　□21N/mm2　□その他(　)	
		コンクリート呼び強度	□21N/mm2　□24N/mm2　□その他(　)	
		打設部位・打設日 ※検査時コンクリート打設済み部位がある場合	打設部位:(　) 打設日:(　月　日) ※複数ある場合は備考欄に記載	
		施工状況	□適　□否(是正方法:　)	
	施工管理	施工写真 ※検査時コンクリート打設済み部位を含む	□設計者(工事監理者)確認済み ※施工写真は工事管理によるものであり、JIOへ提出を求めるものではありません。	
特記欄				

JIO KS-SEA-0003

施工状況報告書の名称の確認
（木造等 基礎（躯体）配筋検査）

記載日の記入、届出事業者番号・届出事業者名・登録物件番号・登録物件名などが検査物件と合致しているか確認し、現場管理者氏名の記入および押印がされていることを確認します。

確認番号に記載があることを確認します。
確認申請を不要とする地域は記入不要です。

地業の実施内容について記載漏れがないか。
施工状況について「適」もしくは「否」にチェックがあるか。「否」にチェックがある場合は是正方法の記載内容を確認します。
設計図書と照合確認します。

現場配筋、組立鉄筋（ユニット鉄筋等）、既製品（パセオエースなど）のいずれかにチェックがあることを確認します。

基礎立上がりの欠き込み部分に関して、補強筋の「なし」もしくは「あり」にチェックがあるか。「あり」にチェックがある場合は、横補強筋・斜め補強筋の両方もしくはいずれか、またはその他の補強の記載が備考欄などに記載してあるかを確認します。欠き込みがない場合はチェックはせず、備考欄に「欠き込み部分なし」などと記載があるか確認します。
また、施工状況の「適」もしくは「否」にチェックがあるか確認します。「否」にチェックがある場合は、是正方法の欄に記載があることを確認しその記載に間違いないことを聴き取りにて確認します。

コンクリートの設計基準強度のいずれかにチェックがあるか確認します。
また、コンクリートの呼び強度のいずれかに記載があるか確認します。

施工写真の欄で「□設計者（工事監理者）確認済み」にチェックがあることを確認します。（設計者又は工事管理者が施工記録写真等により確認したことを意味します。）

コンクリート打設部分がある場合にこの欄にチェックがあるか確認します。
その場合は打設済の部位（深基礎部分等）の記載があるか、打設日の記載はあるか、また施工状況の「適」もしくは「否」にチェックがあるか確認します。また「否」にチェックがある場合は是正方法の欄に記載があることを確認しその記載に間違いないことを聴き取りにて確認します。

3．コンクリート打設済の個所があり、施工状況報告書の登録、現場持参がなく、現場で記入してもらうこともできない場合は、項目「基礎配筋検査用の必要書類」の判定欄は、「空欄（保留）」とします。
その他の項目が「適」となっても、基礎配筋検査としては、「空欄（保留）」となります。
※その際、立会者に施工状況報告書を業務センターに登録いただくように依頼をします。

4．現場で事業者様に施工状況報告書を記入していただいた場合は、この項目の判定を「適」とします。
※その際、施工状況報告書を業務センターに提出いただくように事業者様に依頼をします。

5．施工状況報告書と設計図書の内容に相違がある場合は、
施工状況報告書の記載間違いの場合は、その場で訂正してもらい、再提出の依頼をします。
ただし、施工状況報告書に記載のある現場管理者の確認が必要です。
それらが確認できた場合、判定「適」とします。
確認できなかった場合には、判定「保留」となります。
基礎配筋検査報告書（兼チェックリスト）の備考欄には、
「鉄筋の種別、径の記載の訂正後の再提出依頼済」などと、その旨を記入します。

6．施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等による確認でも構いません。

7．コンクリート打設済の個所がない場合は、施工状況報告書は必須ではありません。
その場合は基礎伏図、基礎断面図があればこの項目は適とします。
また備考欄に「基礎伏図、基礎断面図確認」などと記入して下さい。

「判定」「備考」欄の記入パターン

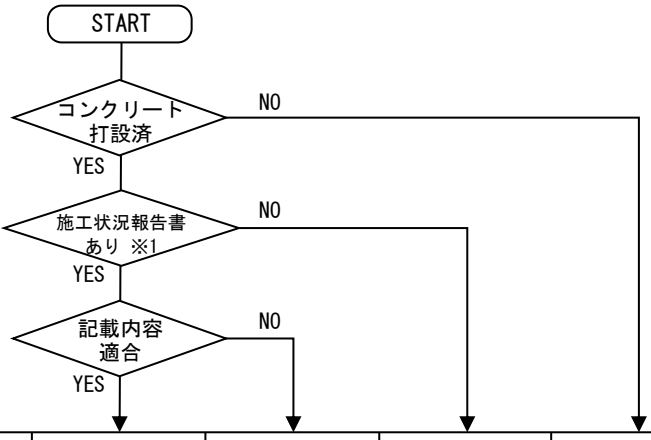

パターン / 報告書欄	①	②	③	④
判 定	○	保留	保留	○
備 考	※2 確認した書類	※3 記載不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」	※4 確認した書類

※1 施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等による確認でも構いません。
※2 記入例：「施工状況報告書、基礎伏図、基礎断面図確認」
※3 記入例：「コンクリート打設日を記載後、再提出依頼済」
※4 記入例：「基礎伏図、基礎断面図確認」

その他

施工状況報告書や図面の変更・追加がある場合、「設計図書変更･追加届」を用いて
その設計図書を業務センターへ提出していただくように、立会者に依頼します。

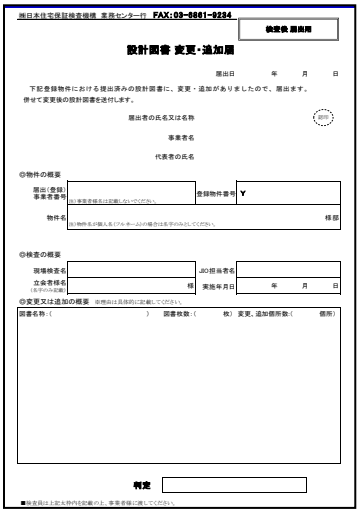

㈱日本住宅保証検査機構　業務センター行　FAX:03-6861-9234

検査員 記入用

設計図書 変更・追加届

届出日　　年　　月　　日

下記登録物件における提出済みの設計図書に、変更・追加がありましたので、届出ます。
併せて変更後の設計図書を送付します。

届出者の氏名又は名称　　(印)

事業者名

代表者の氏名

◎物件の概要

届出(登録)事業者番号	(※)事業者番号は記載しないでください。	登録物件番号	Y
物件名	(※)物件名が購入名(アルキーム)の場合は名称のみ記してください。		様邸

◎検査の概要

現場検査名		JIO担当者名	
立会者様名 (※チャット記載)	様	実施年月日	年　月　日

◎変更又は追加の概要　※用紙は具体的に記載してください。

図書名称:(　　)　図書枚数:(　　枚)　変更、追加箇所数:(　　箇所)

判定

■検査員は上記太枠内を記載の上、事業者様に渡してください。

２．基礎

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-1	べた基礎の鉄筋径および配筋間隔　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

１．上端筋、下端筋、腹筋、タテ筋、スラブ筋の配筋について、鉄筋径、本数、位置等を目視・計測可能な部位で確認し、設計図書と相違がなければ「適」となります。

２．設計図書の変更はないが、現場で上位の施工としている場合は、備考欄にその旨記載します。
判定は「適」となります。
この場合、変更図面の提出依頼は不要です。

３．腹筋の有無については設計者判断になるので、設計図書に指示がなければ、なくても可です。
腹筋がある場合は、定着、継ぎ手の有無は判定をしません。
※腹筋とはスターラップの振れ止めやはらみ出し防止を目的としたもの。
※アンカーボルトの支持を目的とした鉄筋も定着、継ぎ手の有無は判定をしません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

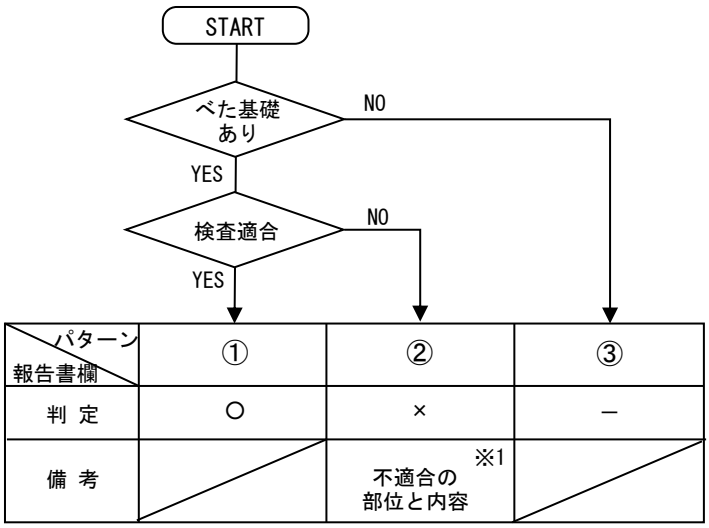

※1 記入例：「Ｘ２通りＹ1－Ｙ２間の立上り部分の補強筋未施工」

建築基準法施行令建設省（建設省告示1347号）抜粋

建築物の基礎の構造方法及び構造計算の基準を定める件

３　建築物の基礎をべた基礎とする場合にあっては、次に定めるところによらなければならない。

一　一体の鉄筋コンクリート造とすること。ただし、地盤の長期に生ずる力に対する許容応力度が70kN/m2以上であって、かつ、密実な砂質地盤その他著しい不同沈下等の生ずるおそれのない地盤にあり、基礎に損傷を生ずるおそれのない場合にあっては、無筋コンクリート造とすることができる。

二　木造の建築物若しくは木造と組積造その他の構造とを併用する建築物の木造の土台の下又は組積造の壁若しくは補強コンクリートブロック造の耐力壁の下にあっては、連続した立上り部分を設けるものとすること。

三　立上り部分の高さは地上部分で30cm以上と、立上り部分の厚さは12cm以上と、基礎の底盤の厚さは12cm以上とすること。

四　根入れの深さは、基礎の底部を雨水等の影響を受けるおそれのない密実で良好な地盤に達したものとした場合を除き、12cm以上とし、かつ、凍結深度よりも深いものとすることその他凍上を防止するための有効な措置を講ずること。

五　鉄筋コンクリート造とする場合には、次に掲げる基準に適合したものであること。

イ　立上り部分の主筋として径12mm以上の異形鉄筋を、立上り部分の上端及び立上り部分の下部の底盤にそれぞれ1本以上配置し、かつ、補強筋と緊結したものとすること。
ロ　立上り部分の補強筋として径9mm以上の鉄筋を30cm以下の間隔で縦に配置したものとすること。
ハ　底盤の補強筋として径9mm以上の鉄筋を縦横に30cm以下の間隔で配置したものとすること。
ニ　換気口を設ける場合は、その周辺に径9mm以上の補強筋を配置すること。

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-2	布基礎の鉄筋径および配筋間隔　【写真】	ＡＢＣ	
2-3	布基礎の底盤幅	ＡＢＣ	

検査方法

１．上端筋、下端筋、腹筋、タテ筋、ベース横筋、ベース筋の配筋について、鉄筋径、本数、位置等を目視・計測可能な部位で確認し、設計図書と相違がなければ「適」となります。
また、底盤幅が設計図書通りか確認します。

２．設計図書の変更はないが、現場で上位の施工としている場合は、備考欄にその旨記載します。判定は「適」となります。
この場合、変更図面の提出依頼は不要です。

３．腹筋の有無については、設計者判断になるので、設計図書に指示がなければ、なくても可です。
腹筋がある場合は、定着、継ぎ手の有無は判定をしません。
※腹筋とはスターラップの振れ止めやはらみ出し防止を目的としたもの。
※アンカーボルトの支持を目的とした鉄筋も定着、継ぎ手の有無は判定をしません。

４．型枠が施工前の場合の底盤幅は、底盤の配筋や墨出しの状況などにより確認し、判定します。

「判定」「備考」欄の記入パターン

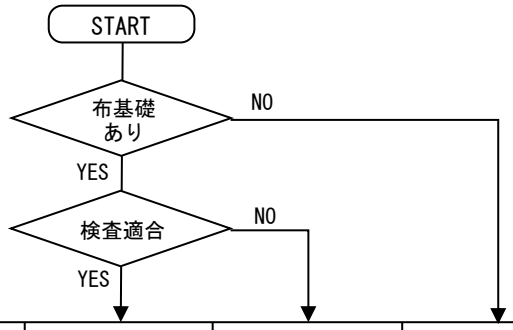

パターン / 報告書欄	①	②	③
判 定	○	×	－
備 考		不適合の部位と内容 ※1	

※1 記入例：「Ｘ１通りのベース横筋の鉄筋径違い」

建築基準法施行令建設省（建設省告示1347号）抜粋

建築物の基礎の構造方法及び構造計算の基準を定める件

4　建築物の基礎を布基礎とする場合にあっては、次に定めるところによらなければならない。

一　前項各号（第五号ハを除く。）の規定によること。ただし、根入れの深さにあっては24cm以上と、底盤の厚さにあっては15cm以上としなければならない。

二　底盤の幅は、地盤の長期に生ずる力に対する許容応力度及び建築物の種類に応じて、次の表に定める数値以上の数値とすること。ただし、基礎ぐいを用いた構造とする場合にあっては、この限りでない。

底盤の幅（単位　cm） 地盤の長期に生ずる力に対する許容応力度（単位　kN/㎡）	建築物の種類		
	木造又は鉄骨造その他これに類する重量の小さな建築物		その他の建築物
	平家建て	2階建て	
30以上50未満の場合	30	45	60
50以上70未満の場合	24	36	45
70以上の場合	18	24	30

三　鉄筋コンクリート造とする場合にあって、前号の規定による底盤の幅が24cmを超えるものとした場合には、底盤に補強筋として径9mm以上の鉄筋を30cm以下の間隔で配置し、底盤の両端部に配置した径9mm以上の鉄筋と緊結すること。

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-4	深基礎の鉄筋径および配筋間隔　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1．深基礎の配筋について、鉄筋径、本数、位置等を目視・計測可能な部位で確認し、
設計図書と相違がなければ「適」となります。

2．設計図書の変更はないが、現場で上位の施工としている場合は、
備考欄に その旨記載します。判定は「適」となります。
この場合、変更図面の提出依頼は不要です。

3．腹筋の有無については設計者判断になるので、設計図書に指示がなければ、なくても可です。
腹筋がある場合、定着・継ぎ手の有無については判定をしません。
※腹筋とはスターラップの振れ止めやはらみ出し防止を目的としたもの。
※アンカーボルトの支持を目的とした鉄筋も定着、継ぎ手の有無は判定をしません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

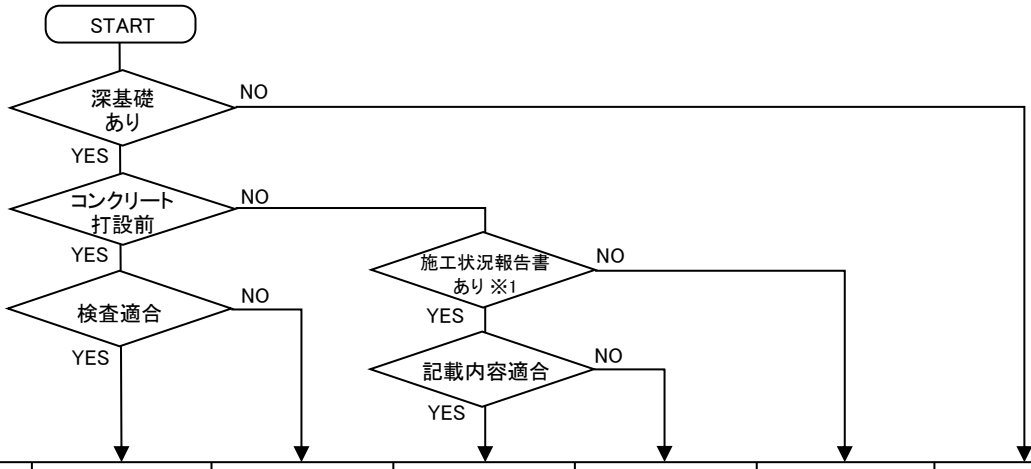

パターン / 報告書欄	①	②	③	④	⑤	⑥
判 定	○	×	○	保留	保留	—
備 考		※2 不適合の部位と内容	「施工状況報告書にて確認」	※3 記載不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」	

※1 施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等による確認でも構いません。
※2 記入例：「深基礎部分の縦筋の鉄筋径違い」
※3 記入例：「コンクリート打設日を記載後、再提出依頼済」

参考資料

■施工状況報告書 記載例

コンクリート	コンクリート設計基準強度	☑18N/mm2 □21N/mm2 □その他（　　）
	コンクリート呼び強度	☑21N/mm2 □24N/mm2 □その他（　　）
	打設部位・打設日 ※検査時コンクリート打設済み部位がある場合	打設部位：（　○○○○○○　） 打設日：（ ○ 月 ○ 日）
	施工状況	☑適 □否（是正方法：　　）

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-5	出隅･入隅、T字型、＋字型、直線の各部分の配筋状況　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1．出隅・入隅、Ｔ字型、十字型、直線の各部分の配筋について、鉄筋径、本数、位置等を目視・計測可能な部位で確認し、設計図書と相違がなければ「適」となります。

2．設計図書に記載がない場合は、主筋又は耐力壁の鉄筋の継手長さ：40ｄの長さが確保できているか確認します。できていれば判定「適」となります。
継手長さ：40ｄの長さが確保できていない場合で、聴き取りにより現場の配筋が適切であることの設計者判断が確認できた場合は、判定「適」として、備考欄にその旨記載します。
※備考欄記載例：「聴き取りにて継手長さの設計者判断確認済」などと記入します。

3．設計図書の変更はないが、現場で上位の施工としている場合は、
備考欄に その旨記載します。　判定は「適」となります。
この場合、変更図面の提出依頼は不要です。

「判定」「備考」欄の記入パターン

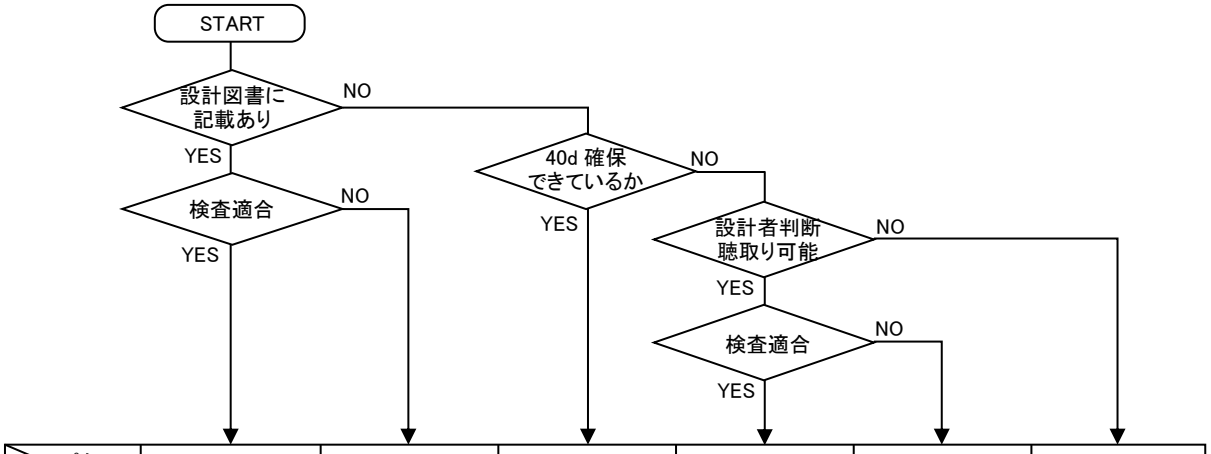

パターン / 報告書欄	①	②	③	④	⑤	⑥
判 定	○	×	○	○	×	×
備 考		※1 不適合の部位と内容		※2 聴取り確認した内容	※1 不適合の部位と内容	※1 不適合の部位と内容

※1 記入例：「Ｙ３通りＸ２－Ｘ３間の立上り上端主筋の継手長さ不足」
※2 記入例：「聴取りにて継手長さの設計者判断確認済」

参考資料

■継手部位の例

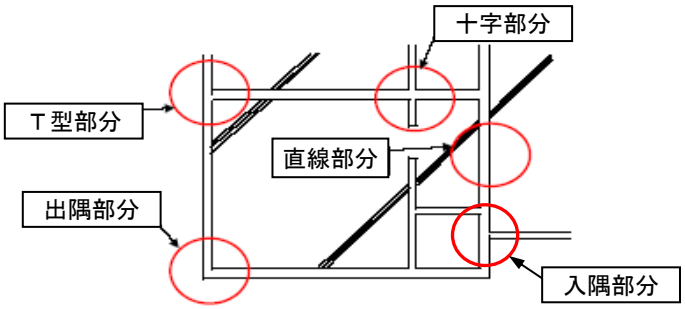

参考：継手長さ換算値（40d）
D10 →10mm×40倍＝400mm
D13 →13mm×40倍＝520mm
D16 →16mm×40倍＝640mm

径の異なる継手長さについては
細い鉄筋のDによります。

（例）D13とD16の継手長さ

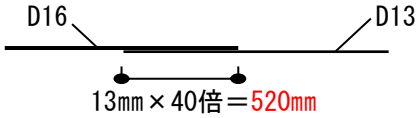

組立鉄筋　　・・・ 鉄筋を溶接加工などで、長さ・ピッチ・形状を、工場で加工する鉄筋。
（ユニット鉄筋）　　ジョイント部分が手組み工法に比べ、多くなる。

現場配筋　　・・・全ての鉄筋を現場で加工を行い組み上げる工法。ジョイント筋部分や無駄な
（現場組立鉄筋）　　補強筋が少ない。継ぎ手部分等は一方の鉄筋を折り曲げて他方向の鉄筋に重ね合わせる方法が一般的。

建築基準法施行令

【鉄筋の継手及び定着】

第73条
　鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、コンクリートから抜け出ないように定着しなければならない。ただし、次の各号に掲げる部分以外の部分に使用する異形鉄筋にあつては、その末端を折り曲げないことができる。

一　柱及びはり（基礎ばりを除く。）の出すみ部分
二　煙突

２　主筋又は耐力壁の鉄筋（以下この項において「主筋等」という。）の継手の重ね長さは、継手を構造部材における引張力の最も小さい部分に設ける場合にあつては、主筋等の径（径の異なる主筋等をつなぐ場合にあつては、細い主筋等の径。以下この条において同じ。）の25倍以上とし、継手を引張り力の最も小さい部分以外の部分に設ける場合にあつては、主筋等の径の40倍以上としなければならない。ただし、国土交通大臣が定めた構造方法を用いる継手にあつては、この限りでない。
⇒告示1463号

３　柱に取り付けるはりの引張り鉄筋は、柱の主筋に溶接する場合を除き、柱に定着される部分の長さをその径の40倍以上としなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

４　軽量骨材を使用する鉄筋コンクリート造について前２項の規定を適用する場合には、これらの項中「25倍」とあるのは「30倍」と、「40倍」とあるのは「50倍」とする。

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-6	基礎立上り部 欠き込み補強筋状況　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1．基礎立上り欠き込み部の補強筋について、鉄筋径、本数、位置等を目視・計測可能な部位で確認し、設計図書と相違がなければ「適」となります。
（欠き込みとは、玄関欠きこみ、外部換気口、内部人通口などをいいます。）

2．設計図書に記載がない場合は、聴き取りにより現場の配筋が適切であることの設計者判断が確認できた場合は備考欄に その旨記載します。
判定は「適」となります。

3．設計図書に記載がない場合で、聴き取りにより現場の配筋が適切であることの設計者判断も確認できない場合は備考欄に 「設計図書記載なし」と記載します。
判定は「－」となります。
※事前に登録されている、もしくは現場に持参している施工状況報告書で 欠き込み補強筋の要領が確認できる場合はそれを設計図書とみなします。

「判定」「備考」欄の記入パターン

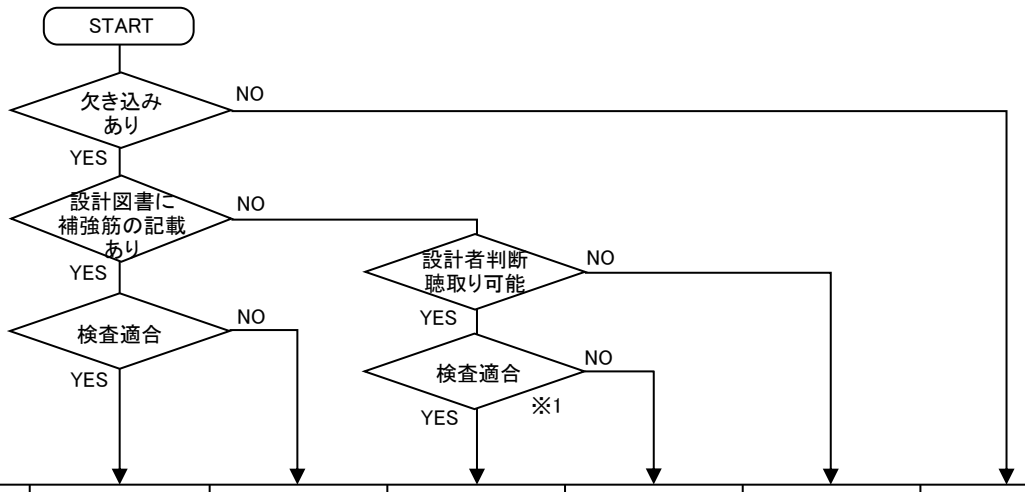

パターン / 報告書欄	①	②	③	④	⑤	⑥
判 定	○	×	○	×	―	―
備 考		※2 不適合の部位と内容	※3 聴取り確認した内容	※2 不適合の部位と内容	「設計図書記載なし」	

※1 欠き込み補強筋は不要であることが確認できた場合は判定「－」とし、備考欄に「欠き込み補強筋は不要であることの設計者判断聴取り確認済」等と記載します。
※2 記入例：「人通口全箇所の横補強筋の鉄筋径違い」
※3 記入例：「聴取りにて欠き込み部補強筋の設計者判断確認済」

参考資料

■設計図書 記載例

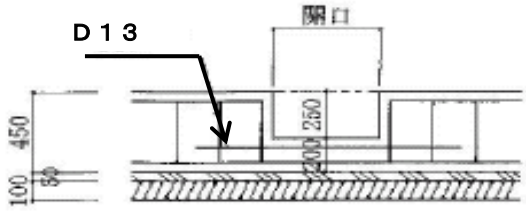

左のような図面がある場合は、この図面通り
Ｄ１３の横補強筋が施工されているか確認します。

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-7	かぶり厚さ60mm以上(ベース配筋またはスラブ配筋の下端)	ＢＣ	

検査方法

1．ベース筋またはスラブ筋の下端のかぶり厚さが60mm以上あるか、現場で抽出にて計測確認します。
※ 60mmは建築基準法上定められてる数値です。

2．例えば、スペーサー間距離（判定には関わらないが目安は1m内外）が開きすぎて鉄筋がたわんでおり、かぶり厚さが足らない場合は、スペーサーの追加を依頼する。
検査時間内に是正できなければ、判定は「不適」となります。
※立上がり下部のかぶり厚さは主筋（下端筋）からではなく、縦筋や補強筋が最外側鉄筋の場合は最外側鉄筋から60mm以上必要です。主筋が最外側鉄筋の場合はこれに限りません。
※捨てコンクリートや断熱材はかぶり厚さには含みません。

参考資料

■かぶり厚さ６０mmの例

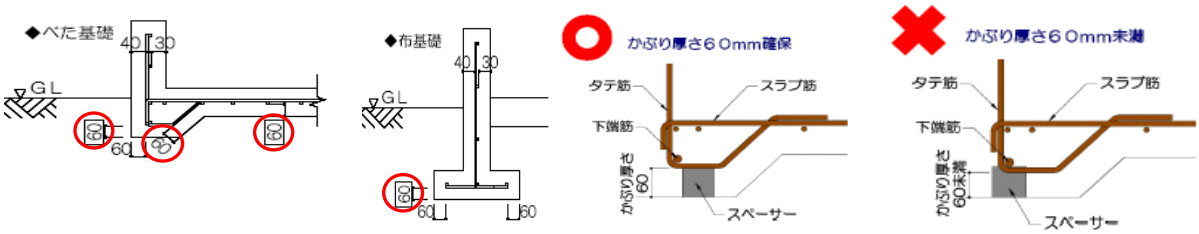

「判定」「備考」欄の記入パターン

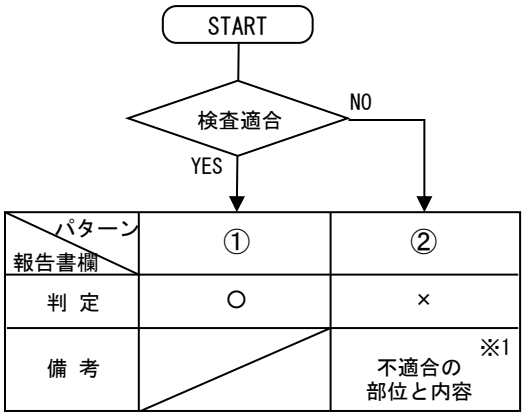

※1 記入例：「Ｙ１通り縦筋下端のかぶり厚さ不足」

参考資料

■スペーサーブロックについて

かぶり厚さを確保するためにスペーサーブロック等をベース配筋またはスラブ配筋の下部に適切な間隔で設置します。

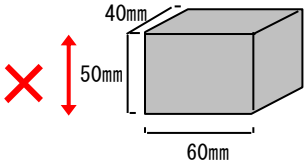

左図のような設置では、60mmのかぶり厚さが確保できません。

※40×50×60mmのスペーサーブロックを使用している場合は、60mmの部分を縦にしないと、かぶり厚さ:60mmとれていない場合がありますので、注意して下さい。

■かぶり厚さと中性化について

コンクリートはアルカリ性です。外気の炭酸ガスなどによる影響で、次第に中性化していきます。
そのうち、鉄筋の表面まで中性化が進み、ひび割れから水分が入り込むと鉄が錆び、基礎の耐久性が低下してしまいます。それを防ぐために適正なかぶり厚さをとらなければなりません。
かぶり厚さが大きいほど中性化を遅らせることができます。

建築基準法施行令

【鉄筋のかぶり厚さ】

第79条
　鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さは、耐力壁以外の壁又は床にあつては２cm以上、耐力壁、柱又ははりにあつては３cm以上、直接土に接する壁、柱、床若しくははり又は布基礎の立上り部分にあつては４cm以上、基礎（布基礎の立上り部分を除く。）にあつては捨コンクリートの部分を除いて６cm以上としなければならない。

２　前項の規定は、水、空気、酸又は塩による鉄筋の腐食を防止し、かつ、鉄筋とコンクリートとを有効に付着させることにより、同項に規定するかぶり厚さとした場合と同等以上の耐久性及び強度を有するものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いる部材及び国土交通大臣の認定を受けた部材については、適用しない。
⇒告示1372号

3．現場検査時 写真撮影の要領

（1）写真撮影概要

対応工法：木造軸組、木造枠組壁、木質パネル、丸太組、スチール・薄板軽量、混構造
写真枚数：全4～6枚（標準）　※再検査時：「全景」＋「再検査部分」

■注意事項
①写真ごとに表示板を必ず挿入します。
②標尺は使用しません。
③「×」（不適）がある場合は標準撮影箇所とは別に、不適部分の写真の撮影・添付が必要になります。
④現場にてやむを得ず撮影できない部分がある場合は、その写真は省略してかまいません。

（2）写真撮影箇所と撮影方法

① 全景写真

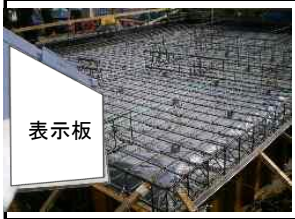

・建物全体を撮影します。
・引きが取れない現場もありますが、できるかぎり全体が写るように工夫して撮影してください。
・後ろに下がる場合は、背後の安全に注意します。

② 外周部基礎立上がり部分

・外周部基礎立上り部分の状況（上下筋・腹筋・縦筋）が写るように撮影します。
・布基礎の場合は、ベース部分も入るように撮影します。

③ 出隅部分の状況

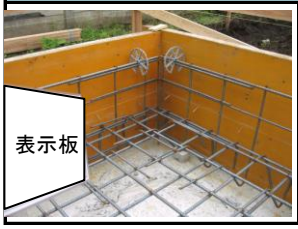

・補強筋の継手長さや出隅鉄筋などコーナー部分の状況が確認できるように撮影します。
・出隅部分で継手が設けられていない場合でも撮影し、写真枠台帳には添付します。

④ 床下換気口部分の補強筋

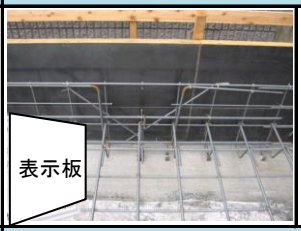

・補強筋が確認できるように、できるだけ正面の水平な角度から撮影します。
・標尺は不要です。
・外周部床下換気口がない場合は省略します。
・原則設計図書等との照合ができた場合のみ撮影添付します。

⑤ スラブ配筋の状況

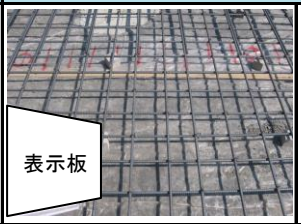

・スラブ筋が確認できるように撮影します。
・布基礎の場合は省略します。
・スペーサーは一番下の鉄筋の下に入らなければなりません。
・左写真のように配筋状況とスペーサーの設置状況が分かるように撮影します。（近景になりすぎないよう注意）

⑥ 深基礎部分の状況

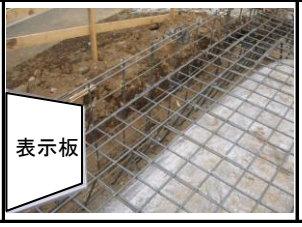

・コンクリート打設前の深基礎があった場合は深基礎の全体が写るように撮影します。
・深基礎が打設済の場合には、写真枠台帳には添付しません。

現場撮影用表示板記入例（サンプル）

現場撮影用 表示板（サンプル）

登録物件名	○○分譲住宅 A号棟　様邸
届出事業者名	○○建設 株式会社
実施年月日	2017 年 1 月 30 日
検査員	検査 一郎
工程	基礎配筋検査（自主検査）

登録物件名は、必ず保険契約申込書と同一名となるようにします。

届出事業者名は、株式会社などを入れた正式名称を記入します。

実施年月日は、検査の実施年月日を記入します。

実施検査員の名前は、フルネームで記入します。

物件の構造に関わらず「基礎配筋検査(自主検査)」としてください。

自主検査　検査マニュアル
【163 基礎配筋検査(ＲＣ造)】

団体検査員用

■JIOわが家の保険　対象商品

163　基礎配筋検査（ＲＣ造）

改訂記録

改訂年月日	改訂ページ	改訂内容
2014/7/1	―	初版
2017/3/29	全ページ	・判定基準をより明確にし、フォーマットを改訂 ・フォーマットの改訂に伴い、ページ右上のページ番号表記を変更
	改定記録	「改訂箇所」を「改訂ページ」へ変更
	目次１	・報告書画像内に【ページ】を追加し、ページ番号を修正
	目次２	・「８．現場検査時 写真撮影の要領」を追加 ・[本マニュアルの見方]のフォーマットを変更
	1、9、18、20、22、24、26、28	・「１．書類」～「７．床スラブ」、「８．現場検査時 写真撮影の要領」の各タイトル帯をページの冒頭に追加
	1、2	・施工状況報告書の画像データを現行版に差替え、説明文章を一部修正及び変更
	1～33	・各検査項目毎に【「判定」「備考」欄の記入パターン】を追加 ・上記に伴い【参考資料】【建築基準法関係】【その他】等の記載ページを追加・移動
	4、6	・「参考資料」に設計図書記載例を追加。
	7	・（見本）レディーミクストコンクリート配合報告書の備考欄「FC21+⊿3＝24」および、呼び強度の説明文中の「+3（品質強度）」を削除。
	9	・設計図書記載例の鉄筋の定着及び重ね継手の表を変更。
	15	・建築基準法施行令【鉄筋の継手及び定着】の条文を更新。
	16	・設計図書記載例のかぶり厚さの表を変更。 ・[■かぶり厚さについて]内の文言を「土に接する部分には捨てコンクリートは含みません。」⇒「土に接する部分には捨てコンクリートや断熱材は含みません。」に変更。
	21	・「■スターラップ形状参考図」を追加。 ・建築基準法施行令【はりの構造】の条文を追加。
	23	・建築基準法施行令【柱の構造】の条文を更新。
	27	・建築基準法施行令【床版の構造】の条文を更新。
	28	・写真に関する説明ページのフォーマットを変更し、表示板サンプルの画像を変更

■検査チェック項目

ＪＩＯ（日本住宅保証検査機構）

JIOわが家の保険
ＲＣ造

団体検査員用　**基 礎 配 筋 検 査 報 告 書 （ 兼チェックリスト ）**

【凡例】「方法」欄　A:目視確認　B:計測確認　C:書類(設計図書含む)による確認
「判定」欄 ○:適　×:不適　ー:該当なし
※目視・計測可能な部位で確認し、保険の適否を判定します。
【写真】建物の全景写真の他、項目に関連した写真の撮影が必要であることを示してます。
写真撮影の詳細はマニュアルを参照ください。

1. 書類

No	項 目	ページ 方 法	ページ 判 定
1-1	基礎配筋検査用の必要書類	1	
1-2	鉄筋の種類	4	
1-3	基礎コンクリート設計基準強度	6	

【備考】

2. 共通

No	項 目	方 法	判 定
2-1	定着・継手状況 【写真】	9	
2-2	鉄筋のかぶり厚さ	16	

【備考】

3. フーチング

No	項 目	方 法	判 定
3-1	フーチング(F)の配筋状況	18	

【備考】

4. 基礎梁

No	項 目	方 法	判 定
4-1	地中梁(FG)の配筋状況 【写真】	20	
4-2	地中小梁(FB)の配筋状況		

【備考】

5. 柱

No	項 目	方 法	判 定
5-1	柱(C)の配筋状況 【写真】	22	

【備考】

6. 基礎スラブ

No	項 目	方 法	判 定
6-1	基礎スラブ(FS)の配筋状況 【写真】	24	

【備考】

7. 床スラブ

No	項 目	方 法	判 定
7-1	床スラブ(S)の配筋状況	26	

【備考】

■写真

8. 現場検査時 写真撮影の要領 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

本マニュアルの見方

マニュアル内、チェック項目の解説の中に、「参考資料」や「建築基準法関連」などの内容を掲載しています。それぞれの取扱いに注意します。

○「参考資料」

この検査マニュアルに記載している「 参考資料 」は、検査の判定には関係ありません。
検査員の知識向上のための参考資料として載せています。

○「建築基準法関連」

建築基準法（告示含む）の内容については、設計施工基準同様に遵守事項となります。

1．書類

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
1-1	基礎配筋検査用の必要書類	C	

検査方法

1．基礎配筋検査用施工状況報告書が全て、適切に記入されているか確認します。
　設計図書(※1)と施工状況報告書の照合確認をし相違なければ判定「適」とします。
　※1：設計図書等の内容：確認申請書(副本)、基礎標準配筋図、特記仕様書、基礎伏図、
　　基礎リスト、地中梁リスト、スラブリスト、杭仕様書、杭リスト等

2．施工状況報告書の内容確認

JIO　住宅かし保険

㈱日本住宅保証検査機構　業務センター　FAX:03-6861-9234　2011.05.09

【a3 施工状況報告書】　鉄筋コンクリート造用　基礎配筋検査(1／2)

記載日	年　月　日		
届出事業者番号		届出事業者名	
登録物件番号	Y	現場管理者	【氏名】　印
登録物件名	様邸		

※本紙内容は設計者様およびJIO届出事業者様によって、確認していただいたものとして扱います。

項目			施工内容	備考
建築確認申請		確認済証	□あり(確認番号:　)	
		計画変更	□なし □あり(確認番号:　)	
自主管理関係書類		施工記録・施工データ等	□工事監理者確認済み	
地業工事	杭基礎	杭基礎方法	□なし □あり (□既製コンクリート □鋼管 □現場造成 □その他)	
	直接基礎	地盤改良方法	□なし □あり(□表層改良 □柱状改良 □小口径鋼管杭)	
	地業の実施	地業の種別	□砕石地業 □割栗地業 □その他(　)	
		転圧の方法	□振動コンパクター □タンパー □その他(　)	
	施工状況		□適 □否(是正方法:　)	
鉄筋コンクリート工事	鉄筋	鉄筋の品質 異形鉄筋の種類・径	種類 / 径 □SD295A / D(　)～D(　) □SD295B / D(　)～D(　) □SD345 / D(　)～D(　) □SD390 / D(　)～D(　) □SD(　) / D(　)～D(　) □SD(　) / D(　)～D(　) □SD(　) / D(　)～D(　) □その他(　) / □その他(　)	
		圧接継手の品質	□圧接継手なし □圧接継手あり 鉄筋径:D(　)～D(　) 圧接技量資格者の名簿:□確認済み 試験結果:□適 □否(是正方法:　)	
		特殊継手の品質	□特殊継手なし □特殊継手あり(工法:　) 施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
		配筋 径・本数	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
		配筋 位置・間隔	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
		配筋 定着・継手	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
		配筋 かぶり厚さ	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
		配筋 補強筋	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	

JIO KS-SEC1-0003

施工状況報告書の名称の確認
（鉄筋コンクリート造用 基礎配筋検査）

記載日の記入、届出事業者様番号・届出事業者名・登録物件番号・登録物件名などが検査物件と合致しているか確認し、現場管理者氏名の記入および押印されていることを確認します。

建築確認申請
確認済証にチェックがあることを確認します。
計画変更がある場合は、確認申請副本が現場にあれば、それで確認します。また登録図面が変更後のものか聴き取りしてください。

自主管理関係書類の確認・工事監理者確認済みにチェックがあることを確認します。

地業の記載について設計図書と照合。
施工状況について適、もしくは否にチェックがあるか。否にチェックがある場合は是正方法の記載内容を確認します。設計図書と照合。

異形鉄筋の種類、径の記載があるか確認します。
検査の詳細は「No. 1-2 鉄筋の種類」で確認します。

圧接継手のなし、もしくはありのどちらかにチェックがあることを確認し、設計図書との照合確認をします。ありにチェックの場合は鉄筋径の記載、圧接技量資格者の名簿のチェック欄、試験結果の適・否のどちらかにチェックがあるか確認します。またありの場合は検査の詳細は「No. 2-1 定着・継手状況」で確認します。

特殊継手なし、もしくはありのどちらかにチェックがあるか確認します。ありの場合には工法に記載があるかと、設計図書と相違がないかを確認します。またありの場合は「No. 2-1 定着・継手状況」で確認します。

配筋の各項目の施工状況の適、否のどちらかにチェックがはいっていることを確認します。否にチェックの場合は是正方法の記載内容を確認します。定着・継手、及び鉄筋のかぶり厚の項目の検査の詳細は「No. 2-1 定着・継手状況」「No. 2-2 鉄筋のかぶり厚さ」で確認します。

※自主管理関係書類とは、該当検査工程までの施工記録、施工データをさしています。
（材料、数量、間隔、位置、寸法を管理した記録をいいます。杭の施工結果報告書、施工写真などがあります。）

【a3 施工状況報告書】　鉄筋コンクリート造用　　基礎配筋検査(2／2)

※PCa工法、CB造含む

項目		施工内容					備考
鉄筋コンクリート工事	コンクリート	基礎・基礎梁のコンクリート設計条件	適用箇所	種類	設計基準強度(N/mm2)	所要スランプ(cm)	
			基礎・基礎梁	□普通 □(　　)			
				□普通 □(　　)			
				□普通 □(　　)			
		コンクリートの製造	□工場が決定していない				
			□工場が決定している 工場:□JIS表示認定工場　□その他(　　) 工場名:(　　)				
地下防水工事	地下防水	地下部分の有無	□地下部分なし				
			□地下部分あり (部屋名など部位:　　)				

JIO KS-SEC1-0003

基礎コンクリートの設計基準強度を設計図書と照合。検査の詳細は「No.1-3 基礎コンクリート設計基準強度」で確認します。

コンクリートの製造で工場が決定している、していないのどちらかにチェックがあるか。また、している場合は工場の各記載がしているかどうか確認します。設計図書に記載ある場合は照合確認します。

地下部分なし、ありのどちらかにチェックがあるかを確認します。ありにチェックがある場合は、適切な防水処理予定を聴き取りします。また設計図書と照合。

3．施工状況報告書を検査時に確認できない場合の対応

・施工状況報告書が検査前に作成されておらず、現場に持参もなく、現場で記入して頂くこともできない場合、書類「基礎配筋検査用の必要書類」の欄は、「空欄（保留）」とします。
その他の項目が「適」となっても、基礎配筋検査の総合判定は「空欄（保留）」となります。
※その際、立会者に施工状況報告書をJIO業務センターに提出いただくように依頼をします。
その後、施工状況報告書が届いた際は、内容の確認を登録図面の中で出来る範囲で照合を行います。

・現場で登録事業者様に施工状況報告書を記入して頂いた場合は、項目判定を「適」とします。
※その際、立会い者に施工状況報告書を検査センターに登録いただくように依頼をします。

4．施工状況報告書と設計図書の内容に相違がある場合の対応

・施工状況報告書の記載間違いの場合は、その場で訂正してもらい、再提出の依頼をします。
ただし施工状況報告書に記載のある現場管理者の確認が必要です。それが確認できれば判定を「適」とします。できなければ判定「保留」となります。チェックリスト、報告書の備考欄に「鉄筋の種別・径の記載を訂正後、再提出依頼済」などとその旨記載します。

5．戸建て住宅の場合は、ＪＩＯ施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等による確認で構いません。

参考資料

特記仕様書（例）

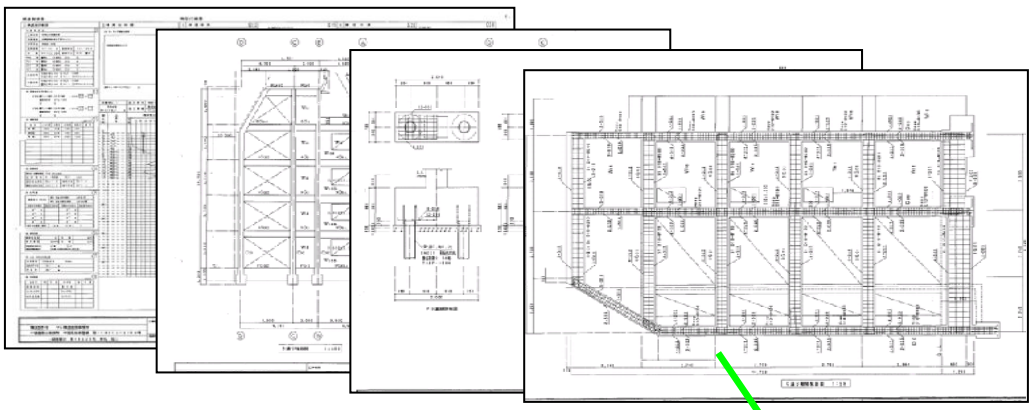

このような「特記仕様書」の内容と「基礎配筋検査用施工状況報告書」の内容を照合確認します。

「判定」「備考」欄の記入パターン

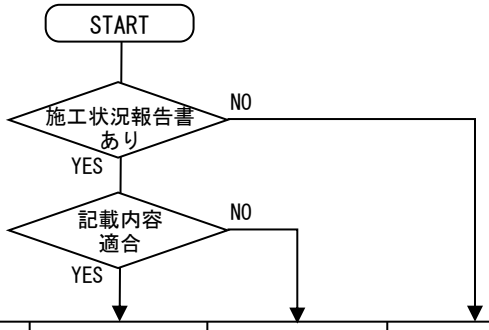

パターン / 報告書欄	①	②	③
判 定	○	保留	保留
備 考		※1 記載不備内容	「施工状況報告書 提出依頼済」

※1 記入例：「鉄筋の種別と径を記載後、再提出依頼済」

その他

1．施工状況報告書や図面の追加変更がある場合、「設計図書変更･追加届」を用い業務センターにその設計図書のFAXを、立会者に依頼します。

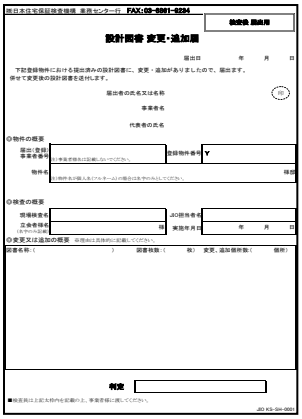
日本住宅保証検査機構 業務センター行　FAX:03-5951-8294

検査員 控用用

設計図書 変更･追加届

届出日　　年　　月　　日

下記登録物件における届出済みの設計図書に、変更・追加がありましたので、届出ます。
併せて変更後の設計図書を送付します。

届出者の氏名又は名称　　㊞

事業者名

代表者の氏名

○物件の概要

届出(登録)事業者番号　※事業者番号は記載しないでください。　登録物件番号 Y

物件名　※物件名は種(ルネーム)の場合は名字のみとしてください。　種別

○検査の概要

現場検査名　　JIO担当者名

立会者名(カタカナ記載)　　時　実施年月日　　年　　月　　日

○変更又は追加の概要　※簡潔に具体的に記載してください。

図書名称（　　）　図書枚数（　　枚）　変更・追加箇所数（　　箇所）

判定

■検査員は上記太枠内を記載の上、事業者様に渡してください。

JIO KS-SH-0001

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
1-2	鉄筋の種類	C	

検査方法

1．施工状況報告書と設計図書等の照合を行い記載内容に相違がなければ「適」とします。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

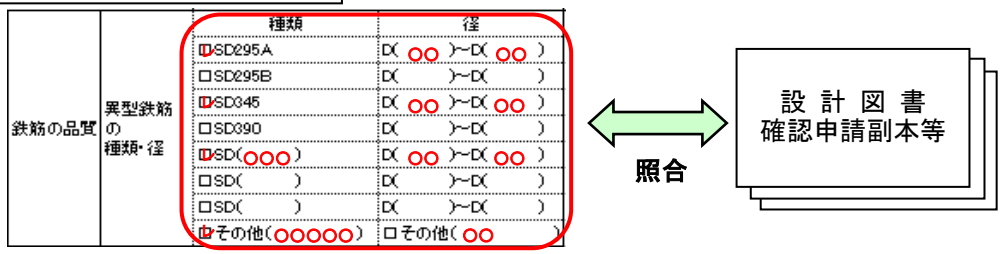

設計図書記載例

設計図書に記載の材料種類と鉄筋径を確認し、施工状況報告書の内容と相違がないか確認します。

「判定」「備考」欄の記入パターン

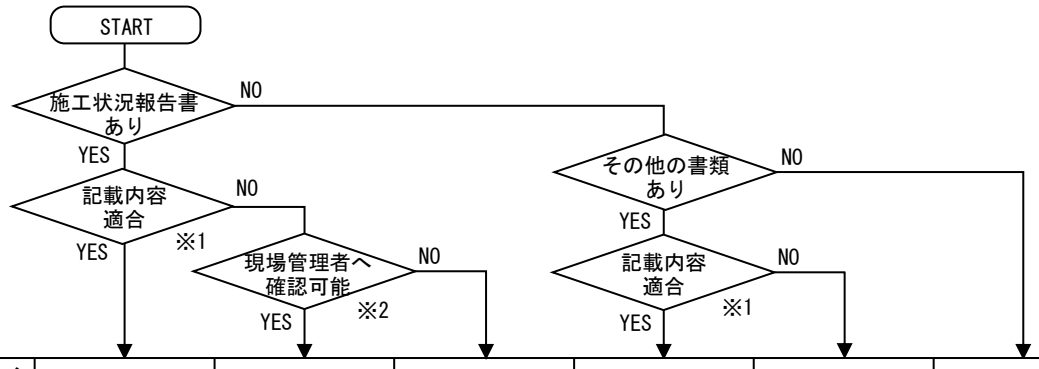

パターン / 報告書欄	①	②	③	④	⑤	⑥
判 定	○	○	保留	○	保留	保留
備 考		※3 聴取り確認内容	※4 照合不備内容	※5 確認した書類	※6 確認した書類 照合不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」

※1 設計図書等との照合確認を行います。
※2 施工状況報告書に記載のある現場管理者に、施工状況報告書の記載内容について確認します。
※3 記入例：「鉄筋径の記載内容について聴取り確認済。訂正施工状況報告書提出依頼済」
※4 記入例：「鉄筋径の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」
※5 記入例：「ミルシート確認」
※6 記入例：「ミルシート確認。鉄筋径の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」

参考資料

ミルシート

1．工事現場では、現場管理者により設計図書に記載の品質を確保するために現場でミルシートや鉄筋の荷札等で照合確認をします。
ミルシートとは、ＪＩＳ規格品の鉄筋を生産する際、ロールされる一つの鋼塊ごとに引張り、曲げ試験の結果を記載した鋼材の検査証明書です。ここには工事の名称、鋼材の規格、寸法（径、長さ）、鋼材の品質等が記載されています。

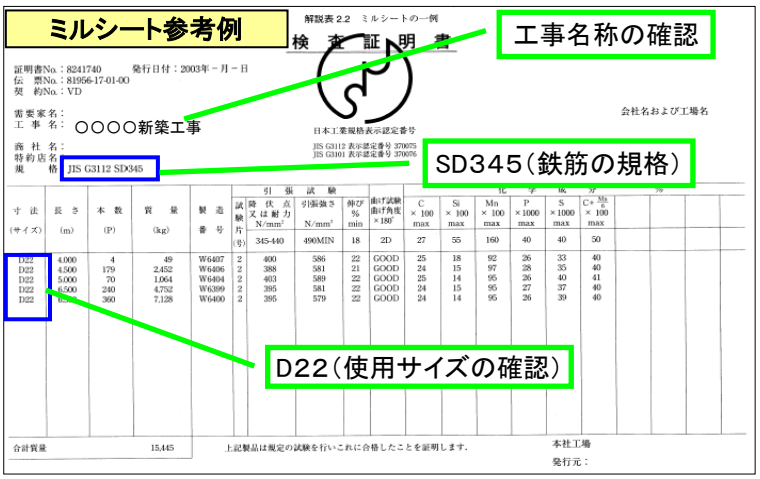
ミルシート参考例

解説表 2.2　ミルシートの一例

検　査　証　明　書

工事名称の確認

証明書No.：8241740　　発行日付：2003年－月－日
伝　票No.：81956-17-01-00
契　約No.：VD

需要家名：
工 事 名：　○○○○新築工事

商 社 名：
特約店名：
規　　格　JIS G3112 SD345

会社名および工場名

日本工業規格表示認定番号
JIS G3112 表示認定番号 370075
JIS G3101 表示認定番号 370076

SD345（鉄筋の規格）

寸法 (サイズ)	長さ (m)	本数 (P)	質量 (kg)	製造番号	試験片 (号)	降伏点又は耐力 N/mm²	引張強さ N/mm²	伸び % min	曲げ試験 曲げ角度 ×180°	C ×100 max	Si ×100 max	Mn ×100 max	P ×1000 max	S ×1000 max	C+Mn/6 ×100 max
						引張試験				化学成分					
						345-440	490MIN	18	2D	27	55	160	40	40	50
D22	4.000	4	49	W6407	2	400	586	22	GOOD	25	18	92	26	33	40
D22	4.500	179	2.452	W6406	2	388	581	21	GOOD	24	15	97	28	35	40
D22	5.000	70	1.064	W6404	2	403	589	22	GOOD	25	14	95	26	40	41
D22	6.500	240	4.752	W6399	2	395	581	22	GOOD	24	15	95	27	37	40
D22	[illegible]	360	7.128	W6400	2	395	579	22	GOOD	24	14	95	26	39	40

D22（使用サイズの確認）

合計質量　15.445

上記製品は規定の試験を行いこれに合格したことを証明します。

本社工場
発行元：

ミルシートの有無は検査判定には関わりませんが、提示された場合は、抽出でJIO提出用の施工状況報告書の内容と照合確認します。
（現場に鉄筋がロールのままで置いてあれば荷札がある場合があります。）

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
1-3	基礎コンクリート設計基準強度	C	

検査方法

1．施工状況報告書と設計図書等の照合を行い記載に相違がなければ「適」とします。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

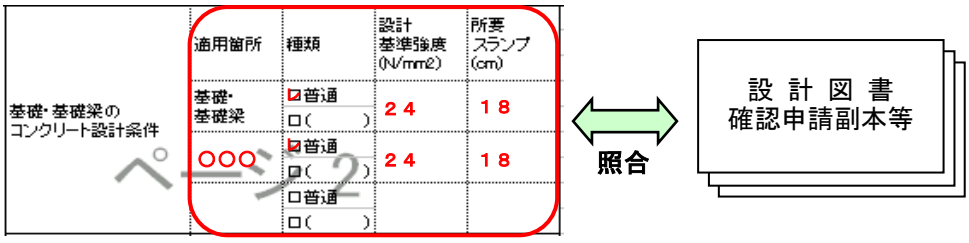

	適用箇所	種類	設計基準強度(N/mm2)	所要スランプ(cm)
基礎・基礎梁のコンクリート設計条件	基礎・基礎梁	☑普通 □(　)	24	18
	○○○	☑普通 □(　)	24	18
		□普通 □(　)		

設計図書記載例

(1) コンクリート

適用場所	種類	設計基準強度 Fc=N/mm2	品質管理強度 Fq=N/mm2	スランプ cm	備考
捨コンクリート	■普通	18	18	18	
土間コンクリート	■普通	21	21	18	
基礎、基礎梁	■普通	24	24	18	
柱・梁・床・壁	■普通、□軽量	24	24	18	比重
	□普通、□軽量				比重
押えコンクリート	□普通、□軽量				比重

設計図書に記載のコンクリートの種類、設計基準強度、スランプ値を確認し、施工状況報告書の内容と相違がないか確認します。

「判定」「備考」欄の記入パターン

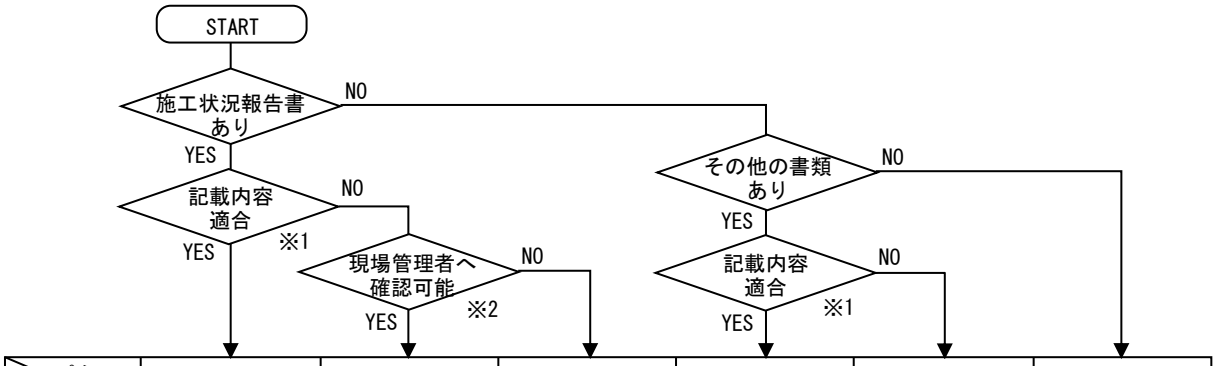

パターン / 報告書欄	①	②	③	④	⑤	⑥
判 定	○	○	保留	○	保留	保留
備 考		※3 聴取り確認内容	※4 照合不備内容	※5 確認した書類	※6 確認した書類 照合不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」

※1 設計図書等との照合確認を行います。
※2 施工状況報告書に記載のある現場管理者に、施工状況報告書の記載内容について確認します。
※3 記入例：「設計基準強度の記載内容について聴取り確認済。訂正施工状況報告書依頼済」
※4 記入例：「設計基準強度の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」
※5 記入例：「コンクリート配合報告書確認」
※6 記入例：「コンクリート配合報告書確認。設計基準強度の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」

参考資料

コンクリート配合報告書

1．施工者は施工計画書を作成し、鉄筋コンクリート工事の全般にわたる品質管理計画書を立案し工事監理者の承認を受けます。
この品質管理報告書の中に配合計画書や配合報告書などがあります。
コンクリート配合報告書の有無は検査判定には関わりません。
提示された場合は、抽出で施工状況報告書の内容と照合確認します。

見本

レディーミクストコンクリート配合報告書

有限会社　○○○○建設　殿

No. ○○○○○○○
平成20年 9月 18日

○○県 ○○市 ○○町 ○○-○○
株式会社 ○○建設工業
○○工場
TEL ○○○(○○○)○○○
FAX ○○○(○○○)○○○
配合計画者名　○○ ○○

工事名称	○○○○○○○○○○○　邸新築工事
所在地	○○市 ○○町 ○○-○○-○
納入予定時期	平成○○ ○○月○○日～平成○○ ○○月○○日
本配合の適用期間	夏期配合適用期間 ○○月 ○○日～○○月 ○○日
コンクリートの打込み箇所	基礎・躯体

配合の設計条件

呼び名	種類	呼び強度	スランプ	粗骨材最大寸法	セメント種類
	普通	24	18	20	N

指定事項				
	軽量コンクリートの単位容積質量	—	空気量	—
	コンクリートの温度	—	混和材料の種類	—
	呼び強度を保証する材齢	—	アルカリ骨材反応抑制対策の方法	A
	水セメント比の上限値	—	単位セメント量の下限値又は上限値	—
	単位水量の上限値	—	塩化物含有量	—
	流動化後のスランプ増大量	—		

使用材料

セメント	生産者	○○○○○○ 株式会社	密度(g/cm³)	3.16	NaOeq(%)	0.63
混和材①	製品名		種類		密度(g/cm³)	
混和材②	製品名		種類		密度(g/cm³)	

骨材	No.	種類	産地又は品名	ASRによる区分		粒の大きさの範囲	粗粒率又は実積率	密度(g/cm³) 絶乾	密度(g/cm³) 表乾	吸水率(%)
細骨材	①	砕砂	○○市	A	化学法	5以下	3.00		2.6	1.56
	②	山砂	○○市	A	化学法	1.2	1.80		2.58	2.35
	③									
粗骨材	①	砕砂	○○村	A	化学法	20～5	60.0		2.66	0.59
	②									
	③									

混和材①	製品名	○○○○○○	種類	AE減水剤遅延形Ⅰ種	細骨材の塩化物量 ①②③	0.00%
混和材②	製品名		種類		水の区分	地下水

配合表(kg/m³)

セメント	混和材①	混和材②	水	細骨材①	細骨材②	細骨材③	粗骨材①	粗骨材②	粗骨材③	混和剤①	混和剤②
321			183	649	212		910			3.85	

水セメント比	57.0%	水結合材比	—	細骨材	49.0%

細骨材混合比 S1:S2＝75:25

依頼会社名
日付確認
発行会社名、押印を確認
物件名称、所在地の確認
呼び強度は通常、設計基準強度Fc+温度補正の強度数値となります。
粗骨材の最大寸法の表記
スランプ値
コンクリートに混ぜる混和材なども記載しています。
単位セメント量の記載ｋｇ/m3
単位水量の記載　ｋｇ/m3

参考資料

コンクリート納品伝票

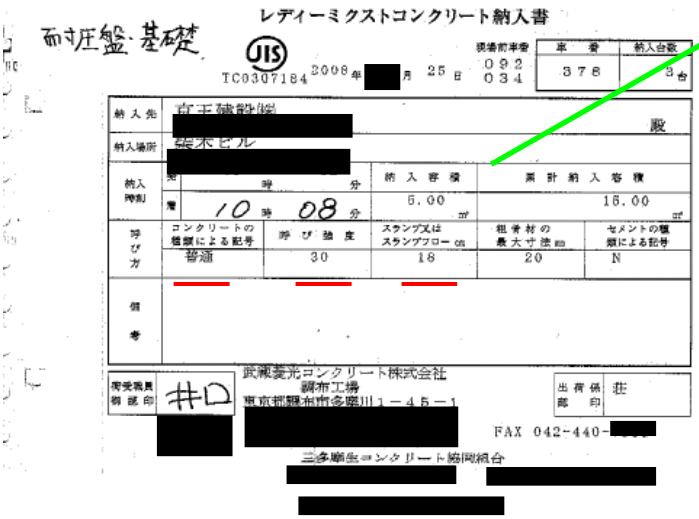
耐圧盤・基礎

レディーミクストコンクリート納入書

JIS TC0307184　2008年[redacted]月 25日

現場前単位	車番	納入台数
092 034	378	3台

納入先	京王建設株[redacted] 殿
納入場所	柴木ビル[redacted]
納入時刻	時 分 / 10時 08分
納入容積	5.00 ㎥
累計納入容積	15.00 ㎥

コンクリートの種類による記号	呼び強度	スランプ又はスランプフロー cm	粗骨材の最大寸法 mm	セメントの種類による記号
普通	30	18	20	N

備考

武蔵菱光コンクリート株式会社
調布工場
東京都調布市多摩川1－45－1
[redacted]
FAX 042-440-[redacted]
三多摩生コンクリート協同組合
[redacted]

荷受責任者認印 井口　出荷係印 荘

生コンの納品伝票の有無は検査判定には関わりませんが、提示された場合は、抽出で施工状況報告書の内容と照合確認します。

参考
納品伝票には納入先、納入場所、コンクリート種別、呼び強度(打設強度)、スランプ値、粗骨材の最大寸法、セメントの種類による記号などが記載されています。呼び強度は通常、設計基準強度+3(品質管理強度)+温度補正の強度数値となります。

表-8　セメントの種類による記号

種類	記号
普通ポルトランドセメント	N
早強ポルトランドセメント	H
高炉セメントB種	BB

建築基準法施行令

【コンクリートの材料】

第72条
　鉄筋コンクリート造に使用するコンクリートの材料は、次の各号に定めるところによらなければならない。

一　骨材、水及び混和材料は、鉄筋をさびさせ、又はコンクリートの凝結及び硬化を妨げるような酸、塩、有機物又は泥土を含まないこと。
二　骨材は、鉄筋相互間及び鉄筋とせき板との間を容易に通る大きさであること。
三　骨材は、適切な粒度及び粒形のもので、かつ、当該コンクリートに必要な強度、耐久性及び耐火性が得られるものであること。

2．共通

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-1	定着・継手状況　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1．定着、重ね継手の確認について、目視できる部分で、継手状況（重ね継手長さ、定着長さ）を抽出で計測及び目視確認し、設計図書等と照合確認します。
これらの確認はチェックリストにある部位ごとの配筋の現場確認と同時に実施します。
（梁から梁、梁から柱、スラブから梁などの定着、継手）
設計図書通りの長さ、径が施工できていることを確認します。
杭頭補強筋の定着等も目視確認できる場合は、設計図書通りであるか確認します。
※圧接継手と特殊継手に関しては、別記します。

参考資料

施工状況報告書

配筋	径・本数	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	位置・間隔	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	定着・継手	施工状況：☑適　□否（是正方法：　　）
	かぶり厚さ	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	補強筋	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）

施工状況報告書の否にチェックがあり、是正方法に記載があれば、その部位を目視にて確認します。
目視できない場合は、その記載に間違いがないかを聴き取り確認をします。

定着・継手	施工状況：□適　☑否（是正方法：○○○○○○ ）

設計図書記載例（設計仕様書）

（３）鉄筋の定着及び重ね継手

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度（N/mm²）	定着の長さ							重ね継手の長さ	
		一般			下端筋					
					小梁			スラブ		
		L2	フック付きL2h	La	L3	フック付きL3h	Lb	L3	L1	フック付きL1h
SD295A SD295B (SD345)	18	40d	30d	20d	20d	10d	15d (20d)	10dかつ150mm以上	45d (50d)	35d
	21	35d	25d	15d (20d)					40d (45d)	30d
	24～27	30d (35d)	20d (25d)				15d		35d (40d)	25d (30d)

（ ）はSD345を示す

重ね継手、定着の寸法は左表にあるような設計仕様書に記載の長さ以上があるかどうか計測し、定着位置が適切であるか確認します。

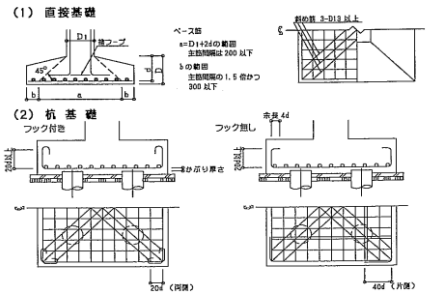

左図のように部位ごとに詳細図がある場合はその部位で記載通りの寸法があるか現場で計測確認します。

検査方法

2．圧接継手の確認方法について、施工状況報告書に記載の名簿の確認済であること、
及び試験結果についての記載通りであることを確認します。
また現場が目視確認できる場合は、抽出で設計図書と現場を照合確認します。
施工状況報告書にて、圧接継手ありにチェックがついており、試験結果の否にチェックが
ある場合は是正方法の記載が適切に実施できていることを目視または聴き取り確認します。
※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

圧接継手の品質	□圧接継手なし
	☑圧接継手あり 鉄筋径：D(○○)～D(○○) 圧接技量資格者の名簿：☑確認済み 試験結果：☑適　□否（是正方法：　　）

施工状況報告書にて、圧接継手ありにチェックがついており、試験結果の否にチェックがある場合は是正方法の記載が適切に実施できていることを目視または聴き取り確認します。

試験結果：□適　☑否（是正方法：再圧接　　）

スラブ部圧接不良により再圧接

圧接継手の位置の設計図書記載例

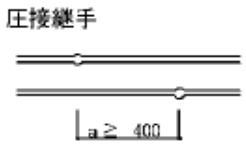

参考資料（圧接技量資格者について）

解説表 6.1　手動ガス圧接技量資格者の圧接作業可能範囲
（圧接協会仕様書より）

技量資格種別	作業可能範囲 鉄筋の種類	作業可能範囲 鉄筋径
1種	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390	径 25 mm 以下 呼び名 D 25 以下
2種	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390	径 32 mm 以下 呼び名 D 32 以下
3種	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390 SD490*	径 38 mm 以下 呼び名 D 38 以下
4種	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390 SD490*	径 50 mm 以下 呼び名 D 51 以下

＊：SD490を圧接する場合は，施工前試験を行わなければならない．

1. ガス圧接の良否は、圧接技量資格者の技量に左右されることが多いので、圧接に関する十分な知識と経験のある技能者を有する業者を選定し、鉄筋の種類、径に応じて、その種別の技量の有資格者によって施工がおこなわなければならない。
2. 技量の有資格者とはガス圧接の技量試験に基づき、日本圧接協会が定めた「手動ガス圧接技量検定規格」及び「自動ガス圧接技量検定規格」によって技量資格を認証された技能者をいう。
3. 左は手動ガス圧接技量資格者の圧接作業可能範囲が資格種別により記載しています。4種が最も広範囲に作業が可能です。

参考資料（圧接技量資格者について２）

ガス圧接部超音波探傷試験結果の例

検査結果

ロット番号 :1
圧 接 日 : 平成20年 7月23日
圧接技量者:高澤 弘行

VT:外観検査
UT:超音波探傷検査
検 査 日 :平成20年 7月24日
検査技術者:小杉 仁

検査範囲	検査区分	検査対象数	抜取回数	検査数	不合格数	ロット合否	追加検査 検査数	追加検査 不合格数	合計	検査	合計 不合格	補修後
3階柱	VT	180	1	180	0	合格	—	—	数	180	0	無
			2	—	—				率	100	0	
	UT	180	1	30	0	合格	—	—	数	30	0	無
			2	—	—				率	16.7	0	

USG－27A
工事名　市営春野団地建設(建築第三期)工事　　(2階柱　　)
試験日時 08.07.24 10:26 - 08.07.24 11:04
試験対象数　　試験数　30　　不合格数 0　　不良率　0.00%
以下試験結果相違ありません。2種　　試験者　小杉 仁

番号	試験位置	合否	鉄筋径	基準	差	合否レベル	合否値	年月日	時間
1	010003-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:26
2	010008-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:27
3	020001-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:29
4	020006-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:31
5	030002-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:33
6	030007-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:34
7	040004-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:36
8	040011-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:37
9	050005-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:39
10	050012-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:39
11	060003-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:41
12	060010-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:42
13	070002-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:44
14	070009-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:45
15	080004-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:46
16	080011-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:47
17	090001-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:48
18	090008-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:49
19	100007-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:51
20	100012-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:52
21	110002-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:54
22	110009-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:55
23	120003-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:56
24	120008-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:57
25	130005-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:58
26	130010-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:59
27	140001-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	11:00
28	140006-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	11:01
29	150004-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	11:03
30	150011-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	11:04

圧接部検査結果

依頼先	三ツ和・谷口特定共同企業体		
工事名	市営春野団地建設(建築第三期)工事		
監理	さいたま市建設局建設部営繕課庁舎等施設担当		
検査実施日	平成20年 7月24日		
立会者	共同企業体 藤田		
探傷器及び探触子			
探傷器	USG－27A	探触子名	5Z5×5A70
製造番号	526520	製造番号	53038, 52872
製造会社	日本クラウトクレーマー㈱	実測屈折角	70°・70° ±2°
点検日	平成19年10月23日		
探傷条件			
適用規格	JIS Z 3062 「鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準」		
探傷範囲	圧接部	探傷方法	斜角2探触子法
接触媒質	グリセリン95%	鉄筋製造会社	朝日工業(株)

探傷検査結果

検査技術者	小杉 仁	資格番号	2種6105632
検査位置	3階柱　7月23日圧接		
鉄筋公称径	D25	鉄筋材質	D25－SD345
圧接会社	(有)高澤圧接工業	圧接工氏名	高澤 弘行 3種
規準dB	D25－32dB		
圧接個所数	D25－180箇所		
判定基準	規準dBより24dB感度を高める。		
不合格数	0 個所	検査個所数	30 個所
合格率	100 %	検査抜取率	16.7 %
検査ロット	合格	外観検査	全数合格

参考資料（圧接技量資格者について３）

例:圧接作業主任者の免許資格一覧表 例

免許・資格一覧表　　(有)

ふりがな		生年月日	年齢	性別	血液型
氏名					
住所	(〒315-0021)		TEL		
			携帯		

【免許・資格】
ガス圧接技量適格性証明書

手動ガス圧接技量適格性証明書 JIS Z 3881 4種

社団法人日本圧接協会

種類	資格名	取得機関	資格番号	取得日	有効期限
圧接	手動ガス圧接技量適格性証明書	(社)日本圧接協会		H19年4月	H22.5.10
免許	自動車免許(普通一種)	神奈川県公安委員会		H14.4月	
職長	職長等安全衛生教育	東京技能者協会		H9年2.24	
	職長教育安全衛生教育	大成建設(株)横浜支店		H15年5.25	
技能講習	玉掛技能講習終了証	(財)日本クレーン協会神奈川支部		H15.10.30	
	〃	東京技能者協会		H12.3.13	
	ガス溶接技能講習終了証	(財)日本溶接技術センター			
特別教育	高所作業車(10M)未満	大成建設(株)横浜支店			
	自由研削砥石	東京技能者協会			

圧接会社名、住所、連絡先等

作業証明書(正)　平成20年5月30日

鉄筋径	圧接	切断	曲	作業者摘要欄
19φ×				地中梁
22φ×				マスピース(抜取り)
25φ×25	94	90		D25+D25-5本
29φ×				
32φ×				

当社に対する要望連絡事項

圧接装置使用許可点検表

点検日20年●月●日　点検者 工藤 貴　資格証2種 資格NO.

加圧器	オイルタンクの油量	レ	加圧ラム	高圧ホースの破損	レ
	電源コードの破損	レ		継手,シリンダー部の油漏れ	レ
	手元スイッチの破損	レ		圧縮バネの状態	レ
	圧力ゲージの指針状態	レ	圧接器	締付けボルトの注油	レ
	オイルの汚れ具合	レ		本体外観(破損,歪み)	レ
	加圧時のオイルリーク量	レ		圧縮バネの状態	レ
	電線類(電池,アンテナ)	レ		加熱器の火炎状態	レ

※配線上の注意点：良い→レ印、不良→×印

自主点検表

鉄筋径	膨らみ径 (1.4d以上)	膨らみ巾 (1.1d以上)	偏芯量 (1/5以下)	圧接面のズレ (1/4以下)	折れ曲り θ=3.5°以下	焼割れ
D25+D25	レ	レ	レ	レ	レ	レ

参考資料（圧接技量資格者について４）

設計図書の記載内容によりますがガス圧接部分の外観検査と抜取検査を実施します。圧接接続完了直後の外観検査は全数検査とし、その結果が合格とされた圧接部を対象として行う検査として抜取検査があります。

	項目	判定基準	試験・検査方法	時期・回数
全数検査	手動・自動ガス圧接による外観検査	a.圧接部のふくらみの直径は鉄筋径の1．4倍以上。ただしSD490の場合は1．5倍以上。 b.圧接部のふくらみの長さは、鉄筋径の1．1倍以上。かつその形状はなだらかであること。ただし、SD490の場合は1．2倍以上。 c.圧接面のずれは、鉄筋径の1/4以下。 d.圧接部における鉄筋中心軸の偏芯量は、鉄筋径の1/5以下。 e.圧接部にあきらかな折れ曲がりがないこと。	目視またはノギス、スケール、専用検査治具による測定	原則として圧接作業完了時、全数
抜取検査	超音波探傷法	30箇所の検査の結果で、 a.不合格個所数が1箇所以下の時、そのロットを合格とする。 b.不合格個所数が2箇所以上のとき、そのロットを不合格とする。	JIS Z 3062(鉄筋コンクリート用異型棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準による)	1検査ロットからランダムに30箇所。ただし、SD490については全数。
	引張試験法	判定基準は特記による特記に記載されていない場合には、JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)の引張強さの規定値を満足した場合を合格とする。	JIS Z 3120(鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手の検査方法による)	検査率は特記による。

検査方法

３．特殊継手の確認方法について、施工状況報告書の”特殊継手あり”にチェックがある場合は、記載内容が、設計図書通りであることを確認します。
また現場が目視確認できる場合は、抽出で設計図書と現場を照合確認します。
施工状況報告書にて、特殊継手の施工状況の否にチェックがある場合は、是正方法の記載が適切に実施できていることを目視または聴き取り確認します。
※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

特殊継手の品質	□特殊継手なし ☑特殊継手あり(工法: ○○○○○○　) 施工状況: ☑適　□否(是正方法:　)

施工状況報告書にて、圧接継手ありにチェックがついており、試験結果の否にチェックがある場合は是正方法の記載が適切に実施できていることを目視または聴き取り確認します。

施工状況: □適　☑否(是正方法: ○○○○○○)

参考資料（特殊継手等）について

継手の種類(例)

- 鉄筋継手
  - 重ね継手
  - ガス圧接継手
  - 特殊継手
    - 機械式継手
      - 端部ねじ加工式
      - ねじ式(ねじ節鉄筋)
      - スリーブ充填式
    - 溶接継手
      - エンクローズ溶接
      - フレアグループ溶接

●ガス圧接継手
鉄筋端面同士を突合せ鉄筋軸方向に圧力（30Mpa／cm2以上）を加えながら突合せ部分を密着させ、酸素・アセチレン炎で加熱（1200～1250℃）し、鉄筋端面を還元状態で溶かすことなく赤熱状態に柔らかくして、圧力によって押し付け“ふくらみ”を形成して接合する継ぎ手工法です。

●特殊継手について
特殊継手による場合には設計図書の特記しなければなりません。

・機械式継手
機械的に鉄筋をつなぎ合わせる継ぎ手です。あらかじめ高強度モルタルなどを充填した鋼管スリーブ（鋼でできた筒）内に鉄筋を挿入し、充填された高強度モルタルを介して力の伝達を図る継手や、ねじ節鉄筋にスリーブ鋼管内にねじ加工したものに鉄筋を挿入して高強度モルタルをグラウト（どろどろしたモルタルなどを後から注入する）して一体化を図る方法が多く用いられています。
端部ねじ加工継手：異形鉄筋にねじ部を摩擦圧接したものか、異形鉄筋の端部をねじ加工したもの同士をカプラーで接合し、ナットで締め付けることにより固定するタイプの継手です。工場で片側に袋ナットを摩擦圧接したものに、ねじ部を摩擦圧接した鉄筋を現場で締め付けて固定するタイプの継ぎ手もあります。

ねじ節鉄筋継手：ねじ節鉄筋とねじ鉄筋を、カプラー（接合金具）を用いて接合し、ナットで締め付けることにより固定するトルク固定方法。グラウトを充填する方式などがあります。

スリーブ充填式：スリーブ管に鉄筋端部を挿入したあと、管内に高強度の無収縮モルタルを充填して鉄筋を接合する方法。

・溶接式継手
鉄筋同士を溶接してつなぎ合わせる「継手」です。溶接する仕方には、鉄筋を重ね、その重なった側面や鉄板と鉄筋を溶接（フレア溶接）する場合と、鉄筋の端部同士を溶接（突合せ溶接－エンクローズ溶接）する方法があります。
フレアグループ溶接継手は、重ね継手で、重ね合わせる長さの確保が難しい場合や鋼管杭の頭部に配置する基礎との接合筋に多く用いられています。

継手の性能は次に示す4種類があります。
SA級継手　強度、剛性、靭性がほぼ母材並みの継手
A級継手　強度、剛性が母材並みで、その他に関して母材よりやや劣る継手
B級継手　強度が母材並みで、その他に関して母材よりやや劣る継手
C級継手　強度、剛性などに関して母材よりも劣る継手

「判定」「備考」欄の記入パターン

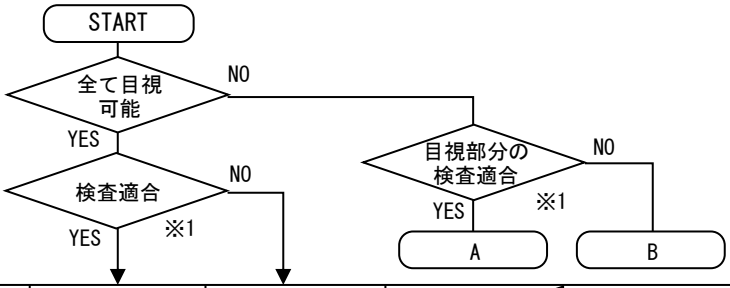

パターン / 報告書欄	①	②		
判 定	○	×		
備 考		※2 不適合の部位と内容		

※1 杭頭補強筋の定着等も目視できる場合は、設計図書通りか確認。
※2 記入例：「Ｘ１通り地中梁ＦＧ２の上端主筋継手長さ不足」

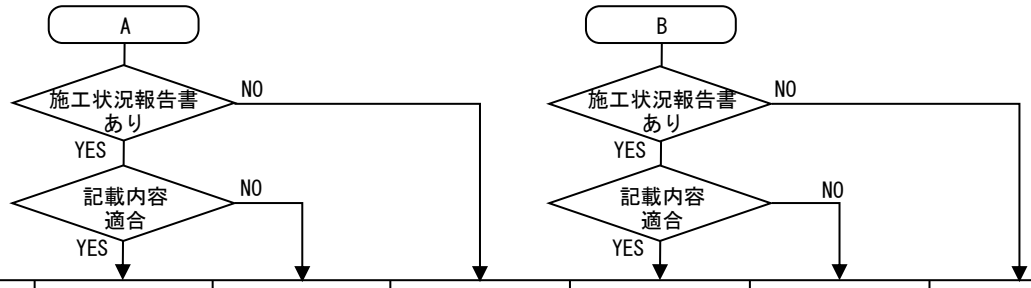

パターン / 報告書欄	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
判 定	○	保留	保留	×	×	×
備 考	「一部施工状況報告書にて確認」	※3 記載不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」	※4 不適合の部位と内容	※5 不適合の部位と内容	※6 不適合の部位と内容

※3 記入例：「施工状況報告書の圧接継手鉄筋径を訂正後、再提出依頼済」
※4 目視確認での不適合内容と、一部施工状況報告書にて確認した旨を記載します。
　記入例：「○部△が▲で施工。□□は施工状況報告書にて確認」
※5 目視確認での不適合内容と、一部施工状況報告書にて確認した旨および記載不備内容を記載します。
　記入例：「○部△が▲で施工。□□は施工状況報告書にて確認。●●の記載訂正後、再提出依頼済」
※6 目視確認での不適合内容と、施工状況報告書を提出依頼した旨を記載します。
　記入例：「○部△が▲で施工。施工状況報告書提出依頼済」

建築基準法施行令

【鉄筋の継手及び定着】

第73条　鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、コンクリートから抜け出ないように定着しなければならない。ただし、次の各号に掲げる部分以外の部分に使用する異形鉄筋にあつては、その末端を折り曲げないことができる。
一　柱及びはり（基礎ばりを除く。）の出すみ部分
二　煙突

２　主筋又は耐力壁の鉄筋（以下この項において「主筋等」という。）の継手の重ね長さは、継手を構造部材における引張力の最も小さい部分に設ける場合にあつては、主筋等の径（径の異なる主筋等をつなぐ場合にあつては、細い主筋等の径。以下この条において同じ。）の25倍以上とし、継手を引張り力の最も小さい部分以外の部分に設ける場合にあつては、主筋等の径の40倍以上としなければならない。ただし、国土交通大臣が定めた構造方法を用いる継手にあつては、この限りでない。⇒告示1463号

３　柱に取り付けるはりの引張り鉄筋は、柱の主筋に溶接する場合を除き、柱に定着される部分の長さをその径の40倍以上としなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

４　軽量骨材を使用する鉄筋コンクリート造について前２項の規定を適用する場合には、これらの項中「25倍」とあるのは「30倍」と、「40倍」とあるのは「50倍」とする。

【鉄筋の継手の構造方法を定める件】

建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第73条第2項ただし書（第79条の4において準用する場合を含む。）の規定に基づき、鉄筋の継手の構造方法を次のように定める。

１　建築基準法施行令（以下「令」という。）第73条第2項本文（第79条の4において準用する場合を含む。）の規定を適用しない鉄筋の継手は、構造部材における引張力の最も小さい部分に設ける圧接継手、溶接継手及び機械式継手で、それぞれ次項から第4項までの規定による構造方法を用いるものとする。ただし、一方向及び繰り返し加力実験によって耐力、靭（じん）性及び付着に関する性能が継手を行う鉄筋と同等以上であることが確認された場合においては、次項から第4項までの規定による構造方法によらないことができる。

２　圧接継手にあっては、次に定めるところによらなければならない。
一　圧接部の膨らみの直径は主筋等の径の1.4倍以上とし、かつ、その長さを主筋等の径の1.1倍以上とすること。
二　圧接部の膨らみにおける圧接面のずれは主筋等の径の1/4以下とし、かつ、鉄筋中心軸の偏心量は、主筋等の径の1/5以下とすること。
三　圧接部は、強度に影響を及ぼす折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がり及び内部欠陥がないものとすること。

３　溶接継手にあっては、次に定めるところによらなければならない。
一　溶接継手は突合せ溶接とし、裏当て材として鋼材又は鋼管等を用いた溶接とすること。ただし、径が25mm以下の主筋等の場合にあっては、重ねアーク溶接継手とすることができる。
二　溶接継手の溶接部は、割れ、内部欠陥等の構造耐力上支障のある欠陥がないものとすること。
三　主筋等を溶接する場合にあっては、溶接される棒鋼の降伏点及び引張強さの性能以上の性能を有する溶接材料を使用すること。

4　機械式継手にあっては、次に定めるところによらなければならない。
一　カップラー等の接合部分は、構造耐力上支障のある滑りを生じないように固定したものとし、継手を設ける主筋等の降伏点に基づき求めた耐力以上の耐力を有するものとすること。ただし、引張力の最も小さな位置に設けられない場合にあっては、当該耐力の1.35倍以上の耐力又は主筋等の引張強さに基づき求めた耐力以上の耐力を有するものとしなければならない。
二　モルタル、グラウト材その他これに類するものを用いて接合部分を固定する場合にあっては、当該材料の強度を1mm2につき50N以上とすること。
三　ナットを用いたトルクの導入によって接合部分を固定する場合にあっては、次の式によって計算した数値以上のトルクの数値とすること。この場合において、単位面積当たりの導入軸力は、1mm2につき30Nを下回ってはならない。

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-2	鉄筋のかぶり厚さ	ＡＢＣ	

検査方法

1．目視できる部分で、かぶり厚さを抽出で計測及び目視確認し、設計図書（確認申請副本）等と照合確認します。
これらの確認はチェックリストにある部位ごとの配筋の現場確認と同時に実施します。
2．目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

配筋	径・本数	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	位置・間隔	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	定着・継手	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	かぶり厚さ	施工状況：☑適　□否（是正方法：　　）
	補強筋	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）

設計図書記載例（設計仕様書）

設計かぶり厚さと最小かぶり厚さ

部材の種類		短期	標準・長期	超長期
柱・梁・耐力壁	屋内	40 (30)	40 (30)	40 (30)
	屋外*1		50 (40)	50 (40)
床スラブ・屋根スラブ	屋内	30 (20)	30 (20)	40 (30)
	屋外*1		40 (30)	50 (40)
直接土に接する柱・梁・壁・床・および布基礎の立上り部		50 (40)		
基礎		70 (60)		

（ ）内の数値は最小かぶり厚さを示す
*1) 計画供用期間の級が標準および長期で、耐久性上有効な仕上げを施す場合は、屋外側では最小かぶり厚さを10mm減じることができる

■かぶり厚さについて

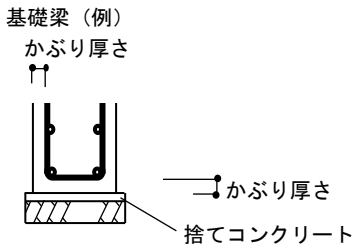

・設計図書に記載あるかぶり厚さは、設計者が適切と判断したものとみなし設計図書に記載の数値にて検査を実施します。

・土に接する部分には捨てコンクリートや断熱材は含みません。
・かぶり寸法は外側の鉄筋から測ります。

「判定」「備考」欄の記入パターン

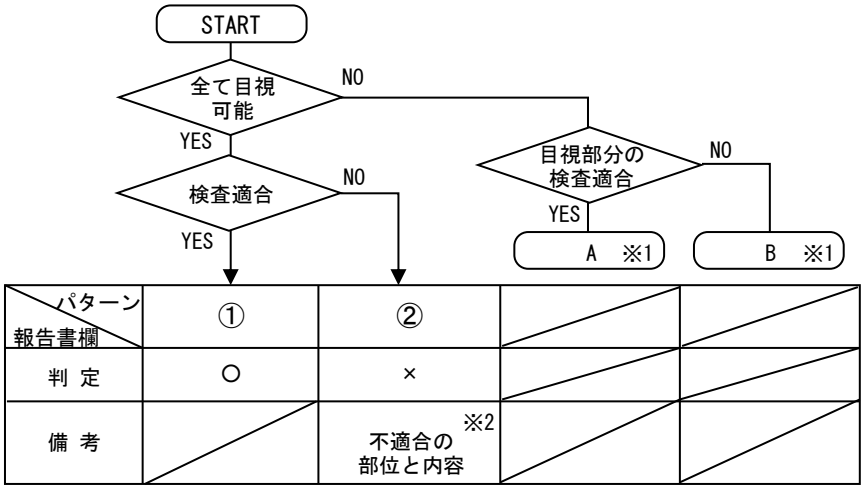

※1 P.14の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（A）（B）へ
※2 記入例：「Ｘ１通り地中梁ＦＧ２のかぶり厚さ不足」

建築基準法施行令

【鉄筋のかぶり厚さ】

第79条
　鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さは、耐力壁以外の壁又は床にあつては２cm以上、耐力壁、柱又ははりにあつては３cm以上、直接土に接する壁、柱、床若しくははり又は布基礎の立上り部分にあつては４cm以上、基礎（布基礎の立上り部分を除く。）にあつては捨コンクリートの部分を除いて６cm以上としなければならない。

２　前項の規定は、水、空気、酸又は塩による鉄筋の腐食を防止し、かつ、鉄筋とコンクリートとを有効に付着させることにより、同項に規定するかぶり厚さとした場合と同等以上の耐久性及び強度を有するものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いる部材及び国土交通大臣の認定を受けた部材については、適用しない。
⇒告示1372号

3．フーチング

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
3-1	フーチング(F)の配筋状況	ＡＢＣ	

検査方法

1．フーチング部の配筋について、目視・計測可能な部位で設計図書（確認申請副本）等と照合確認します。
　※フーチングの定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2．フーチング部分がない場合はこの欄は「－」（該当なし）となります。
3．目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

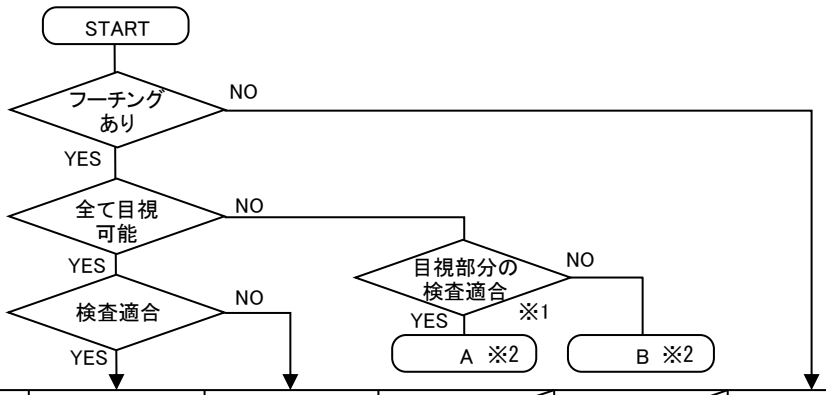

パターン / 報告書欄	①	②			⑨
判 定	○	×			―
備 考		※3 不適合の部位と内容			

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.14の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「Ｆ２全箇所の鉄筋径違い」

参考資料

設計図書記載例

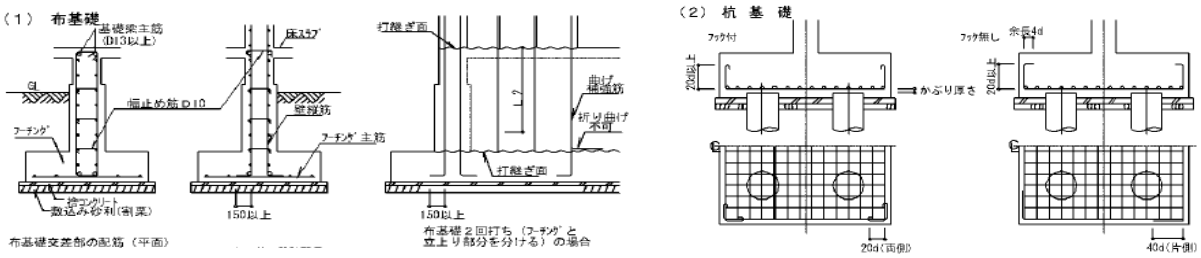

■独立基礎 断面図（例）

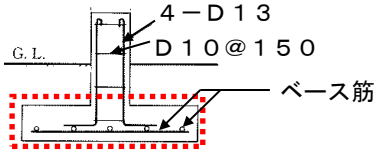

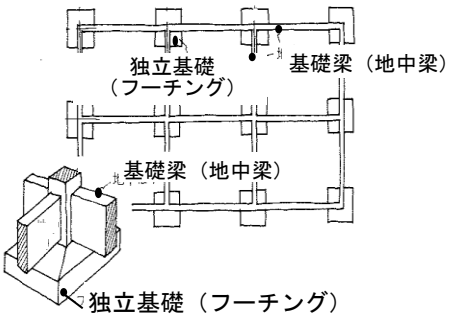

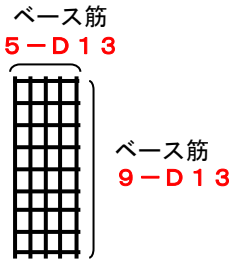

ベース配筋（例）

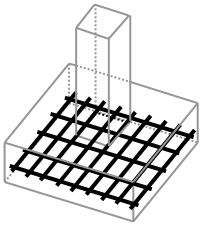

ベース配筋（例）

※フーチングの一般的に使われる図面の記号はF(フーチング)です。
Fの後に添字が付けられます。(図面にF1、F2などの表記があります)

図のような設計図書にフーチング形式の基礎があった場合は、現場でその通りの配筋がされているか、また「No.2-1 定着・継手状況」「No.2-2 鉄筋のかぶり厚さ」も同時に確認していきます。

■補強筋がある場合

斜め補強筋（例）

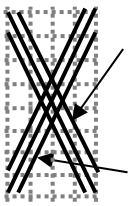

4．基礎梁

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
4-1	地中梁(FG)の配筋状況　【写真】	ＡＢＣ	
4-2	地中小梁(FB)の配筋状況	ＡＢＣ	

検査方法

1．基礎梁部の配筋について、目視・計測可能な部位で設計図書（確認申請副本）等と照合確認します。
　※基礎梁の定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2．基礎梁部分がない場合はこの欄は「－」（該当なし）となります。
3．目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

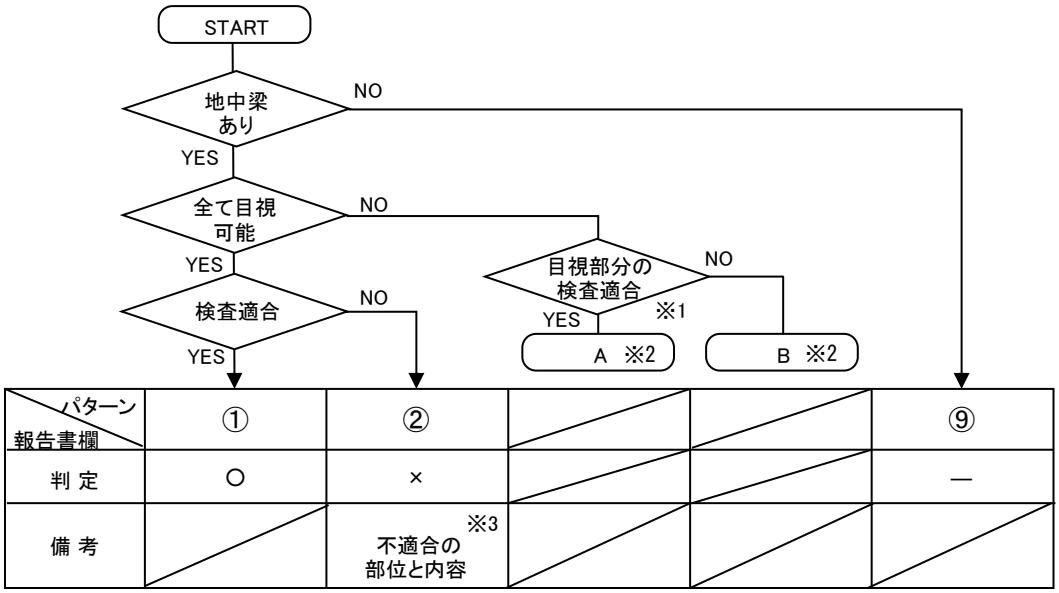

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.14の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「Ｘ４通りＹ２－Ｙ３間、ＦＧ３の主筋径違い」

参考資料

■基礎梁について

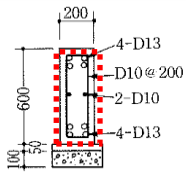

断面図（例）

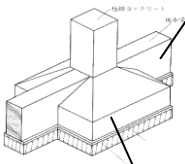

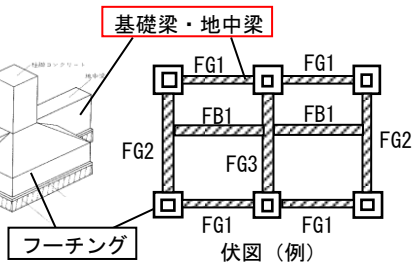

伏図（例）

※基礎梁の一般的に使われる図面の記号はFG、FBです。FG、FBの後に数字が付けられます。
（図面にFG1、FG2などの表記があります）
図面の通りに配筋されていることを確認します。

■基礎梁リスト（例）

符号	FG1	FG2	FG3		FB1		
位置	全断面	全断面	全断面		外端	中央	内端
断面	D / B	D / B	D / B		D / B		D / B
BxD	400 x 900	350 x 900	400 x 900		350 x 800		
上端筋	3－D22	3－D22	3－D22		3－D22	3－D22	4－D22
下端筋	3－D22	3－D22	3－D22		3－D22	3－D22	3－D22
ｽﾀｰﾗｯﾌﾟ	□－D13@150	□－D13@200	□－D13@200		□－D13@200		
腹筋	4－D13	4－D13	4－D13		4－D10		

※特記なき限り：巾止め筋D10@1000

設計図書に記載の主筋、スターラップ、腹筋、巾止め筋等が記載通りの径、本数があるかどうか確認します。
また「No.2-1 定着・継手状況」も同時に確認します。

設計図書記載例

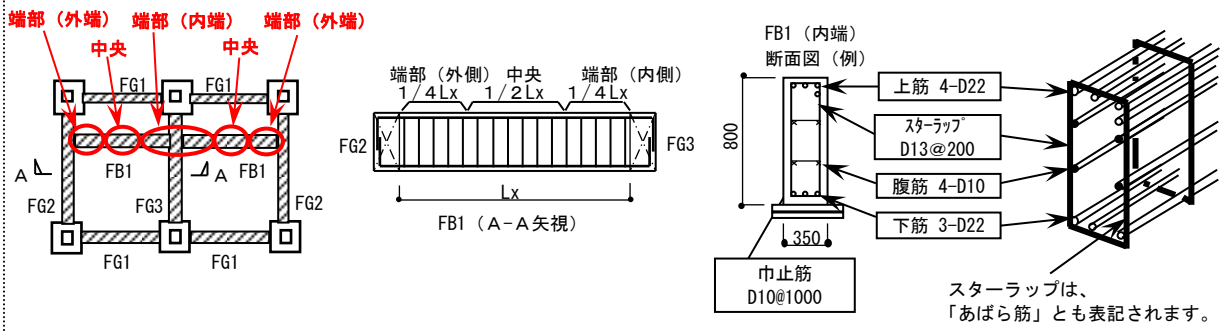

巾止め筋も記載があれば忘れずに確認します。

■スターラップ形状参考図

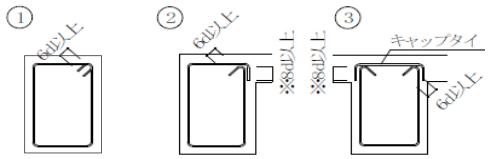

スターラップ形状は原則として①とする。
②、③は同時打ち込みのスラブ付の場合に限る。

建築基準法施行令

【はりの構造】

第78条
　構造耐力上主要な部分であるはりは、複筋ばりとし、これにあばら筋をはりの丈の3/4（臥梁にあつては、30cm）以下の間隔で配置しなければならない。

5．柱

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
5-1	柱(C)の配筋状況　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1．柱型部の配筋について、目視・計測可能な部位で検査を実施し、設計図書（確認申請副本）等と適合しているか確認します。
　※柱の定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2．柱部分がない場合、この項目の判定は「－(該当なし)」となります。
3．目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

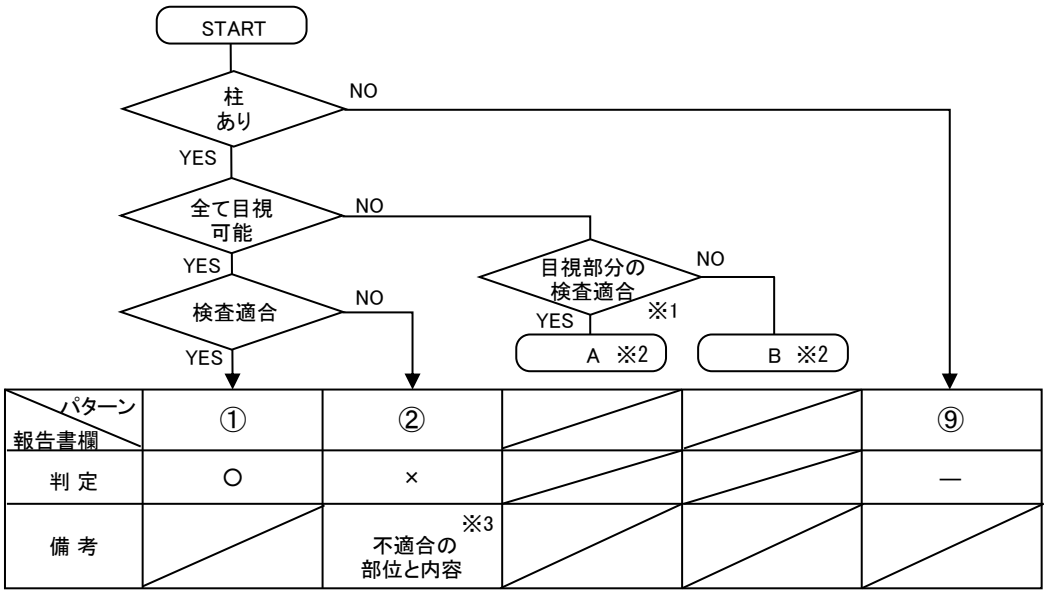

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.14の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「Ｘ２－Ｙ２軸、Ｃ２のフープ筋間隔違い」

参考資料

■柱型について

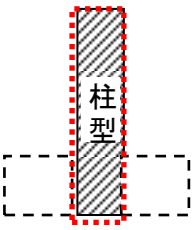

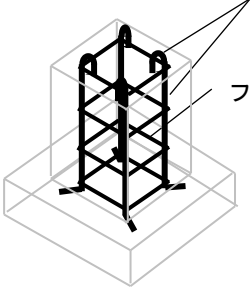

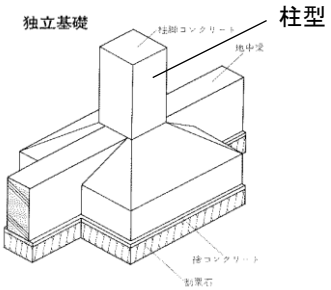

○認定取得をしているベースパックでは主筋4隅の上部フックはなくてもかまわない場合があります。

注）各工法とも４隅の主筋頭部に180°フックが付いていることを確認してください。
（建築基準法施行令７３条による）

■柱型リスト（例）

位置	C1
断面	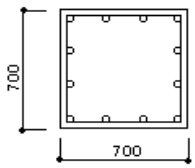
主筋	12-D22
HOOP	□-D13@100

注）柱主筋は4隅の頭部に180°フックが必要です。（建築基準法施行令73条による）

■独立基礎 断面図（例）

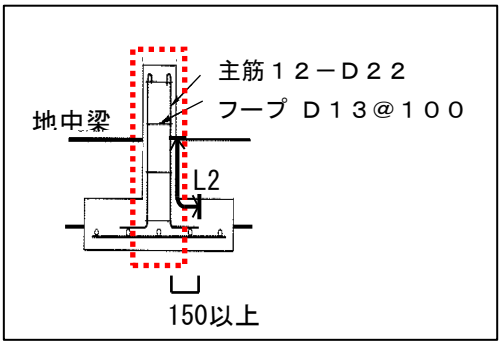

建築基準法施行令

【柱の構造】

第77条

構造耐力上主要な部分である柱は、次に定める構造としなければならない。

一　主筋は、４本以上とすること。

二　主筋は、帯筋と緊結すること。

三　帯筋の径は、６mm以上とし、その間隔は、15cm（柱に接着する壁、はりその他の横架材から上方又は下方に柱の小径の２倍以内の距離にある部分においては、10cm）以下で、かつ、最も細い主筋の径の15倍以下とすること。

四　帯筋比（柱の軸を含むコンクリートの断面の面積に対する帯筋の断面積の和の割合として国土交通大臣が定める方法により算出した数値をいう。）は、0.2%以上とすること。

五　柱の小径は、その構造耐力上主要な支点間の距離の1/15以上とすること。ただし、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

六　主筋の断面積の和は、コンクリートの断面積の0.8%以上とすること。

6．基礎スラブ

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
6-1	基礎スラブ(FS)の配筋状況　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1．基礎スラブ部の配筋について、目視・計測可能な部位で検査を実施し、設計図書（確認申請副本）等と適合しているか確認します。
　※基礎スラブの定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2．基礎スラブ部分がない場合は、この欄は「－」（該当なし）となります。
3．目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

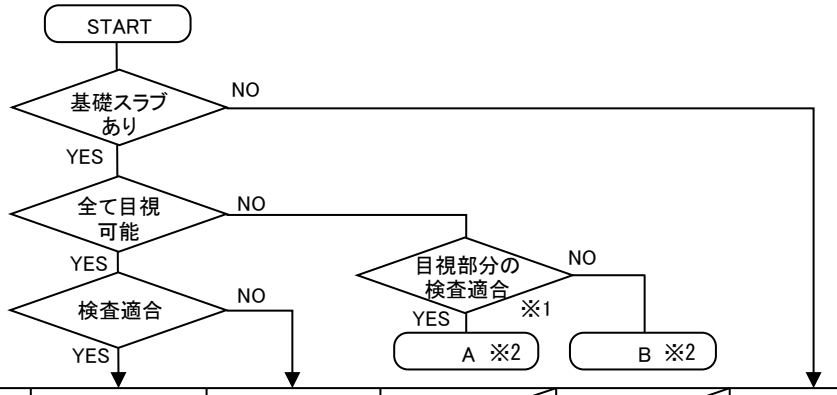

パターン / 報告書欄	①	②			⑨
判 定	○	×			―
備 考		※3 不適合の部位と内容			

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.14の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「ＦＳ３全箇所の短長辺配筋違い」

参考資料

■基礎スラブについて

基礎スラブ（耐圧スラブ）の一般的に使われる図面の記号はＦＳ（フーチングスラブ）です。
ＦＳの次に添字が付けられます（図面にＦＳ１、ＦＳ２ などの表記があります）。
主筋はスラブの短辺方向に配筋された鉄筋で、配力筋は長辺（主筋に直交）方向に配筋された鉄筋です。

■耐圧スラブ（中空スラブ）例

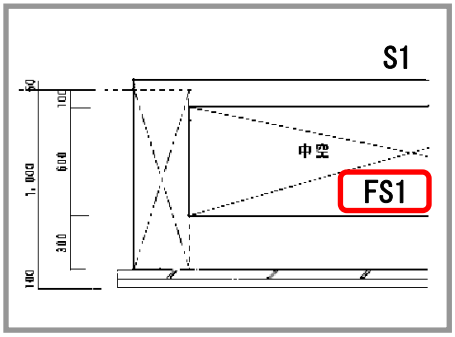

■基礎伏図（例）

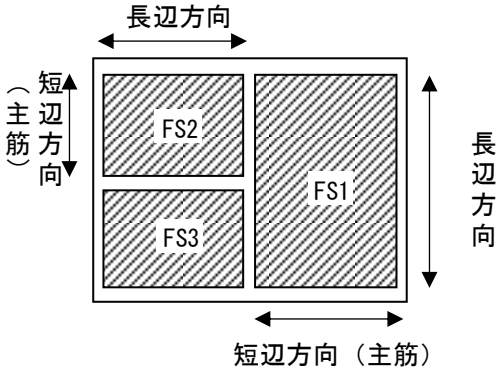

基礎スラブの主筋、配力筋が図面通り施工されているか計測確認します。

・シングル配筋の場合

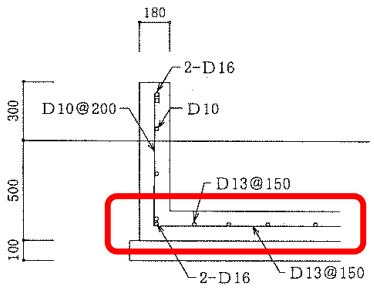

・ダブル配筋の場合

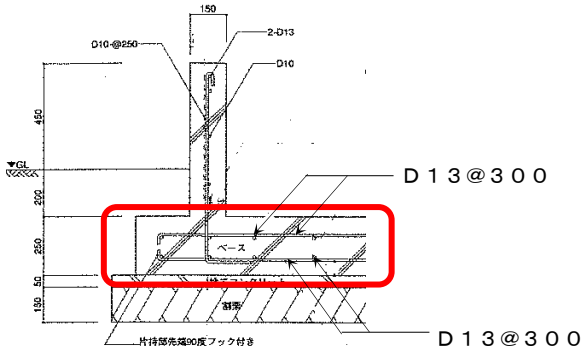

7．床スラブ

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
7-1	床スラブ(S)の配筋状況	ＡＢＣ	

検査方法

１．床スラブ部の配筋について、目視・計測可能な部位で検査を実施し、設計図書（確認申請副本）等と適合しているか確認します。
　※床スラブの定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
２．床スラブ部分がない場合は、この欄は「－」（該当なし）となります。
３．目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

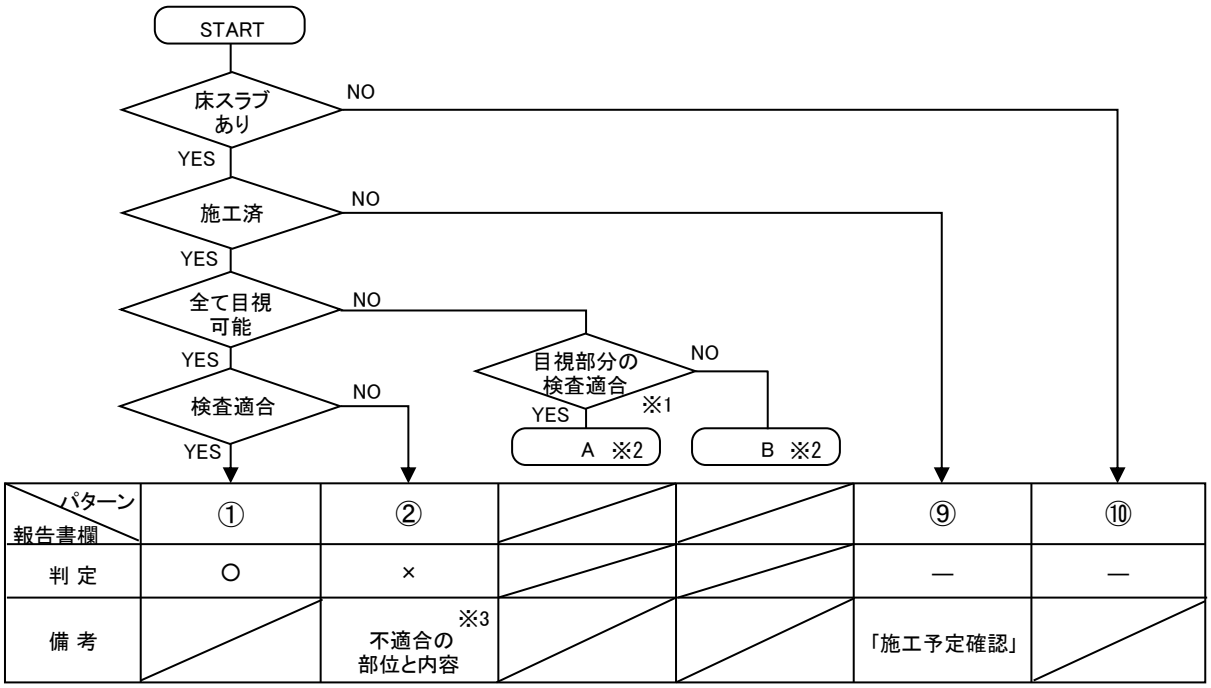

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.14の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「Ｘ２－Ｘ３，Ｙ５－Ｙ６間、Ｓ２短辺の鉄筋径違い」

参考資料

■基礎スラブについて

床スラブの一般的に使われる図面の記号はＳ（床スラブ）です。Ｓの後に添字が付けられます（図面にＳ１、Ｓ２ などの表記があります）。主筋はスラブの短辺方向に配筋された鉄筋で、配力筋は長辺（主筋に直交）方向に配筋された鉄筋です。

■スラブ配置記載例

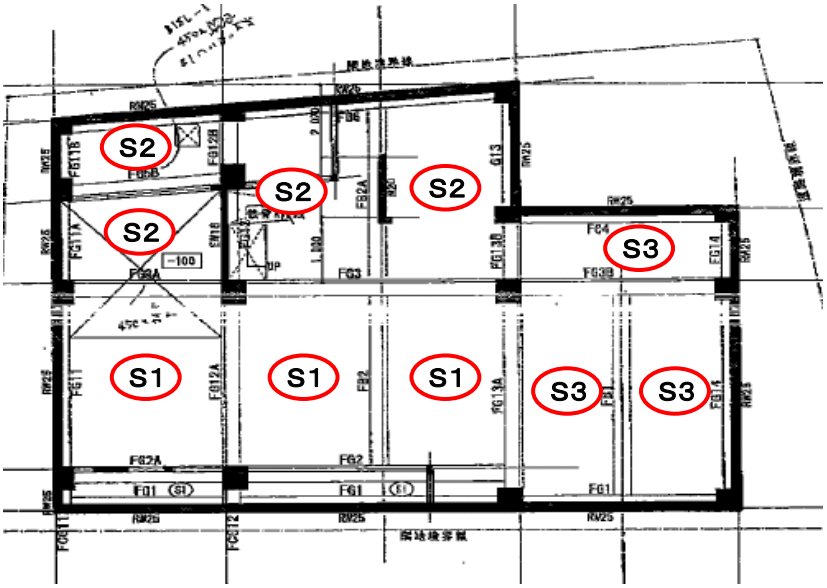

スラブ記号ごとに配筋の要領が記載されており、 面で同一の配筋とならない場合があります。

建築基準法施行令

【床版の構造】

第77条の２

構造耐力上主要な部分である床版は、次に定める構造としなければならない。ただし、第82条第４号に掲げる構造計算によつて振動又は変形による使用上の支障が起こらないことが確かめられた場合においては、この限りでない。

一　厚さは、８cm以上とし、かつ、短辺方向における有効張り間長さの1/40以上とすること。

二　最大曲げモーメントを受ける部分における引張鉄筋の間隔は、短辺方向において20cm以下長辺方向において30cm以下で、かつ、床版の厚さの３倍以下とすること。

２　前項の床版のうちプレキャスト鉄筋コンクリートで造られた床版は、同項の規定によるほか、次に定める構造としなければならない。

一　周囲のはり等との接合部は、その部分の存在応力を伝えることができるものとすること。

二　２以上の部材を組み合わせるものにあつては、これらの部材相互を緊結すること。

8．現場検査時 写真撮影の要領

(1)写真撮影概要

対応工法:RC造(地下地上RC造)
写真枚数:全5枚(標準)　※再検査時:「全景」+「再検査部分」

■注意事項
①写真ごとに表示板を必ず挿入します。
②標尺は使用しません。
③「×」(不適)がある場合は標準撮影箇所とは別に、不適部分の写真の撮影・添付が必要になります。
④現場にてやむを得ず撮影できない部分がある場合は、その写真は省略してかまいません。

(2)写真撮影箇所と撮影方法

① 全景写真

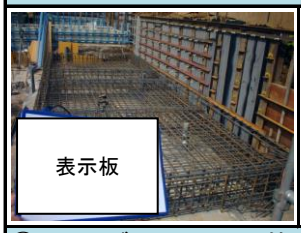

・建物全体を撮影します。
・引きが取れない現場もありますが、できるかぎり全体が写るように工夫して撮影してください。
・後ろに下がる場合は、背後の安全に注意します。

② スラブ（ベース）筋

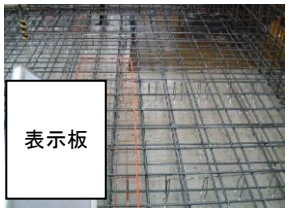

・主要なスラブ(ベース)筋を選びます。
・スラブ(ベース)筋のピッチが確認できるように、できるだけ上の角度から下を向くように撮影します。

③ 地中梁

・主要な地中梁を選びます。
・地中梁の配筋(上端筋、下端筋、腹筋、スタラップ)がわかる部分で、スタラップのピッチが確認できるように撮影します。
・該当部位がない場合は省略します。

④ 柱筋

・主要な柱を選び、撮影します。
・柱主筋・帯筋がわかる部分で、帯筋のピッチが確認できるように撮影します。
・該当部位がない場合は省略します。

⑤ 継手状況（または定着状況）

・代表的な継手（定着）部分を選び、撮影します。

現場撮影用表示板記入例（サンプル）

現場撮影用 表示板(サンプル)

登録物件名	○○分譲住宅 A号棟　様邸
届出事業者名	○○建設 株式会社
実施年月日	2017 年 1 月 30 日
検査員	検査 一郎
工程	基礎配筋検査(自主検査)

- 登録物件名は、必ず保険契約申込書と同一名となるようにします。
- 届出事業者名は、株式会社などを入れた正式名称を記入します。
- 実施年月日は、検査の実施年月日を記入します。
- 実施検査員の名前は、フルネームで記入します。
- 物件の構造に関わらず「基礎配筋検査(自主検査)」としてください。

自主検査　検査マニュアル
【162 基礎配筋検査(鉄骨造)】

団体検査員用

■JIOわが家の保険　対象商品

162　基礎配筋検査（鉄骨造）

改訂記録

改訂年月日	改訂ページ	改訂内容
2014/7/1	―	初版
2017/3/29	全ページ	・判定基準をより明確にし、フォーマットを改訂 ・フォーマットの改訂に伴い、ページ右上のページ番号表記を変更
	改定記録	「改訂箇所」を「改訂ページ」へ変更
	目次１	・報告書画像内に【ページ】を追加し、ページ番号を修正
	目次２	・「９．現場検査時 写真撮影の要領」を追加 ・[本マニュアルの見方]のフォーマットを変更
	1、12、21、23、25、27、29、31、34	・「１．書類」～「８．アンカーボルト」、「９．現場検査時 写真撮影の要領」の各タイトル帯をページの冒頭に追加
	1、2	・施工状況報告書の画像データを現行版に差替え、説明文章を一部修正及び変更
	1～33	・各検査項目毎に【「判定」「備考」欄の記入パターン】を追加 ・上記に伴い【参考資料】【建築基準法関係】【その他】等の記載ページを追加・移動
	4、6	・「参考資料」に設計図書記載例を追加。
	7	・（見本）レディーミクストコンクリート配合報告書の備考欄「FC21+⊿3＝24」および、呼び強度の説明文中の「+3（品質強度）」を削除。
	12	・設計図書記載例の鉄筋の定着及び重ね継手の表を変更。
	18	・建築基準法施行令【鉄筋の継手及び定着】の条文を更新。
	19	・設計図書記載例のかぶり厚さの表を変更。 ・[■かぶり厚さについて]内の文言を「土に接する部分には捨てコンクリートは含みません。」⇒「土に接する部分には捨てコンクリートや断熱材は含みません。」に変更。
	24	・「■スターラップ形状参考図」を追加。 ・建築基準法施行令【はりの構造】の条文を追加。
	26	・建築基準法施行令【柱の構造】の条文を更新。
	30	・建築基準法施行令【床版の構造】の条文を更新。
	34	・写真に関する説明ページのフォーマットを変更し、表示板サンプルの画像を変更

■検査チェック項目

ＪＩＯ（日本住宅保証検査機構）　JIOわが家の保険 鉄骨造

団体検査員用　**基 礎 配 筋 検 査 報 告 書 （ 兼チェックリスト ）**

【凡例】「方法」欄 A:目視確認　B:計測確認　C:書類(設計図書含む)による確認
「判定」欄 ○:適　×:不適　ー:該当なし
※目視・計測可能な部位で確認し、保険の適否を判定します。
【写真】建物の全景写真の他、項目に関連した写真の撮影が必要であることを示してます。
写真撮影の詳細はマニュアルを参照ください。

1. 書類

No	項 目	方 法	判 定	ページ
1-1	基礎配筋検査用の必要書類			1
1-2	鉄筋の種類			4
1-3	基礎コンクリート設計基準強度			6
1-4	アンカーボルトの種類			9

【備考】

2. 共通

No	項 目	方 法	判 定	ページ
2-1	定着・継手状況			12
2-2	鉄筋のかぶり厚さ			19

【備考】

3. フーチング

No	項 目	方 法	判 定	ページ
3-1	フーチング(F)の配筋状況 【写真】			21

【備考】

4. 基礎梁

No	項 目	方 法	判 定	ページ
4-1	地中梁(FG)の配筋状況 【写真】			23
4-2	地中小梁(FB)の配筋状況			

【備考】

5. 柱型

No	項 目	方 法	判 定	ページ
5-1	柱型(FC・C)の配筋状況 【写真】			25

【備考】

6. 基礎スラブ

No	項 目	方 法	判 定	ページ
6-1	基礎スラブ(FS)の配筋状況 【写真】			27

【備考】

7. 床スラブ

No	項 目	方 法	判 定	ページ
7-1	床スラブ(S)の配筋状況 【写真】			29

【備考】

8. アンカーボルト

No	項 目	方 法	判 定	ページ
8-1	アンカーボルトの設置状況			31

【備考】

■写真

9. 現場検査時 写真撮影の要領 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

本マニュアルの見方

マニュアル内、チェック項目の解説の中に、「参考資料」や「建築基準法関連」などの内容を掲載しています。それぞれの取扱いに注意します。

○「参考資料」

この検査マニュアルに記載している「 参考資料 」は、検査の判定には関係ありません。
検査員の知識向上のための参考資料として載せています。

○「建築基準法関連」

建築基準法（告示含む）の内容については、設計施工基準同様に遵守事項となります。

1．書類

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
1-1	基礎配筋検査用の必要書類	C	

検査方法

1．基礎配筋検査用施工状況報告書が全て、適切に記入されているか確認します。
　設計図書(※1)と施工状況報告書の照合確認をし相違なければ判定「適」とします。
　※1：設計図書等の内容：確認申請書(副本)、基礎標準配筋図、特記仕様書、基礎伏図、
　　基礎リスト、地中梁リスト、スラブリスト、杭仕様書、杭リスト等

2．施工状況報告書の内容確認

JIO　住宅かし保険

㈱日本住宅保証検査機構　業務センター　FAX:03-6861-9234　2011.05.09

戸建住宅 共同住宅 鉄骨造

【a2 施工状況報告書】　鉄骨造用　基礎配筋検査(1／2)

記載日	年　月　日		
届出事業者番号		届出事業者名	
登録物件番号	Y	現場管理者	【氏名】　印
登録物件名	様邸		

※本紙内容は設計者様およびJIO届出事業者様によって、確認していただいたものとして扱います。

項目				施工内容	備考
建築確認申請		確認済証		□あり(確認番号:　)	
		計画変更		□なし	
				□あり(確認番号:　)	
自主管理関係書類		施工記録・施工データ等		□工事監理者確認済み	
地業工事	杭基礎	杭基礎方法		□なし	
				□あり (□既製コンクリート □鋼管 □現場造成 □その他)	
	直接基礎	地盤改良方法		□なし	
				□あり(□表層改良 □柱状改良 □小口径鋼管杭)	
	地業の実施	地業の種別		□砕石地業 □割栗地業 □その他(　)	
		転圧の方法		□振動コンパクター □タンパー	
				□その他(　)	
	施工状況			□適 □否(是正方法:　)	
鉄筋コンクリート工事	鉄筋	鉄筋の品質	異形鉄筋の種類・径	種類 / 径	
				□SD295A / D(　)~D(　)	
				□SD295B / D(　)~D(　)	
				□SD345 / D(　)~D(　)	
				□SD390 / D(　)~D(　)	
				□SD(　) / D(　)~D(　)	
				□SD(　) / D(　)~D(　)	
				□SD(　) / D(　)~D(　)	
				□その他(　) / □その他(　)	
		圧接継手の品質		□圧接継手なし	
				□圧接継手あり	
				鉄筋径:D(　)~D(　)	
				圧接技量資格者の名簿:□確認済み	
				試験結果:□適 □否(是正方法:　)	
		特殊継手の品質		□特殊継手なし	
				□特殊継手あり(工法:　)	
				施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
		配筋	径・本数	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
			位置・間隔	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
			定着・継手	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
			かぶり厚さ	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	
			補強筋	施工状況:□適 □否(是正方法:　)	

JIO KS-SEB1-0003

施工状況報告書の名称の確認
（鉄骨造用 基礎配筋検査）

記載日の記入、届出事業者様番号・届出事業者名・登録物件番号・登録物件名などが検査物件と合致しているか確認し、現場管理者氏名の記入および押印されていることを確認します。

建築確認申請
確認済証にチェックがあることを確認します。
計画変更がある場合は、確認申請副本が現場にあれば、それで確認します。また登録図面が変更後のものか聴き取りしてください。

自主管理関係書類の確認･工事監理者確認済みにチェックがあることを確認します。

地業の記載について設計図書と照合。
施工状況について適、もしくは否にチェックがあるか。否にチェックがある場合は是正方法の記載内容を確認します。設計図書と照合。

異形鉄筋の種類、径の記載があるか確認します。
検査の詳細は「No. 1-2 鉄筋の種類」で確認します。

圧接継手のなし、もしくはありのどちらかにチェックがあることを確認し、設計図書との照合確認をします。ありにチェックの場合は鉄筋径の記載、圧接技量資格者の名簿のチェック欄、試験結果の適･否のどちらかにチェックがあるか確認します。またありの場合は検査の詳細は「No. 2-1 定着・継手状況」で確認します。

特殊継手なし、もしくはありのどちらかにチェックがあるか確認します。ありの場合には工法に記載があるかと、設計図書と相違がないかを確認します。またありの場合は「No. 2-1 定着・継手状況」で確認します。

配筋の各項目の施工状況の適、否のどちらかにチェックがはいっていることを確認します。否にチェックの場合は是正方法の記載内容を確認します。定着・継手、及び鉄筋のかぶり厚の項目の検査の詳細は「No. 2-1 定着・継手状況」「No. 2-2 鉄筋のかぶり厚さ」で確認します。

【a2 施工状況報告書】　鉄骨造用　基礎配筋検査(2／2)

項目		施工内容					備考
鉄筋コンクリート工事	コンクリート	基礎・基礎梁のコンクリート設計条件	適用箇所	種類	設計基準強度(N/mm2)	所要スランプ(cm)	
			基礎・基礎梁	□普通 □(　　)			
				□普通 □(　　)			
				□普通 □(　　)			
		コンクリートの製造	□工場が決定していない □工場が決定している 工場:□JIS表示認定工場　□その他(　　) 工場名:(　　)				
鉄骨工事	アンカーボルト	材料の種類	種類:□SS400　□SN400　□ABR400　□ABM400　□(　　) 径:□M20　□M24　□(　　)				
		工法	□露出柱脚　□根巻き柱脚　□埋込み柱脚				
		施工方法	□固定柱脚工法(工法名:　　) □鋼製フレーム □特記(　　)				
		施工状況	確認日:(　　年　　月　　日) 施工状況:□適　□否(是正方法:　　)				
地下防水工事	地下防水	地下部分の有無	□地下部分なし □地下部分あり (部屋名など部位:　　)				

JIO KS-SEB1-0003

基礎コンクリートの設計基準強度を設計図書と照合。検査の詳細は「No.1-3 基礎コンクリート設計基準強度」で確認します。

コンクリートの製造で工場が決定している、していないのどちらかにチェックがあるか、またしている場合は工場の各記載がしているかどうか確認します。設計図書に記載ある場合は照合確認します。

アンカーボルトで材料の種類、工法、施工方法、施工状況の各項目にチェック、記載があるか確認します。是正方法の欄に記載があればその内容を聞き取り確認します。検査の詳細は「No.1-4 アンカーボルトの種類」で確認します。

地下室部分はあり、なしのどちらかにチェックがあるか確認します。ありにチェックがある場合は、適切な防水処理予定を聴き取りします。また設計図書と照合。

3．施工状況報告書を検査時に確認できない場合の対応

・施工状況報告書が検査前に作成されておらず、現場に持参もなく、現場で記入して頂くこともできない場合、書類「基礎配筋検査用の必要書類」の欄は、「空欄（保留）」とします。
その他の項目が「適」となっても、基礎配筋検査の総合判定は「空欄（保留）」となります。
※その際、立会者に施工状況報告書をJIO業務センターに提出いただくように依頼をします。
その後、施工状況報告書が届いた際は、内容の確認を登録図面の中で出来る範囲で照合を行います。

・現場で登録事業者様に施工状況報告書を記入して頂いた場合は、項目判定を「適」とします。
※その際、立会い者に施工状況報告書を検査センターに登録いただくように依頼をします。

4．施工状況報告書と設計図書の内容に相違がある場合の対応

・施工状況報告書の記載間違いの場合は、その場で訂正してもらい、再提出の依頼をします。
ただし施工状況報告書に記載のある現場管理者の確認が必要です。それが確認できれば判定を「適」とします。できなければ判定「保留」となります。チェックリスト、報告書の備考欄に「鉄筋の種別・径の記載を訂正後、再提出依頼済」などとその旨記載します。

5．戸建て住宅の場合は、ＪＩＯ施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等による確認で構いません。

参考資料

特記仕様書（例）

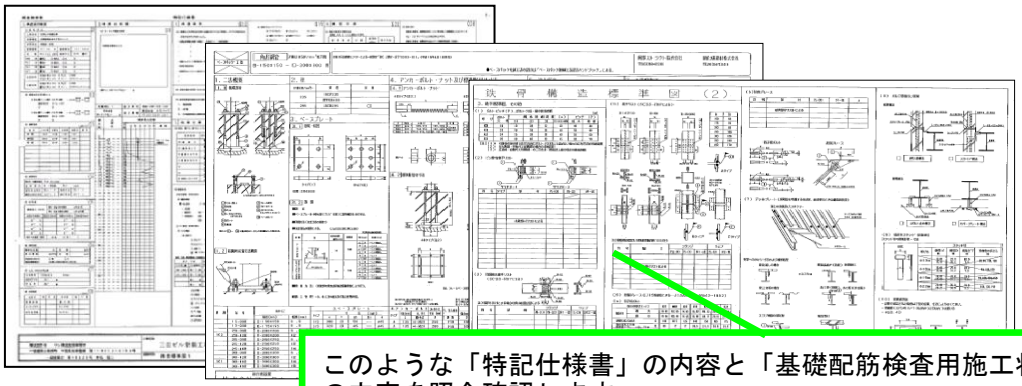

このような「特記仕様書」の内容と「基礎配筋検査用施工状況報告書」の内容を照合確認します。

「判定」「備考」欄の記入パターン

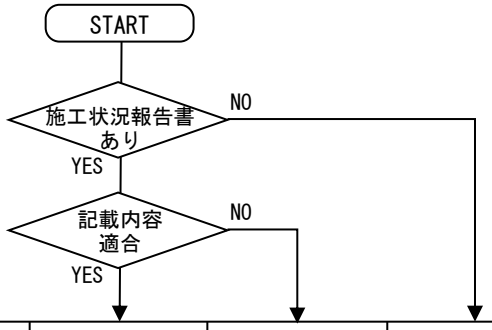

パターン / 報告書欄	①	②	③
判 定	○	保留	保留
備 考		※1 記載不備内容	「施工状況報告書 提出依頼済」

※1 記入例：「鉄筋の種別と径を記載後、再提出依頼済」

その他

1．施工状況報告書や図面の追加変更がある場合、「設計図書変更･追加届」を用い業務センターにその設計図書のFAXを、立会者に依頼します。

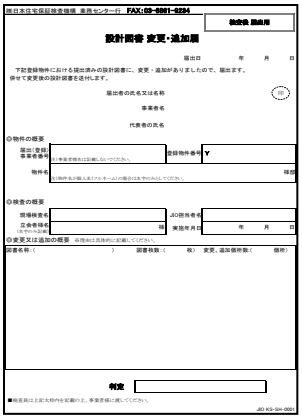
株式会社 日本住宅保証検査機構 業務センター行　FAX:03-5981-8294

検査員 控用用

設計図書 変更･追加届

提出日　　年　　月　　日

下記登録物件における提出済みの設計図書に、変更・追加がありましたので、届出ます。
併せて変更後の設計図書を送付します。

提出者の氏名又は名称　　㊞

事業者名

代表者の氏名

◎物件の概要

提出(登録)事業者番号　※1桁英字数字は記載しないでください。　登録物件番号　Y

物件名　※1物件あり複入あ(パルターン)の場合は各予約名として(だい)　種別

◎検査の概要

現場検査名　　JIO担当者名

立会者指名　(カッコ内は会員)　時　実施年月日　　年　　月　　日

◎変更又は追加の概要　※1型ごとに具体的に記載してください。

図書名称（　　）　図書枚数（　　枚）　変更・追加箇所数（　　箇所）

判定

■検査員は上記太枠内を記載の上、事業者様に渡してください。

JIO KS-SH-001

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
1-2	鉄筋の種類	C	

検査方法

1．施工状況報告書と設計図書等の照合を行い記載内容に相違がなければ「適」とします。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

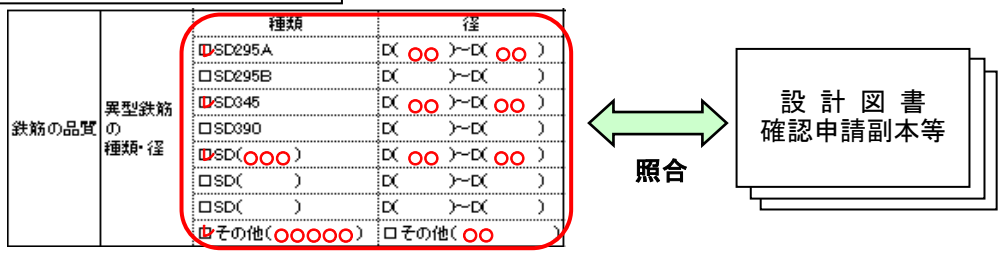

設計図書記載例

設計図書に記載の材料種類と鉄筋径を確認し、施工状況報告書の内容と相違がないか確認します。

「判定」「備考」欄の記入パターン

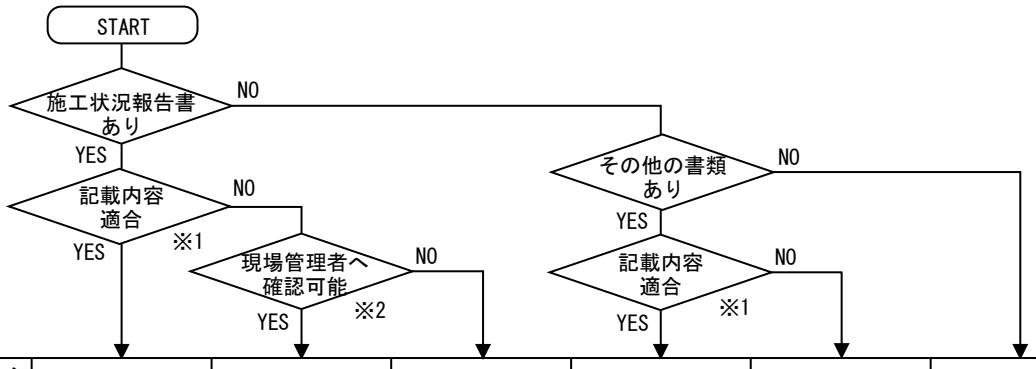

パターン / 報告書欄	①	②	③	④	⑤	⑥
判 定	○	○	保留	○	保留	保留
備 考		※3 聴取り確認内容	※4 照合不備内容	※5 確認した書類	※6 確認した書類 照合不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」

※1 設計図書等との照合確認を行います。
※2 施工状況報告書に記載のある現場管理者に、施工状況報告書の記載内容について確認します。
※3 記入例：「鉄筋径の記載内容について聴取り確認済。訂正施工状況報告書提出依頼済」
※4 記入例：「鉄筋径の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」
※5 記入例：「ミルシート確認」
※6 記入例：「ミルシート確認。鉄筋径の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」

参考資料

ミルシート

1．工事現場では、現場管理者により設計図書に記載の品質を確保するために現場でミルシートや鉄筋の荷札等で照合確認をします。
ミルシートとは、ＪＩＳ規格品の鉄筋を生産する際、ロールされる一つの鋼塊ごとに引張り、曲げ試験の結果を記載した鋼材の検査証明書です。ここには工事の名称、鋼材の規格、寸法（径、長さ）、鋼材の品質等が記載されています。

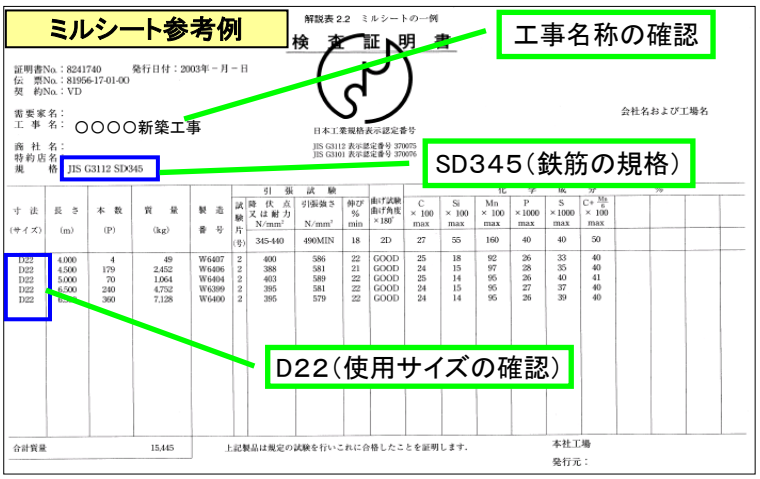
ミルシート参考例

解説表 2.2　ミルシートの一例

検　査　証　明　書

証明書No.：8241740　　発行日付：2003年－月－日
伝　票No.：81956-17-01-00
契　約No.：VD

需要家名：
工 事 名：　○○○○新築工事

商 社 名：
特約店名：
規　　格：　JIS G3112 SD345

日本工業規格表示認定番号
JIS G3112 表示認定番号 370075
JIS G3101 表示認定番号 370076

会社名および工場名

寸法 (サイズ)	長さ (m)	本数 (P)	質量 (kg)	製造番号	試験片 (号)	降伏点又は耐力 N/mm²	引張強さ N/mm²	伸び % min	曲げ試験 曲げ角度 ×180°	C ×100 max	Si ×100 max	Mn ×100 max	P ×1000 max	S ×1000 max	C+Mn/6 ×100 max
						引張試験				化学成分					
						345-440	490MIN	18	2D	27	55	160	40	40	50
D22	4.000	4	49	W6407	2	400	586	22	GOOD	25	18	92	26	33	40
D22	4.500	179	2,452	W6406	2	388	581	21	GOOD	24	15	97	28	35	40
D22	5.000	70	1,064	W6404	2	403	589	22	GOOD	25	14	95	26	40	41
D22	6.500	240	4,752	W6399	2	395	581	22	GOOD	24	15	95	27	37	40
D22	[illegible]	360	7,128	W6400	2	395	579	22	GOOD	24	14	95	26	39	40

合計質量　15,445

上記製品は規定の試験を行いこれに合格したことを証明します。

本社工場
発行元：

ミルシートの有無は検査判定には関わりませんが、提示された場合は、抽出でJIO提出用の施工状況報告書の内容と照合確認します。
（現場に鉄筋がロールのままで置いてあれば荷札がある場合があります。）

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
1-3	基礎コンクリート設計基準強度	C	

検査方法

1．施工状況報告書と設計図書等の照合を行い記載に相違がなければ「適」とします。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

	適用箇所	種類	設計基準強度(N/mm2)	所要スランプ(cm)
基礎・基礎梁のコンクリート設計条件	基礎・基礎梁	☑普通 □( )	24	18
	○○○	☑普通 □( )	24	18
		□普通 □( )		

ページ2

照合

設 計 図 書
確認申請副本等

設計図書記載例

(1) コンクリート

適用場所	種類	設計基準強度 Fc=N/mm2	品質管理強度 Fq=N/mm2	スランプ cm	備考
捨コンクリート	■普通	18	18	18	
土間コンクリート	■普通	21	21	18	
基礎、基礎梁	■普通	24	24	18	
柱・梁・床・壁	■普通、□軽量	24	24	18	比重
	□普通、□軽量				比重
押えコンクリート	□普通、□軽量				比重

設計図書に記載のコンクリートの種類、設計基準強度、スランプ値を確認し、施工状況報告書の内容と相違がないか確認します。

「判定」「備考」欄の記入パターン

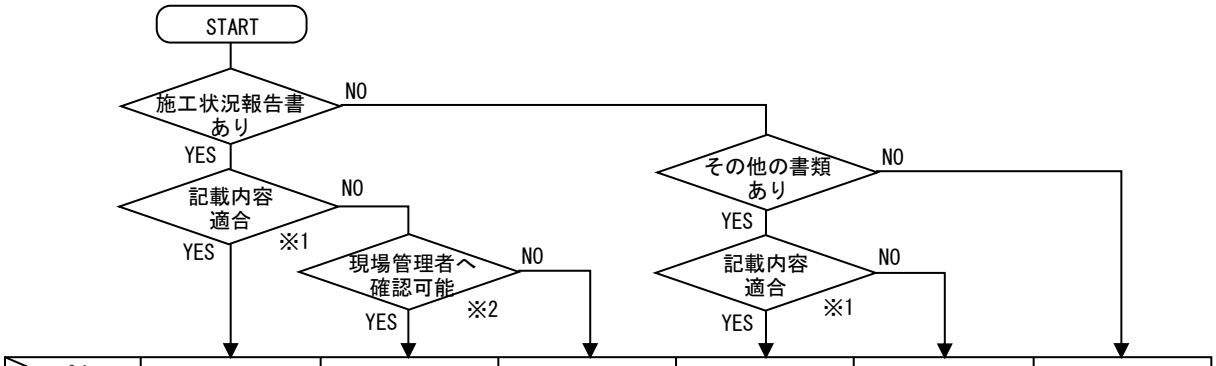

パターン / 報告書欄	①	②	③	④	⑤	⑥
判 定	○	○	保留	○	保留	保留
備 考		※3 聴取り確認内容	※4 照合不備内容	※5 確認した書類	※6 確認した書類 照合不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」

※1 設計図書等との照合確認を行います。
※2 施工状況報告書に記載のある現場管理者に、施工状況報告書の記載内容について確認します。
※3 記入例：「設計基準強度の記載内容について聴取り確認済。訂正施工状況報告書依頼済」
※4 記入例：「設計基準強度の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」
※5 記入例：「コンクリート配合報告書確認」
※6 記入例：「コンクリート配合報告書確認。設計基準強度の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」

参考資料

コンクリート配合報告書

1．施工者は施工計画書を作成し、鉄筋コンクリート工事の全般にわたる品質管理計画書を立案し工事監理者の承認を受けます。
この品質管理報告書の中に配合計画書や配合報告書などがあります。
コンクリート配合報告書の有無は検査判定には関わりません。
提示された場合は、抽出で施工状況報告書の内容と照合確認します。

見本

レディーミクストコンクリート配合報告書

有限会社　〇〇〇〇建設　殿

No. 〇〇〇〇〇〇〇
平成20年 9月 18日

〇〇県 〇〇市 〇〇町〇〇-〇〇
株式会社 〇〇建設工業
〇〇工場
TEL 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇
FAX 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇
配合計画者名　〇〇 〇〇

工事名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇　邸新築工事
所在地	〇〇市 〇〇町 〇〇-〇〇-〇
納入予定時期	平成〇〇 〇〇月〇〇日～平成〇〇 〇〇月〇〇日
本配合の適用期間	夏期配合適用期間 〇〇月 〇〇日～〇〇月 〇〇日
コンクリートの打込み箇所	基礎・躯体

配合の設計条件

呼び名	種類	呼び強度	スランプ	粗骨材最大寸法	セメント種類
	普通	24	18	20	N

指定事項				
	軽量コンクリートの単位容積質量	—	空気量	—
	コンクリートの温度	—	混和材料の種類	—
	呼び強度を保証する材齢	—	アルカリ骨材反応抑制対策の方法	A
	水セメント比の上限値	—	単位セメント量の下限値又は上限値	—
	単位水量の上限値	—	塩化物含有量	—
	流動化後のスランプ増大量	—		

使用材料

セメント	生産者	〇〇〇〇〇〇 株式会社	密度(g/cm³)	3.16	NaOeq(%)	0.63	
混和材①	製品名		種類		密度(g/cm³)		
混和材②	製品名		種類		密度(g/cm³)		

骨材	No.	種類	産地又は品名	ASRによる区分		粒の大きさの範囲	粗粒率又は実積率	密度(g/cm³) 絶乾	密度(g/cm³) 表乾	吸水率(%)
細骨材	①	砕砂	〇〇市	A	化学法	5以下	3.00		2.64	1.56
	②	山砂	〇〇市	A	化学法	1.2	1.80		2.58	2.35
	③									
粗骨材	①	砕砂	〇〇村	A	化学法	20～5	60.0		2.66	0.59
	②									
	③									

混和材①	製品名	〇〇〇〇〇〇	種類	AE減水剤遅延形Ⅰ種	細骨材の塩化物量 ①②③	0.00%
混和材②	製品名		種類		水の区分	地下水

配合表(kg/m³)

セメント	混和材①	混和材②	水	細骨材①	細骨材②	細骨材③	粗骨材①	粗骨材②	粗骨材③	混和剤①	混和剤②
321			183	649	212		910			3.85	

水セメント比	57.0%	水結合材比	—	細骨材	49.0%

細骨材混合比 S1:S2＝75:25

依頼会社名
日付確認
発行会社名、押印を確認
物件名称、所在地の確認
呼び強度は通常、設計基準強度Fc+温度補正の強度数値となります。
粗骨材の最大寸法の表記
スランプ値
コンクリートに混ぜる混和材なども記載しています。
単位セメント量の記載ｋｇ/m3
単位水量の記載　ｋｇ/m3

参考資料

コンクリート納品伝票

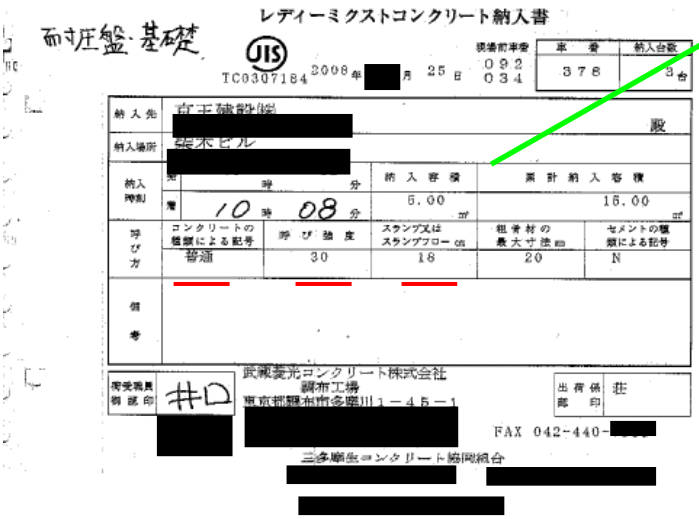
耐圧盤・基礎

レディーミクストコンクリート納入書

JIS TC0307184

2008年[redacted]月 25日

現場前単位	車番	納入台数
092 034	378	3台

納入先	京王建設(株) [redacted] 殿
納入場所	柴木ビル [redacted]
納入時刻	発 呼 分 / 着 10時 08分
納入容積	5.00 m³
累計納入容積	15.00 m³

呼び方	コンクリートの種類による記号	呼び強度	スランプ又はスランプフロー cm	粗骨材の最大寸法 mm	セメントの種類による記号
	普通	30	18	20	N

備考

荷受責任者確認印	井口
出荷係印	荘

武蔵菱光コンクリート株式会社
調布工場
東京都調布市南多摩川1－45－1
[redacted]
FAX 042-440-[redacted]
三多摩生コンクリート協同組合
[redacted]

生コンの納品伝票の有無は検査判定には関わりませんが、提示された場合は、抽出で施工状況報告書の内容と照合確認します。

参考
納品伝票には納入先、納入場所、コンクリート種別、呼び強度(打設強度)、スランプ値、粗骨材の最大寸法、セメントの種類による記号などが記載されています。呼び強度は通常、設計基準強度+3(品質管理強度)+温度補正の強度数値となります。

表-8　セメントの種類による記号

種類	記号
普通ポルトランドセメント	N
早強ポルトランドセメント	H
高炉セメントB種	BB

建築基準法施行令

【コンクリートの材料】

第72条
　鉄筋コンクリート造に使用するコンクリートの材料は、次の各号に定めるところによらなければならない。

一　骨材、水及び混和材料は、鉄筋をさびさせ、又はコンクリートの凝結及び硬化を妨げるような酸、塩、有機物又は泥土を含まないこと。
二　骨材は、鉄筋相互間及び鉄筋とせき板との間を容易に通る大きさであること。
三　骨材は、適切な粒度及び粒形のもので、かつ、当該コンクリートに必要な強度、耐久性及び耐火性が得られるものであること。

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
1-4	アンカーボルトの種類	C	

検査方法

1．施工状況報告書と設計図書等の照合を行い記載内容に相違がなければ「適」とします。
　※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

アンカーボルト	材料の種類	種類:□SS400　□SN400 □ABR400　□ABM400　☑(○○○○　)
		径:□M20　□M24　☑(○○○　)
	工法	☑露出柱脚　□根巻き柱脚　□埋込み柱脚
	施工方法	☑固定柱脚工法(工法名:○○○○○○○　)
		□鋼製フレーム
		□特記(　)
	施工状況	確認日:(○○年○○月○○日)
		施工状況:☑適　□否(是正方法:　)

照合

設 計 図 書
確認申請副本等

設計図書記載例

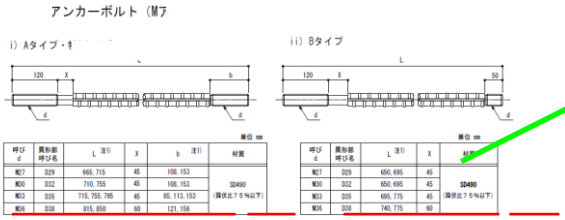

設計図書に記載のアンカーボルト材料の種類、径を確認し、施工状況報告書の内容と相違がないか確認します。
また標準図等で工法、施工方法を確認照合します。

「判定」「備考」欄の記入パターン

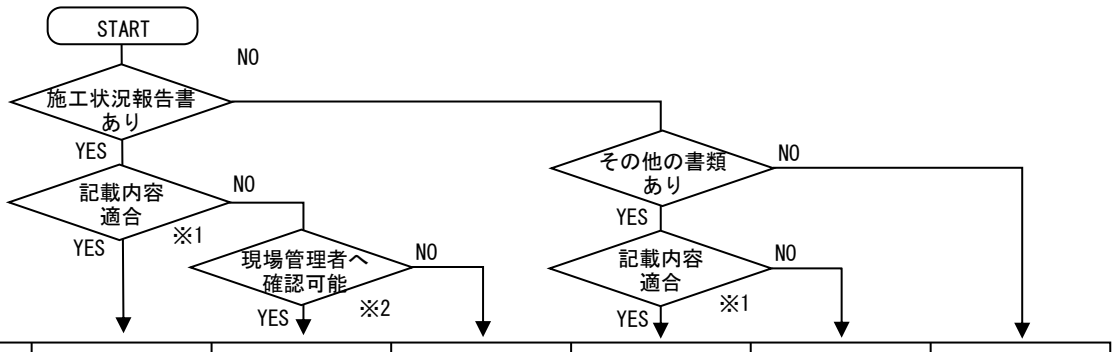

パターン / 報告書欄	①	②	③	④	⑤	⑥
判 定	○	○	保留	○	保留	保留
備 考		※3 聴取り確認内容	※4 照合不備内容	※5 確認した書類	※6 確認した書類 照合不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」

※1 設計図書等との照合確認を行います。
※2 施工状況報告書に記載のある現場管理者に、施工状況報告書の記載内容について確認します。
※3 記入例：「アンカーボルト径の記載内容について聴取り確認済。訂正施工状況報告書依頼済」
※4 記入例：「アンカーボルト径の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」
※5 記入例：「ミルシート確認」
※6 記入例：「ミルシート確認。アンカーボルト径の記載内容に相違あり。変更図書提出依頼済」

参考資料

柱脚の種類について

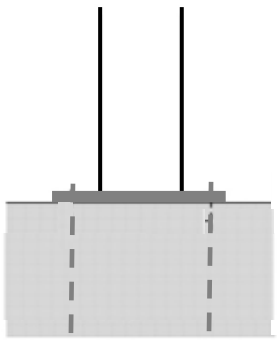

「露出柱脚」とは、アンカーボルトとベースプレートにより鉄筋コンクリート構造と鉄骨柱が接合させるもの。一般にピン接合と仮定されます。

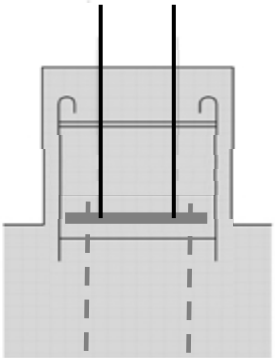

「根巻き柱脚」とは、下部構造から立ち上げられた鉄筋コンクリート柱に鉄骨柱が包み込まれた形状です。

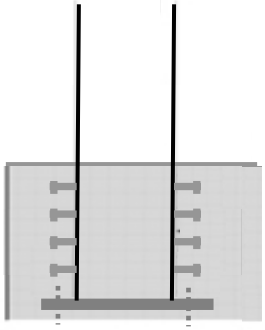

「埋込み柱脚」とは、下部の鉄筋コンクリート構造に鉄骨柱が埋め込まれた形状です。

■固定柱脚工法の例

配筋施工後

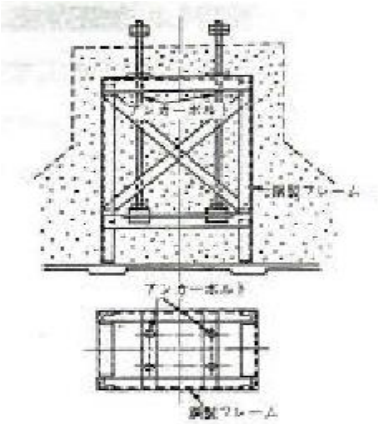

鋼製フレームによる施工方法は型枠とは別個に鋼製などのフレームを現場で設けてアンカーボルトを設置する工法。

建築基準法施行令

【材料】

第64条
　鉄骨造の建築物の構造耐力上主要な部分の材料は、炭素鋼若しくはステンレス鋼（この節において「鋼材」という。）又は鋳鉄としなければならない。

２．鋳鉄は、圧縮応力又は接触応力以外の応力が存在する部分には、使用してはならない。

【柱の柱脚】

第66条
　構造耐力上主要な部分である柱の脚部は、国土交通大臣が定める基準に従つたアンカーボルトによる緊結その他の構造方法により基礎に緊結しなければならない。ただし、滑節構造である場合においては、この限りでない。
⇒告示1456号

※告示1456号には鉄骨造柱脚を基礎に緊結する構造方法の基準が記載されています。（P.33参照）

2．共通

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-1	定着・継手状況　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1．定着、重ね継手の確認について、目視できる部分で、継手状況（重ね継手長さ、定着長さ）を抽出で計測及び目視確認し、設計図書等と照合確認します。
これらの確認はチェックリストにある部位ごとの配筋の現場確認と同時に実施します。
（梁から梁、梁から柱、スラブから梁などの定着、継手）
設計図書通りの長さ、径が施工できていることを確認します。
杭頭補強筋の定着等も目視確認できる場合は、設計図書通りであるか確認します。
※圧接継手と特殊継手に関しては、別記します。

参考資料

施工状況報告書

配筋	径・本数	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	位置・間隔	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	定着・継手	施工状況：☑適　□否（是正方法：　　）
	かぶり厚さ	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	補強筋	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）

施工状況報告書の否にチェックがあり、是正方法に記載があれば、その部位を目視にて確認します。
目視できない場合は、その記載に間違いがないかを聴き取り確認をします。

定着・継手	施工状況：□適　☑否（是正方法：○○○○○○ ）

設計図書記載例（設計仕様書）

（３）鉄筋の定着及び重ね継手

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度（N/mm²）	定着の長さ 一般 L2	一般 フック付きL2h	一般 La	下端筋 小梁 L3	下端筋 小梁 フック付きL3h	下端筋 小梁 Lb	下端筋 スラブ L3	重ね継手の長さ L1	重ね継手の長さ フック付きL1h
SD295A SD295B (SD345)	18	40d	30d	20d	20d	10d	15d (20d)	10dかつ150mm以上	45d (50d)	35d
	21	35d	25d	15d (20d)					40d (45d)	30d
	24～27	30d (35d)	20d (25d)				15d		35d (40d)	25d (30d)

（ ）はSD345を示す

重ね継手、定着の寸法は左表にあるような設計仕様書に記載の長さ以上があるかどうか計測し、定着位置が適切であるか確認します。

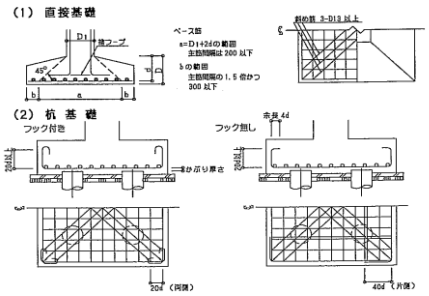

左図のように部位ごとに詳細図がある場合はその部位で記載通りの寸法があるか現場で計測確認します。

検査方法

2．圧接継手の確認方法について、施工状況報告書に記載の名簿の確認済であること、
及び試験結果についての記載通りであることを確認します。
また現場が目視確認できる場合は、抽出で設計図書と現場を照合確認します。
施工状況報告書にて、圧接継手ありにチェックがついており、試験結果の否にチェックが
ある場合は是正方法の記載が適切に実施できていることを目視または聴き取り確認します。
※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

圧接継手の品質	□圧接継手なし
	☑圧接継手あり 鉄筋径：D(○○)～D(○○) 圧接技量資格者の名簿：☑確認済み 試験結果：☑適　□否（是正方法：　　）

施工状況報告書にて、圧接継手ありにチェックがついており、試験結果の否にチェックがある場合は是正方法の記載が適切に実施できていることを目視または聴き取り確認します。

試験結果：□適　☑否（是正方法：再圧接　　）

スラブ部圧接不良により再圧接

圧接継手の位置の設計図書記載例

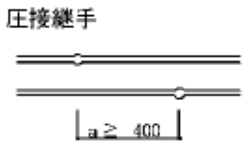

参考資料（圧接技量資格者について）

解説表 6.1　手動ガス圧接技量資格者の圧接作業可能範囲
（圧接協会仕様書より）

技量資格種別	作業可能範囲 鉄筋の種類	作業可能範囲 鉄筋径
1種	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390	径 25 mm 以下 呼び名 D 25 以下
2種	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390	径 32 mm 以下 呼び名 D 32 以下
3種	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390 SD490*	径 38 mm 以下 呼び名 D 38 以下
4種	SR235, SR295 SD295A, SD295B, SD345, SD390 SD490*	径 50 mm 以下 呼び名 D 51 以下

＊：SD490を圧接する場合は，施工前試験を行わなければならない．

1. ガス圧接の良否は、圧接技量資格者の技量に左右されることが多いので、圧接に関する十分な知識と経験のある技能者を有する業者を選定し、鉄筋の種類、径に応じて、その種別の技量の有資格者によって施工がおこなわなければならない。
2. 技量の有資格者とはガス圧接の技量試験に基づき、日本圧接協会が定めた「手動ガス圧接技量検定規格」及び「自動ガス圧接技量検定規格」によって技量資格を認証された技能者をいう。
3. 左は手動ガス圧接技量資格者の圧接作業可能範囲が資格種別により記載しています。4種が最も広範囲に作業が可能です。

参考資料（圧接技量資格者について２）

ガス圧接部超音波探傷試験結果の例

検査結果

ロット番号 :1
圧 接 日 : 平成20年 7月23日
圧接技量者:高澤 弘行

VT:外観検査
UT:超音波探傷検査
検 査 日 :平成20年 7月24日
検査技術者:小杉 仁

検査範囲	検査区分	検査対象数	抜取回数	検査数	不合格数	ロット合否	追加検査 検査数	追加検査 不合格数	合計	検査	合計 不合格	補修後
3階柱	VT	180	1	180	0	合格	—	—	数	180	0	無
			2	—	—				率	100	0	
	UT	180	1	30	0	合格	—	—	数	30	0	無
			2	—	—				率	16.7	0	

USG－27A
工事名　市営春野団地建設(建築第三期)工事　　(2階柱　　)
試験日時 08.07.24 10:26 - 08.07.24 11:04
試験対象数　　試験数　30　　不合格数 0　　不良率　0.00%
以下試験結果相違ありません。2種　　試験者　小杉 仁

番号	試験位置	合否	鉄筋径	基準	差	合否レベル	合否値	年月日	時間
1	010003-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:26
2	010008-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:27
3	020001-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:29
4	020006-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:31
5	030002-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:33
6	030007-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:34
7	040004-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:36
8	040011-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:37
9	050005-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:39
10	050012-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:39
11	060003-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:41
12	060010-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:42
13	070002-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:44
14	070009-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:45
15	080004-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:46
16	080011-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:47
17	090001-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:48
18	090008-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:49
19	100007-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:51
20	100012-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:52
21	110002-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:54
22	110009-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:55
23	120003-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:56
24	120008-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:57
25	130005-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:58
26	130010-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	10:59
27	140001-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	11:00
28	140006-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	11:01
29	150004-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	11:03
30	150011-01	OK	D25	32	+24=	56dB	<-06dB	08.07.24	11:04

圧接部検査結果

依頼先	三ツ和・谷口特定共同企業体		
工事名	市営春野団地建設(建築第三期)工事		
監理	さいたま市建設局建設部営繕課庁舎等施設担当		
検査実施日	平成20年 7月24日		
立会者	共同企業体 藤田		
探傷器及び探触子			
探傷器	USG－27A	探触子名	5Z5×5A70
製造番号	526520	製造番号	53038, 52872
製造会社	日本クラウトクレーマー㈱	実測屈折角	70°・70° ±2°
点検日	平成19年10月23日		
探傷条件			
適用規格	JIS Z 3062 「鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準」		
探傷範囲	圧接部	探傷方法	斜角2探触子法
接触媒質	グリセリン95%	鉄筋製造会社	朝日工業(株)

探傷検査結果

検査技術者	小杉 仁	資格番号	2種6105632
検査位置	3階柱　7月23日圧接		
鉄筋公称径	D25	鉄筋材質	D25－SD345
圧接会社	(有)高澤圧接工業	圧接工氏名	高澤 弘行 3種
規準dB	D25－32dB		
圧接個所数	D25－180箇所		
判定基準	規準dBより24dB感度を高める。		
不合格数	0 個所	検査個所数	30 個所
合格率	100 %	検査抜取率	16.7 %
検査ロット	合格	外観検査	全数合格

参考資料（圧接技量資格者について３）

例:圧接作業主任者の免許資格一覧表 例

免許・資格一覧表　　(有)

ふりがな		生年月日	年齢	性別	血液型
氏名					
住所	(〒315-0021)		TEL 携帯		

【免許・資格】
ガス圧接技量適格性証明書

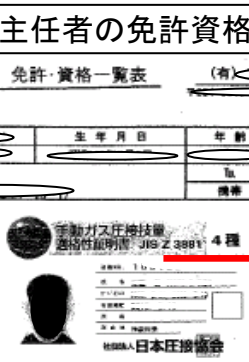

種類	資格名	取得機関	資格番号	取得日	有効期限
圧接	手動ガス圧接技量適格性証明書	(社)日本圧接協会		H19年4月	H22.5.10
免許	自動車免許(普通一種)	神奈川県公安委員会		H14.4月	
職長	職長等安全衛生教育	東京技能者協会		H9年2.24	
	職長教育安全衛生教育	大成建設(株)横浜支店		H15年5.25	
技能講習	玉掛技能講習終了証	(財)日本クレーン協会神奈川支部		H15.10.30	
	〃	東京技能者協会		H12.3.13	
	ガス溶接技能講習終了証	(財)日本溶接技術センター			
特別教育	高所作業車(10M)未満	大成建設(株)横浜支店			
	自由研削砥石	東京技能者協会			

作業証明書(正)　　平成20年5月30日

圧接会社名、住所、連絡先等

鉄筋径	圧接	切断	曲げ	作業者摘要欄
19φ×				地中梁
22φ×				サスピース(抜取り)
25φ×25	94	90		D25+D25-5本
29φ×				
32φ×				

当社に対する要望連絡事項

遅延は二日前の午前に連絡下さい
この日時によりご請求いたしますから、名称、数量などご確認の上ご捺印下さい。

圧接装置使用許可点検表

加圧器	オイルタンクの油量	レ	加圧ラム	高圧ホースの破損	レ
	電源コードの破損	レ		継手、シリンダー部の油漏れ	レ
	手元スイッチの破損	レ		圧縮バネの状態	レ
	圧力ゲージの指針状態	レ	圧接器	締付けボルトの注油	レ
	オイルの汚れ具合	レ		本体外観(破損、歪み)	レ
	加圧時のオイルリーク量	レ		圧縮バネの状態	レ
	負線装置(電池、アンテナ)	レ		加熱器の火炎状態	レ

※配線上の注意点：良い→レ印、不良→×印

自主点検表

鉄筋径	膨らみ径 (1.4d以上)	膨らみ巾 (1.1d以上)	偏芯量 (1/5以下)	圧接面のズレ (1/4以下)	折れ曲り θ=3.5°以下	焼割れ
D25+D25	レ	レ	レ	レ	レ	レ

参考資料（圧接技量資格者について４）

設計図書の記載内容によりますがガス圧接部分の外観検査と抜取検査を実施します。圧接接続完了直後の外観検査は全数検査とし、その結果が合格とされた圧接部を対象として行う検査として抜取検査があります。

	項目	判定基準	試験・検査方法	時期・回数
全数検査	手動・自動ガス圧接による外観検査	a.圧接部のふくらみの直径は鉄筋径の1．4倍以上。ただしSD490の場合は1．5倍以上。 b.圧接部のふくらみの長さは、鉄筋径の1．1倍以上。かつその形状はなだらかであること。ただし、SD490の場合は1．2倍以上。 c.圧接面のずれは、鉄筋径の1/4以下。 d.圧接部における鉄筋中心軸の偏芯量は、鉄筋径の1/5以下。 e.圧接部にあきらかな折れ曲がりがないこと。	目視またはノギス、スケール、専用検査治具による測定	原則として圧接作業完了時、全数
抜取検査	超音波探傷法	30箇所の検査の結果で、 a.不合格個所数が1箇所以下の時、そのロットを合格とする。 b.不合格個所数が2箇所以上のとき、そのロットを不合格とする。	JIS Z 3062(鉄筋コンクリート用異型棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準による)	1検査ロットからランダムに30箇所。ただし、SD490については全数。
	引張試験法	判定基準は特記による特記に記載されていない場合には、JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)の引張強さの規定値を満足した場合を合格とする。	JIS Z 3120(鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手の検査方法による)	検査率は特記による。

検査方法

３．特殊継手の確認方法について、施工状況報告書の”特殊継手あり”にチェックがある場合は、記載内容が、設計図書通りであることを確認します。
また現場が目視確認できる場合は、抽出で設計図書と現場を照合確認します。
施工状況報告書にて、特殊継手の施工状況の否にチェックがある場合は、是正方法の記載が適切に実施できていることを目視または聴き取り確認します。
※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

特殊継手の品質	□特殊継手なし ☑特殊継手あり(工法: ○○○○○○　) 施工状況: ☑適　□否(是正方法:　)

施工状況報告書にて、圧接継手ありにチェックがついており、試験結果の否にチェックがある場合は是正方法の記載が適切に実施できていることを目視または聴き取り確認します。

施工状況: □適　☑否(是正方法: ○○○○○○)

参考資料（特殊継手等）について

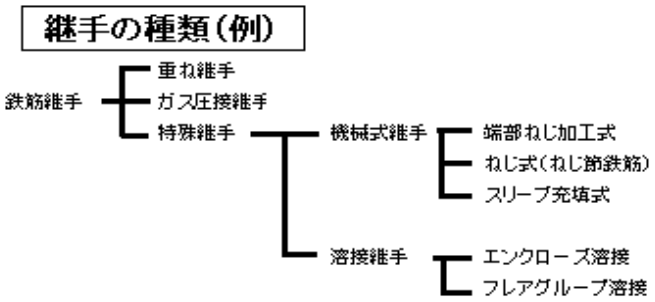

●ガス圧接継手
鉄筋端面同士を突合せ鉄筋軸方向に圧力（30Mpa／cm2以上）を加えながら突合せ部分を密着させ、酸素・アセチレン炎で加熱（1200～1250℃）し、鉄筋端面を還元状態で溶かすことなく赤熱状態に柔らかくして、圧力によって押し付け“ふくらみ”を形成して接合する継ぎ手工法です。

●特殊継手について
特殊継手による場合には設計図書の特記しなければなりません。

・機械式継手
機械的に鉄筋をつなぎ合わせる継ぎ手です。あらかじめ高強度モルタルなどを充填した鋼管スリーブ（鋼でできた筒）内に鉄筋を挿入し、充填された高強度モルタルを介して力の伝達を図る継手や、ねじ節鉄筋にスリーブ鋼管内にねじ加工したものに鉄筋を挿入して高強度モルタルをグラウト（どろどろしたモルタルなどを後から注入する）して一体化を図る方法が多く用いられています。
端部ねじ加工継手：異形鉄筋にねじ部を摩擦圧接したものか、異形鉄筋の端部をねじ加工したもの同士をカプラーで接合し、ナットで締め付けることにより固定するタイプの継手です。工場で片側に袋ナットを摩擦圧接したものに、ねじ部を摩擦圧接した鉄筋を現場で締め付けて固定するタイプの継ぎ手もあります。

ねじ節鉄筋継手：ねじ節鉄筋とねじ鉄筋を、カプラー（接合金具）を用いて接合し、ナットで締め付けることにより固定するトルク固定方法。グラウトを充填する方式などがあります。

スリーブ充填式：スリーブ管に鉄筋端部を挿入したあと、管内に高強度の無収縮モルタルを充填して鉄筋を接合する方法。

・溶接式継手
鉄筋同士を溶接してつなぎ合わせる「継手」です。溶接する仕方には、鉄筋を重ね、その重なった側面や鉄板と鉄筋を溶接（フレア溶接）する場合と、鉄筋の端部同士を溶接（突合せ溶接－エンクローズ溶接）する方法があります。
フレアグループ溶接継手は、重ね継手で、重ね合わせる長さの確保が難しい場合や鋼管杭の頭部に配置する基礎との接合筋に多く用いられています。

継手の性能は次に示す4種類があります。
SA級継手　強度、剛性、靭性がほぼ母材並みの継手
A級継手　強度、剛性が母材並みで、その他に関して母材よりやや劣る継手
B級継手　強度が母材並みで、その他に関して母材よりやや劣る継手
C級継手　強度、剛性などに関して母材よりも劣る継手

「判定」「備考」欄の記入パターン

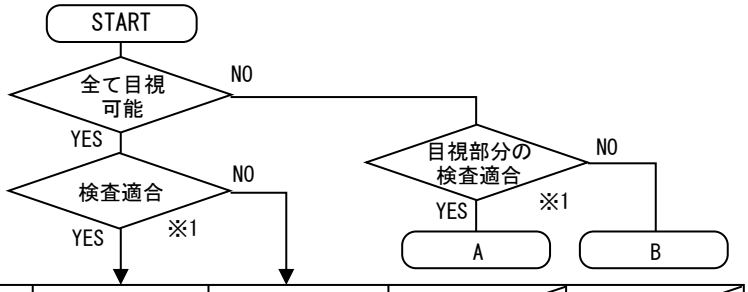

パターン / 報告書欄	①	②		
判 定	○	×		
備 考		※2 不適合の部位と内容		

※1 杭頭補強筋の定着等も目視できる場合は、設計図書通りか確認。
※2 記入例：「Ｘ１通り地中梁ＦＧ２の上端主筋継手長さ不足」

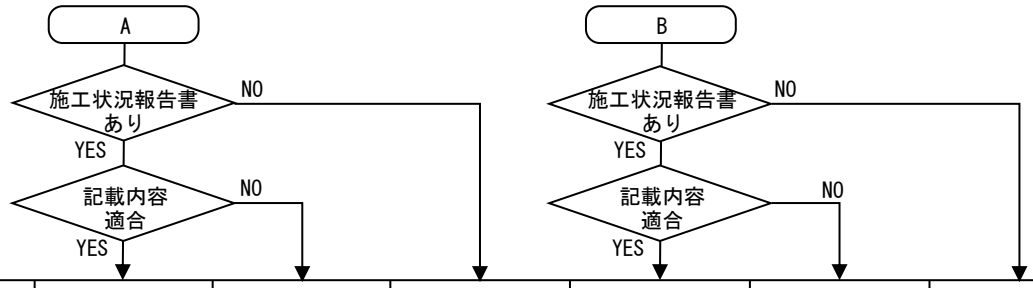

パターン / 報告書欄	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
判 定	○	保留	保留	×	×	×
備 考	「一部施工状況報告書にて確認」	※3 記載不備内容	「施工状況報告書提出依頼済」	※4 不適合の部位と内容	※5 不適合の部位と内容	※6 不適合の部位と内容

※3 記入例：「施工状況報告書の圧接継手鉄筋径を訂正後、再提出依頼済」
※4 目視確認での不適合内容と、一部施工状況報告書にて確認した旨を記載します。
　記入例：「○部△が▲で施工。□□は施工状況報告書にて確認」
※5 目視確認での不適合内容と、一部施工状況報告書にて確認した旨および記載不備内容を記載します。
　記入例：「○部△が▲で施工。□□は施工状況報告書にて確認。●●の記載訂正後、再提出依頼済」
※6 目視確認での不適合内容と、施工状況報告書を提出依頼した旨を記載します。
　記入例：「○部△が▲で施工。施工状況報告書提出依頼済」

建築基準法施行令

【鉄筋の継手及び定着】

第73条　鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、コンクリートから抜け出ないように定着しなければならない。ただし、次の各号に掲げる部分以外の部分に使用する異形鉄筋にあつては、その末端を折り曲げないことができる。
一　柱及びはり（基礎ばりを除く。）の出すみ部分
二　煙突

２　主筋又は耐力壁の鉄筋（以下この項において「主筋等」という。）の継手の重ね長さは、継手を構造部材における引張力の最も小さい部分に設ける場合にあつては、主筋等の径（径の異なる主筋等をつなぐ場合にあつては、細い主筋等の径。以下この条において同じ。）の25倍以上とし、継手を引張り力の最も小さい部分以外の部分に設ける場合にあつては、主筋等の径の40倍以上としなければならない。ただし、国土交通大臣が定めた構造方法を用いる継手にあつては、この限りでない。⇒告示1463号

３　柱に取り付けるはりの引張り鉄筋は、柱の主筋に溶接する場合を除き、柱に定着される部分の長さをその径の40倍以上としなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

４　軽量骨材を使用する鉄筋コンクリート造について前２項の規定を適用する場合には、これらの項中「25倍」とあるのは「30倍」と、「40倍」とあるのは「50倍」とする。

【鉄筋の継手の構造方法を定める件】

建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第73条第2項ただし書（第79条の4において準用する場合を含む。）の規定に基づき、鉄筋の継手の構造方法を次のように定める。

１　建築基準法施行令（以下「令」という。）第73条第2項本文（第79条の4において準用する場合を含む。）の規定を適用しない鉄筋の継手は、構造部材における引張力の最も小さい部分に設ける圧接継手、溶接継手及び機械式継手で、それぞれ次項から第4項までの規定による構造方法を用いるものとする。ただし、一方向及び繰り返し加力実験によって耐力、靭（じん）性及び付着に関する性能が継手を行う鉄筋と同等以上であることが確認された場合においては、次項から第4項までの規定による構造方法によらないことができる。

２　圧接継手にあっては、次に定めるところによらなければならない。
一　圧接部の膨らみの直径は主筋等の径の1.4倍以上とし、かつ、その長さを主筋等の径の1.1倍以上とすること。
二　圧接部の膨らみにおける圧接面のずれは主筋等の径の1/4以下とし、かつ、鉄筋中心軸の偏心量は、主筋等の径の1/5以下とすること。
三　圧接部は、強度に影響を及ぼす折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がり及び内部欠陥がないものとすること。

３　溶接継手にあっては、次に定めるところによらなければならない。
一　溶接継手は突合せ溶接とし、裏当て材として鋼材又は鋼管等を用いた溶接とすること。ただし、径が25mm以下の主筋等の場合にあっては、重ねアーク溶接継手とすることができる。
二　溶接継手の溶接部は、割れ、内部欠陥等の構造耐力上支障のある欠陥がないものとすること。
三　主筋等を溶接する場合にあっては、溶接される棒鋼の降伏点及び引張強さの性能以上の性能を有する溶接材料を使用すること。

4　機械式継手にあっては、次に定めるところによらなければならない。
一　カップラー等の接合部分は、構造耐力上支障のある滑りを生じないように固定したものとし、継手を設ける主筋等の降伏点に基づき求めた耐力以上の耐力を有するものとすること。ただし、引張力の最も小さな位置に設けられない場合にあっては、当該耐力の1.35倍以上の耐力又は主筋等の引張強さに基づき求めた耐力以上の耐力を有するものとしなければならない。
二　モルタル、グラウト材その他これに類するものを用いて接合部分を固定する場合にあっては、当該材料の強度を1mm2につき50N以上とすること。
三　ナットを用いたトルクの導入によって接合部分を固定する場合にあっては、次の式によって計算した数値以上のトルクの数値とすること。この場合において、単位面積当たりの導入軸力は、1mm2につき30Nを下回ってはならない。

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
2-2	鉄筋のかぶり厚さ	ＡＢＣ	

検査方法

1．目視できる部分で、かぶり厚さを抽出で計測及び目視確認し、設計図書（確認申請副本）等と照合確認します。
これらの確認はチェックリストにある部位ごとの配筋の現場確認と同時に実施します。
2．目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿でかまいません。

参考資料

施工状況報告書

配筋	径・本数	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	位置・間隔	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	定着・継手	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）
	かぶり厚さ	施工状況：☑適　□否（是正方法：　　）
	補強筋	施工状況：□適　□否（是正方法：　　）

設計図書記載例（設計仕様書）

設計かぶり厚さと最小かぶり厚さ

部材の種類		短期	標準・長期	超長期
柱・梁・耐力壁	屋内	40 (30)	40 (30)	40 (30)
	屋外*1		50 (40)	50 (40)
床スラブ・屋根スラブ	屋内	30 (20)	30 (20)	40 (30)
	屋外*1		40 (30)	50 (40)
直接土に接する柱・梁・壁・床・および布基礎の立上り部		50 (40)		
基礎		70 (60)		

（ ）内の数値は最小かぶり厚さを示す
*1) 計画供用期間の級が標準および長期で、耐久性上有効な仕上げを施す場合は、屋外側では最小かぶり厚さを10mm減じることができる

■かぶり厚さについて

基礎梁（例）

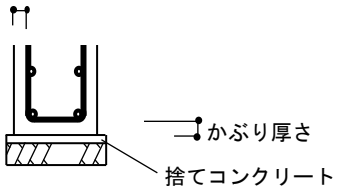

・設計図書に記載あるかぶり厚さは、設計者が適切と判断したものとみなし設計図書に記載の数値にて検査を実施します。

・土に接する部分には捨てコンクリートや断熱材は含みません。
・かぶり寸法は外側の鉄筋から測ります。

「判定」「備考」欄の記入パターン

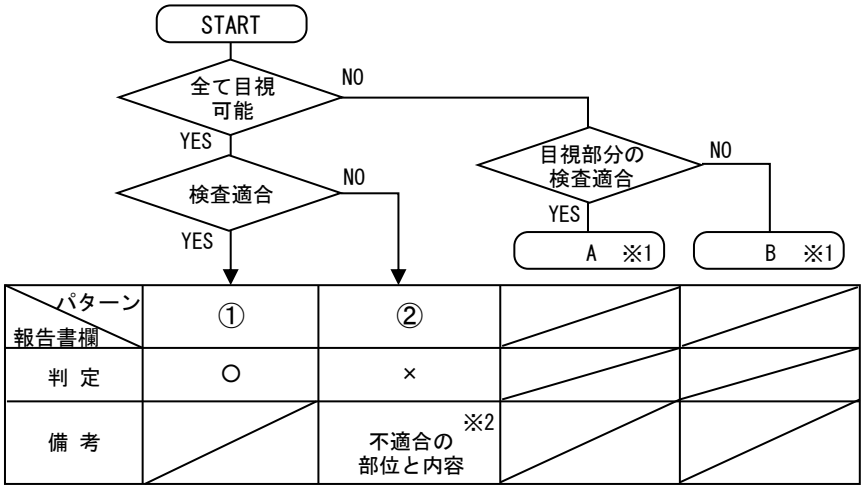

※1 P.17の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（A）（B）へ
※2 記入例：「Ｘ１通り地中梁ＦＧ２のかぶり厚さ不足」

建築基準法施行令

【鉄筋のかぶり厚さ】

第79条
　鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さは、耐力壁以外の壁又は床にあつては２cm以上、耐力壁、柱又ははりにあつては３cm以上、直接土に接する壁、柱、床若しくははり又は布基礎の立上り部分にあつては４cm以上、基礎（布基礎の立上り部分を除く。）にあつては捨コンクリートの部分を除いて６cm以上としなければならない。

２　前項の規定は、水、空気、酸又は塩による鉄筋の腐食を防止し、かつ、鉄筋とコンクリートとを有効に付着させることにより、同項に規定するかぶり厚さとした場合と同等以上の耐久性及び強度を有するものとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いる部材及び国土交通大臣の認定を受けた部材については、適用しない。
⇒告示1372号

3．フーチング

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
3-1	フーチング(F)の配筋状況	A B C	

検査方法

1. フーチング部の配筋について、目視・計測可能な部位で設計図書(確認申請副本)等と照合確認します。
   ※フーチングの定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2. フーチング部分がない場合はこの欄は「－」(該当なし)となります。
3. 目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
   ※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

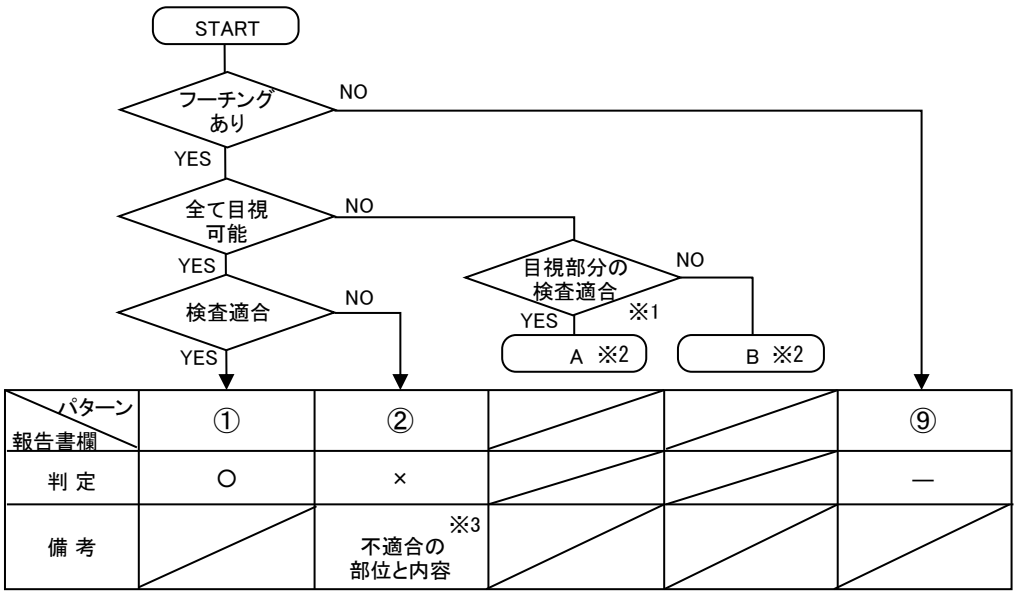

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.17の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（A）（B）へ
※3 記入例：「F２全箇所の鉄筋径違い」

参考資料

設計図書記載例

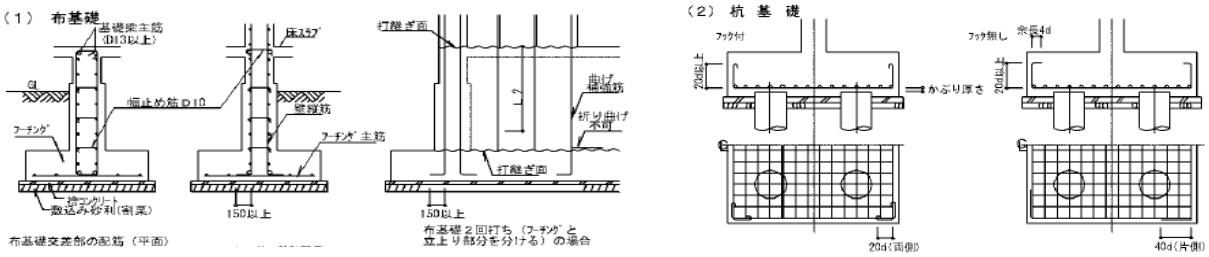

■独立基礎 断面図（例）

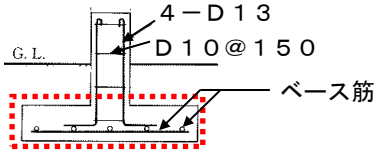

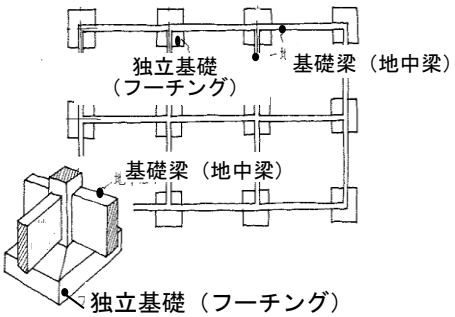

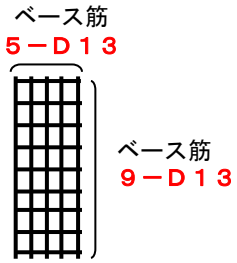

ベース配筋（例）

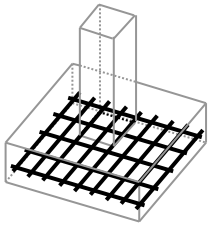

ベース配筋（例）

※フーチングの一般的に使われる図面の記号はF(フーチング)です。
Fの後に添字が付けられます。(図面にF1、F2などの表記があります)

図のような設計図書にフーチング形式の基礎があった場合は、現場でその通りの配筋がされているか、また「No. 2-1 定着・継手状況」「No. 2-2 鉄筋のかぶり厚さ」も同時に確認していきます。

■補強筋がある場合

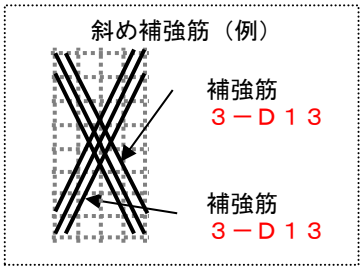

4．基礎梁

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
4-1	地中梁(FG)の配筋状況　【写真】	ＡＢＣ	
4-2	地中小梁(FB)の配筋状況	ＡＢＣ	

検査方法

1. 基礎梁部の配筋について、目視・計測可能な部位で設計図書(確認申請副本)等と照合確認します。
   ※基礎梁の定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2. 基礎梁部分がない場合はこの欄は「－」(該当なし)となります。
3. 目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
   ※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

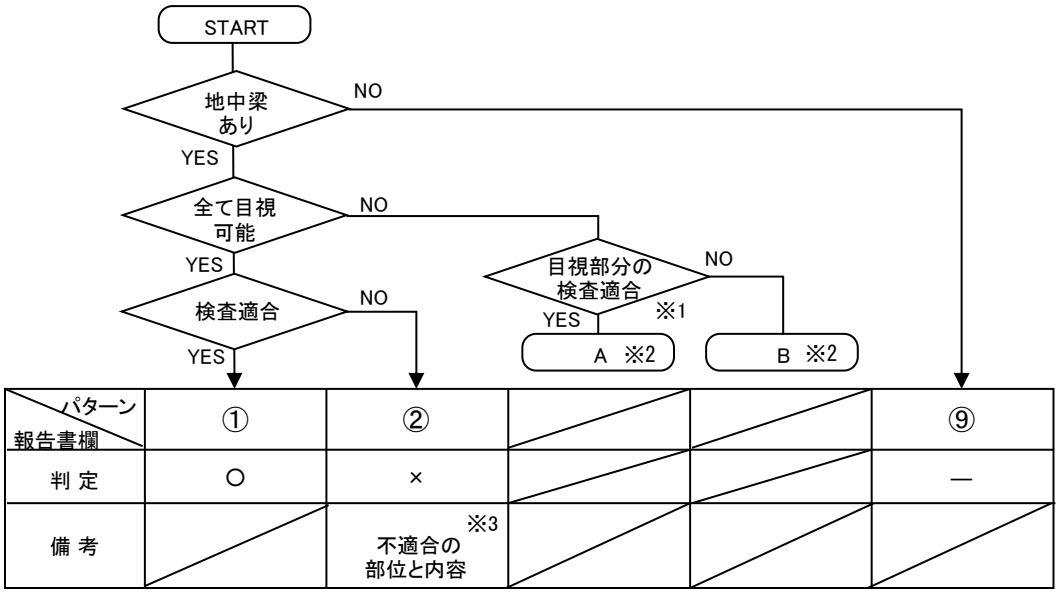

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.17の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「Ｘ４通りＹ２－Ｙ３間、ＦＧ３の主筋径違い」

参考資料

■基礎梁について

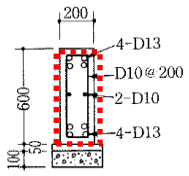

断面図（例）

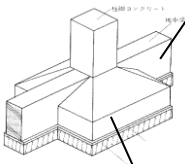

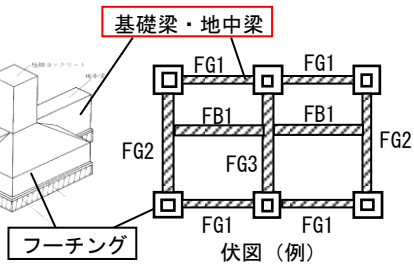

伏図（例）

※基礎梁の一般的に使われる図面の記号はFG、FBです。FG、FBの後に数字が付けられます。
（図面にFG1、FG2などの表記があります）
図面の通りに配筋されていることを確認します。

■基礎梁リスト(例)

符号	FG1	FG2	FG3		FB1		
位置	全断面	全断面	全断面		外端	中央	内端
断面	D / B	D / B	D / B		D / B		D / B
BxD	400 x 900	350 x 900	400 x 900		350 x 800		
上端筋	3－D22	3－D22	3－D22		3－D22	3－D22	4－D22
下端筋	3－D22	3－D22	3－D22		3－D22	3－D22	3－D22
ｽﾀｰﾗｯﾌﾟ	□－D13@150	□－D13@200	□－D13@200		□－D13@200		
腹筋	4－D13	4－D13	4－D13		4－D10		

※特記なき限り：巾止め筋D10@1000

設計図書に記載の主筋、スターラップ、腹筋、巾止め筋等が記載通りの径、本数があるかどうか確認します。
また「No.2-1 定着・継手状況」も同時に確認します。

設計図書記載例

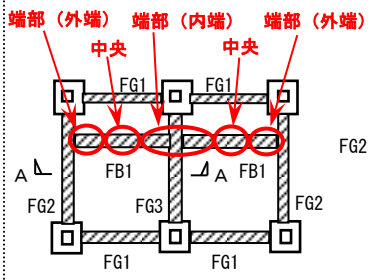

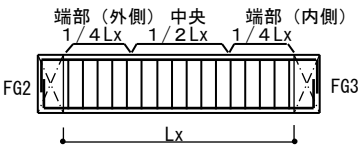

FB1（A－A矢視）

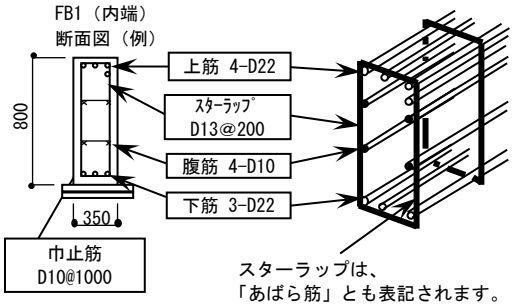

巾止め筋も記載があれば忘れずに確認します。

■スターラップ形状参考図

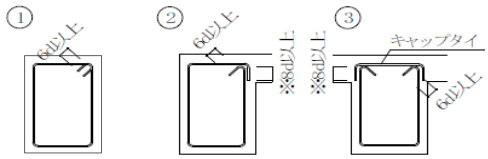

スターラップ形状は原則として①とする。
②、③は同時打ち込みのスラブ付の場合に限る。

建築基準法施行令

【はりの構造】

第78条
　構造耐力上主要な部分であるはりは、複筋ばりとし、これにあばら筋をはりの丈の3/4（臥梁にあつては、30cm）以下の間隔で配置しなければならない。

5．柱型

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
5-1	柱型(FC・C)の配筋状況　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1. 柱型部の配筋について、目視・計測可能な部位で検査を実施し、設計図書(確認申請副本)等と適合しているか確認します。
   ※柱の定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2. 柱部の配筋について、目視・計測可能な部位で設計図書(確認申請副本)等と照合確認します。
   ※柱の定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
3. 柱型部分がない場合、この項目の判定は「－(該当なし)」となります。
4. 目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
   ※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

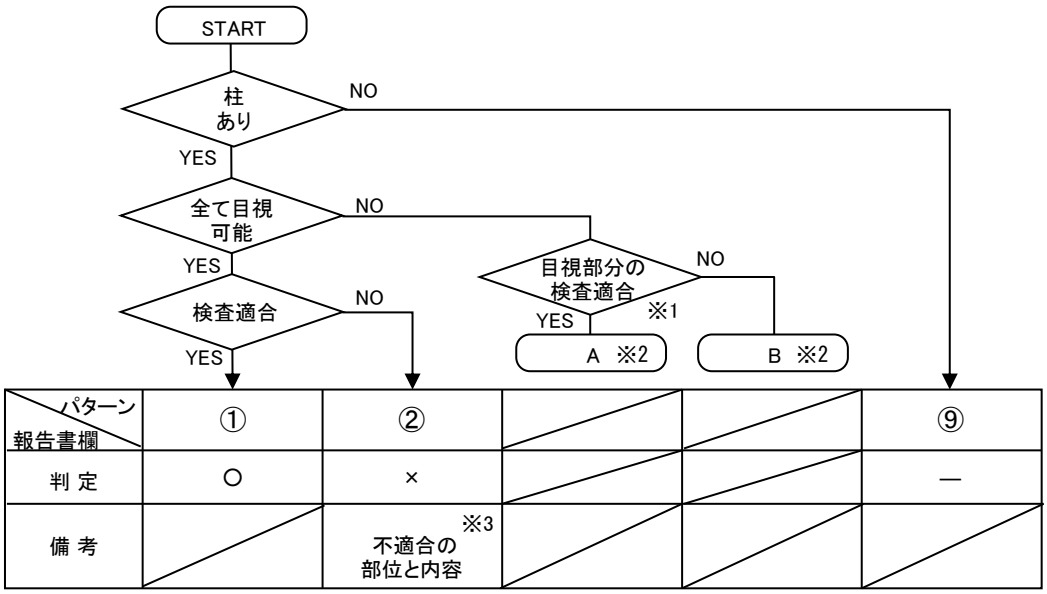

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.17の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「Ｘ２－Ｙ２軸、Ｃ２のフープ筋間隔違い」

参考資料

■柱型について

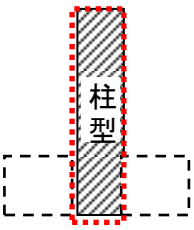

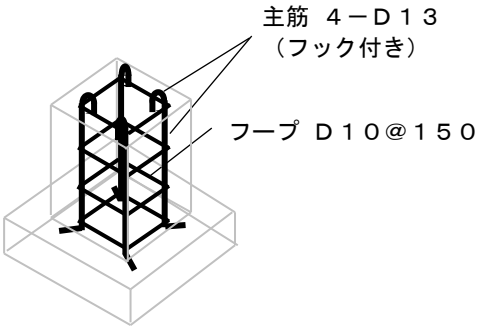

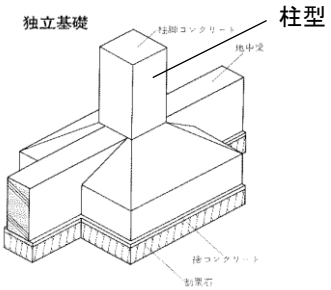

○認定取得をしているベースパックでは主筋4隅の上部フックはなくてもかまわない場合があります。

注）各工法とも４隅の主筋頭部に180°フックが付いていることを確認してください。
（建築基準法施行令７３条による）

■柱型リスト（例）

位置	C1
断面	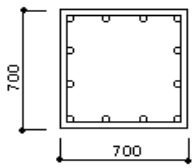
主筋	12-D22
HOOP	□-D13@100

注）柱主筋は4隅の頭部に180°フックが必要です。（建築基準法施行令73条による）

■独立基礎 断面図（例）

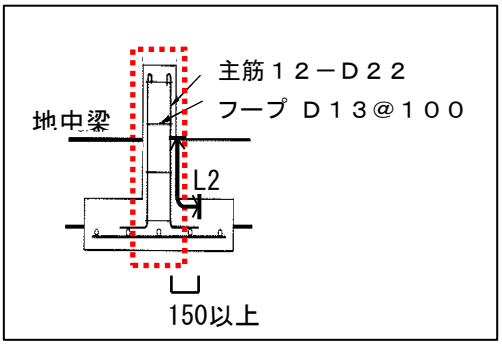

建築基準法施行令

【柱の構造】

第77条

構造耐力上主要な部分である柱は、次に定める構造としなければならない。

一　主筋は、４本以上とすること。

二　主筋は、帯筋と緊結すること。

三　帯筋の径は、６mm以上とし、その間隔は、15cm（柱に接着する壁、はりその他の横架材から上方又は下方に柱の小径の２倍以内の距離にある部分においては、10cm）以下で、かつ、最も細い主筋の径の15倍以下とすること。

四　帯筋比（柱の軸を含むコンクリートの断面の面積に対する帯筋の断面積の和の割合として国土交通大臣が定める方法により算出した数値をいう。）は、0.2%以上とすること。

五　柱の小径は、その構造耐力上主要な支点間の距離の1/15以上とすること。ただし、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

六　主筋の断面積の和は、コンクリートの断面積の0.8%以上とすること。

6．基礎スラブ

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
6-1	基礎スラブ(FS)の配筋状況　【写真】	ＡＢＣ	

検査方法

1. 基礎スラブ部の配筋について、目視・計測可能な部位で検査を実施し、設計図書(確認申請副本)等と適合しているか確認します。
   ※基礎スラブの定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2. 基礎スラブ部分がない場合は、この欄は「－」(該当なし)となります。
3. 目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
   ※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

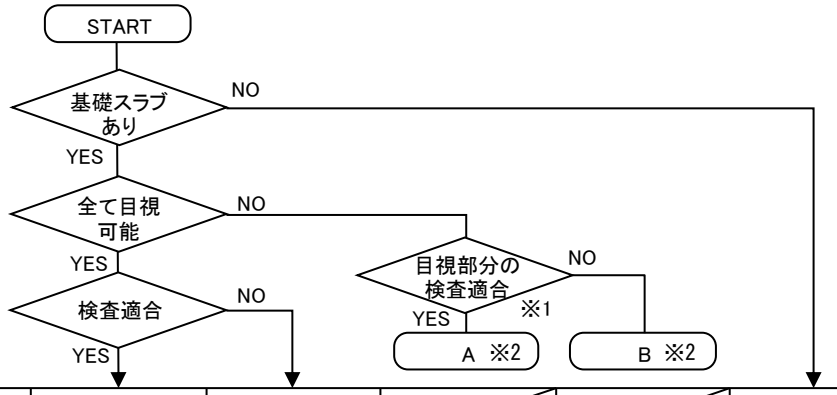

パターン / 報告書欄	①	②			⑨
判 定	○	×			―
備 考		※3 不適合の部位と内容			

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.17の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「ＦＳ３全箇所の短長辺配筋違い」

参考資料

■基礎スラブについて

基礎スラブ（耐圧スラブ）の一般的に使われる図面の記号はＦＳ（フーチングスラブ）です。
ＦＳの次に添字が付けられます（図面にＦＳ１、ＦＳ２ などの表記があります）。
主筋はスラブの短辺方向に配筋された鉄筋で、配力筋は長辺（主筋に直交）方向に配筋された鉄筋です。

■耐圧スラブ（中空スラブ）例

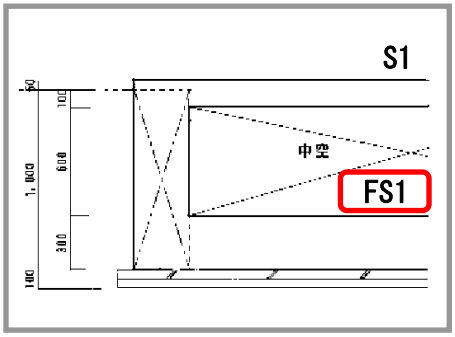

■基礎伏図（例）

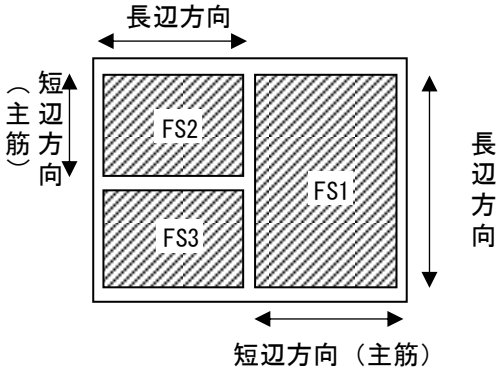

基礎スラブの主筋、配力筋が図面通り施工されているか計測確認します。

・シングル配筋の場合

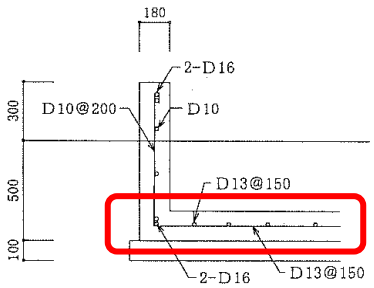

・ダブル配筋の場合

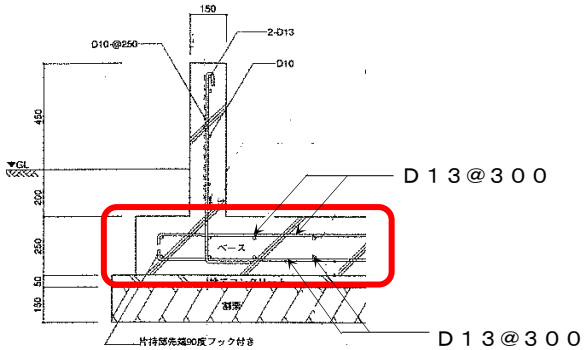

7．床スラブ

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
7-1	床スラブ(S)の配筋状況	ＡＢＣ	

検査方法

1. 床スラブ部の配筋について、目視・計測可能な部位で検査を実施し、設計図書(確認申請副本)等と適合しているか確認します。
   ※床スラブの定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2. 床スラブ部分がない場合は、この欄は「－」(該当なし)となります。
3. 目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
   ※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

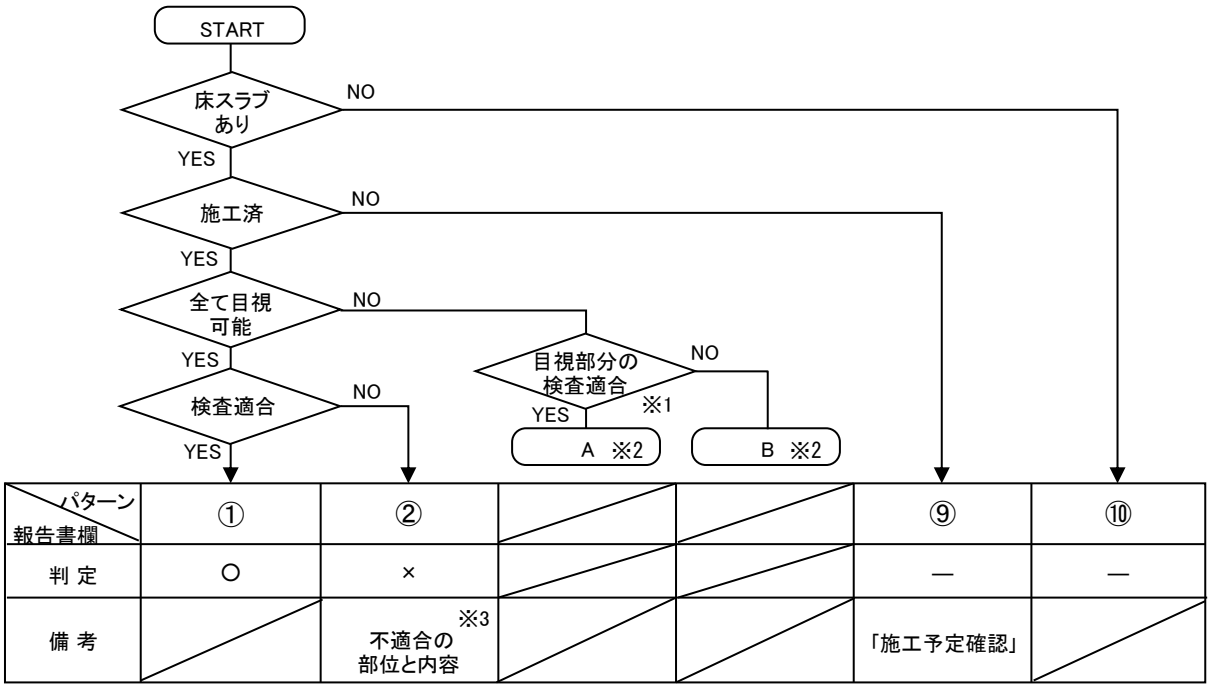

※1 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※2 P.17の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※3 記入例：「Ｘ２－Ｘ３，Ｙ５－Ｙ６間、Ｓ２短辺の鉄筋径違い」

参考資料

■基礎スラブについて

床スラブの一般的に使われる図面の記号はＳ（床スラブ）です。Ｓの後に添字が付けられます（図面にＳ１、Ｓ２ などの表記があります）。主筋はスラブの短辺方向に配筋された鉄筋で、配力筋は長辺（主筋に直交）方向に配筋された鉄筋です。

■スラブ配置記載例

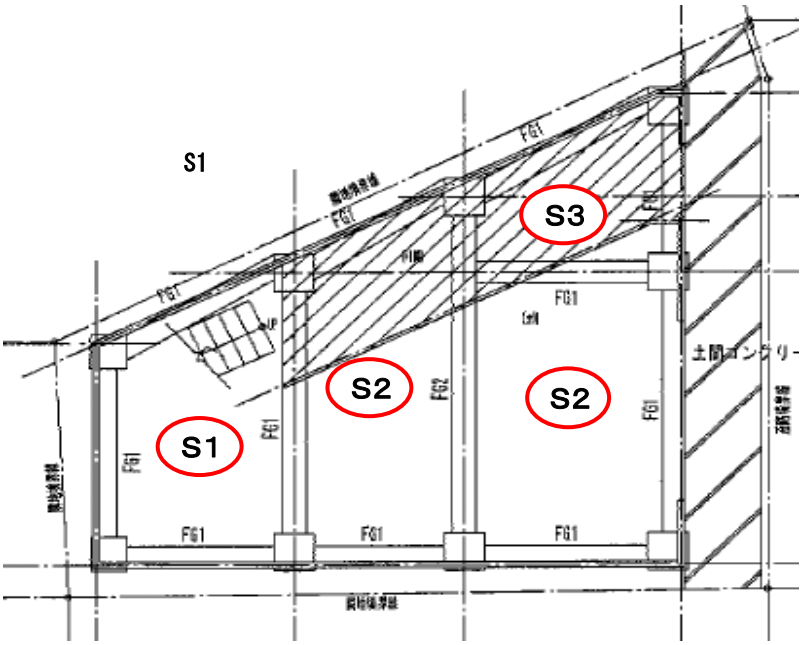

スラブ記号ごとに配筋の要領が記載されており、 面で同一の配筋とならない場合があります。

建築基準法施行令

【床版の構造】

第77条の２

構造耐力上主要な部分である床版は、次に定める構造としなければならない。ただし、第82条第４号に掲げる構造計算によつて振動又は変形による使用上の支障が起こらないことが確かめられた場合においては、この限りでない。

一　厚さは、８cm以上とし、かつ、短辺方向における有効張り間長さの1/40以上とすること。

二　最大曲げモーメントを受ける部分における引張鉄筋の間隔は、短辺方向において20cm以下長辺方向において30cm以下で、かつ、床版の厚さの３倍以下とすること。

２　前項の床版のうちプレキャスト鉄筋コンクリートで造られた床版は、同項の規定によるほか、次に定める構造としなければならない。

一　周囲のはり等との接合部は、その部分の存在応力を伝えることができるものとすること。

二　２以上の部材を組み合わせるものにあつては、これらの部材相互を緊結すること。

8．アンカーボルト

チェック項目

No	項 目	方 法	判 定
8-1	アンカーボルトの設置状況	ＡＢＣ	

検査方法

1. アンカーボルトの設置について、目視・計測可能な部位で検査を実施し、
   設計図書(確認申請副本)等と適合しているか確認します。
   ※床スラブの定着、継手、かぶり厚さも同時に確認します。
2. 大臣認定等を取得している商品を使用している場合はそれぞれの仕様に基づいているか確認 します。
3. 目視できない部分の検査方法は、施工状況報告書の該当欄にて確認します。
   ※戸建て住宅の場合は、施工状況報告書に限らず、その他施工管理記録簿等でかまいません。

「判定」「備考」欄の記入パターン

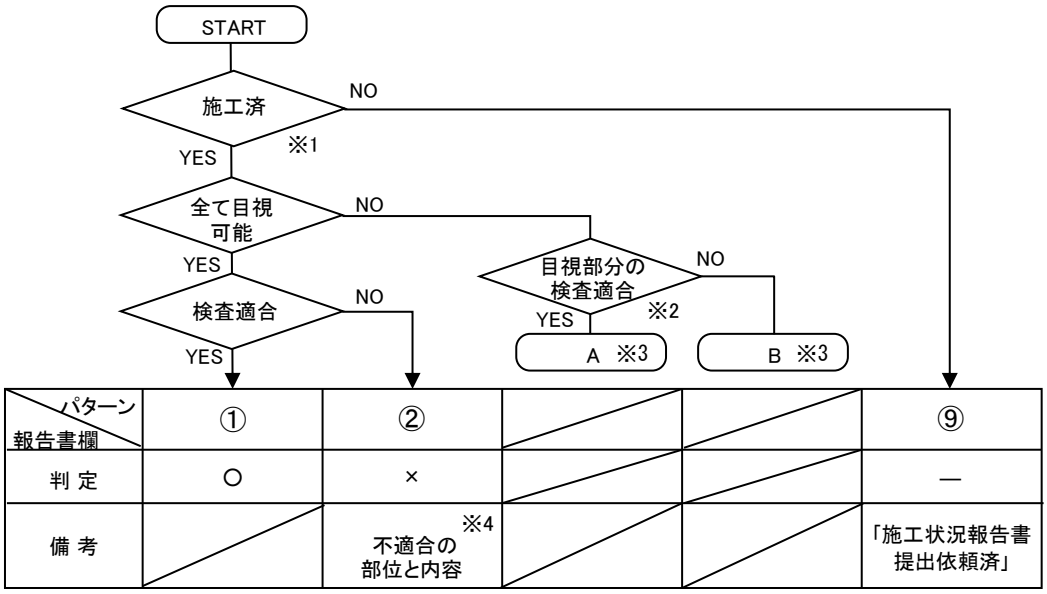

※1 検査前日確認時に施工前であることが確認できた場合は検査はキャンセルとし、施工後の検査実施とすること。
※2 全てが目視できない場合は【YES】へ（施工状況報告書にて確認）
※3 P.17の【「判定」「備考」欄の記入パターン】（Ａ）（Ｂ）へ
※4 記入例：「Ｘ１－Ｙ２軸のアンカーボルト長さ不足」

参考資料

■設計図書記載例

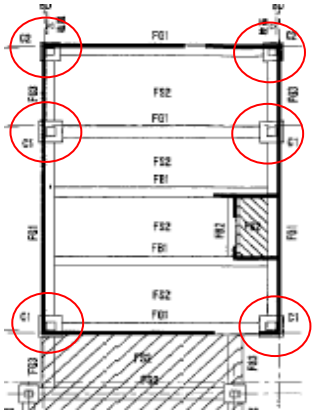

柱型リスト 1/40

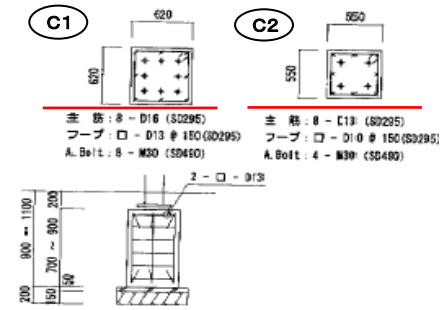

■施工例写真

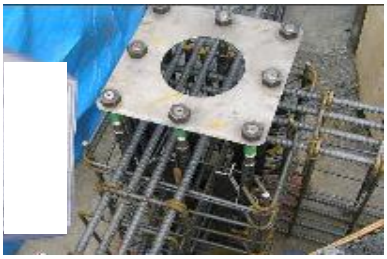

■柱脚の定着機能を満足させるための施工上要求される主な条件
①材料(ベースプレート・アンカーボルト・基礎コンクリート・ベースモルタル)などの品質が確保されていること。
②アンカーボルトの位置が正確であること。
③ベースプレート下面と基礎コンクリートが密着していること。
④アンカーボルトがナットによって十分に締付けられ、緩みがないこと。
⑤根巻き形式の場合は、柱脚および周囲の配筋の位置ガ正確で、コンクリートが十分に充填されていること。

■主な確認内容
①アンカーボルトの品質および形状・寸法
アンカーボルトの、ナット、座金の品質および形状・寸法は特記事項および設計図書等に示された仕様を満足しなければならない。
②アンカーボルトのすえ付け
アンカーボルトの位置の許容差は一般に日本建築学会「鉄骨精度測定指針」による。
ベースプレートにあけられるアンカーボルトの孔径は、ボルト径±5mm(特記があれば特記による)とする。
また、ボルトのレベルは、ボルト先端がナットより10mm～15mm以上(JASS6)出るように設定する。
③ベースプレート下面のモルタル
ベースプレートと基礎コンクリートを密着させ、定着性能を確保する工法として、
あと詰め中心塗り工法、全面あと詰め工法、全面塗り仕上げ工法等があげられる。
モルタルがベースプレート下面全面に行き渡っているか、ベースモルタルの厚さは設計図書の通り(通常30mm～50mm程度)であることなどを確認する。

あと詰め中心塗り工法 例

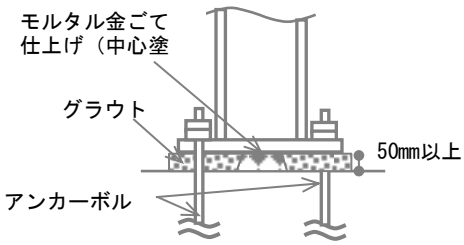

④ナットの締付け
ナットの締付け方法としては、トルクコントロール法・ナット回転法などがある。
特記のない場合はナット回転法による。
ナット回転法では、まず20kN・cm程度のトルク値で1次締付けを行う。
その後ボルト、ナット、座金およびベースプレートに渡るマーキングを施し2次締付けを行う。
その際、マーキングを基準とし、30°の回転角(特記があれば特記による)を確認する。

建築基準法施行令(建設省告示第1456号)

【鉄骨造の柱の脚部を基礎に緊結する構造方法の基準を定める件】

建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第66条の規定に基づき、鉄骨造の柱の脚部を基礎に緊結する構造方法の基準を次のように定める。

建築基準法施行令(以下「令」という。)第66条に規定する鉄骨造の柱の脚部は、次の各号のいずれかに定める構造方法により基礎に緊結しなければならない。ただし、令第3章第8節第1款の2に規定する許容応力度等計(令第82条第四号及び第82条の5を除く。)を行った場合においては、この限りでない。

一　露出形式柱脚にあっては、次に適合するものであること。ただし、イ及びニからへまでの規定は、令第82条第一号から第三号までに定める構造計算を行った場合においては、適用しない。

イ　アンカーボルトが、当該柱の中心に対して均等に配置されていること。
ロ　アンカーボルトには座金を用い、ナット部分の溶接、ナットの二重使用その他これらと同等以上の効力を有する戻り止めを施したものであること。
ハ　アンカーボルトの基礎に対する定着長さがアンカーボルトの径の20倍以上であり、かつ、その先端をかぎ状に折り曲げるか又は定着金物を設けたものであること。ただし、アンカーボルトの付着力を考慮してアンカーボルトの抜け出し及びコンクリートの破壊が生じないことが確かめられた場合においては、この限りでない。
ニ　柱の最下端の断面積に対するアンカーボルトの全断面積の割合が20%以上であること。
ホ　鉄骨柱のベースプレートの厚さをアンカーボルトの径の1.3倍以上としたものであること。
ヘ　アンカーボルト孔の径を当該アンカーボルトの径に5mmを加えた数値以下の数値とし、かつ、縁端距離（当該アンカーボルトの中心軸からベースプレートの縁端部までの距離のうち最短のものをいう。以下同じ。）を次の表に掲げるアンカーボルトの径及びベースプレートの縁端部の種類に応じてそれぞれ次の表に定める数値以上の数値としたものであること。

アンカーボルトの径（単位 mm）	縁端距離(単位 mm)	
	せん断縁又は手動ガス切断縁	圧延縁、自動ガス切断縁、のこ引き縁又は機械仕上げ縁等
10以下の場合	18	16
10を超え12以下の場合	22	18
12を超え16以下の場合	28	22
16を超え20以下の場合	34	26
20を超え22以下の場合	38	28
22を超え24以下の場合	44	32
24を超え27以下の場合	49	36
27を超え30以下の場合	54	40
30を超える場合	9d/5	4d/3
この表において、dは、アンカーボルトの径(単位 mm)を表すものとする。		

二　根巻き形式柱脚にあっては、次に適合するものであること。
イ　根巻き部分（鉄骨の柱の脚部において鉄筋コンクリートで覆われた部分をいう。以下同じ。）の高さは、柱幅（張り間方向及びけた行方向の柱の見付け幅のうち大きい方をいう。第三号イ及びハにおいて同じ。）の2.5倍以上であること。
ロ　根巻き部分の鉄筋コンクリートの主筋（以下「立上り主筋」という。）は4本以上とし、その頂部をかぎ状に折り曲げたものであること。この場合において、立上り主筋の定着長さは、定着位置と鉄筋の種類に応じて次の表に掲げる数値を鉄筋の径に乗じて得た数値以上の数値としなければならない。ただし、その付着力を考慮してこれと同等以上の定着効果を有することが確かめられた場合においては、この限りでない。

定着位置	鉄筋の種類	
	異形鉄筋	丸鋼
根巻き部分	25	35
基礎	40	50

ハ　根巻き部分に令第77条第二号及び第三号に規定する帯筋を配置したものであること。

三　埋込み形式柱脚にあっては、次に適合するものであること。
イ　コンクリートへの柱の埋込み部分の深さが柱幅の2倍以上であること。
ロ　側柱又は隅柱の柱脚にあっては、径9mm以上のU字形の補強筋その他これに類するものにより補強されていること。
ハ　埋込み部分の鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さが鉄骨の柱幅以上であること。ただし、令第82条第一号から第三号までに定める構造計算を行った場合においては、この限りでない。

9．現場検査時 写真撮影の要領

(1)写真撮影概要

対応工法:鉄骨造
写真枚数:全5枚(標準)　※再検査時:「全景」+「再検査部分」

■注意事項
①写真ごとに表示板を必ず挿入します。
②標尺は使用しません。
③「×」(不適)がある場合は標準撮影箇所とは別に、不適部分の写真の撮影・添付が必要になります。
④現場にてやむを得ず撮影できない部分がある場合は、その写真は省略してかまいません。

(2)写真撮影箇所と撮影方法

① 全景写真

・建物全体を撮影します。
・引きが取れない現場もありますが、できるかぎり全体が写るように工夫して撮影してください。
・後ろに下がる場合は、背後の安全に注意します。

② フーチング基礎

・フーチング基礎部分の鉄筋が写るように撮影します。
・該当部分がない場合は、省略します。

③ ベタ基礎 (上部スラブ部分<中空スラブ>の場合も同様)

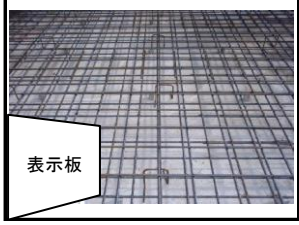

・ベタ基礎部分の鉄筋が写るように撮影します。
・該当部分がない場合は、省略します。

④ 地中梁

・主要な地中梁を選びます。
・地中梁の配筋状態がわかる部分を撮影します。
・該当部位がない場合は省略します。

⑤ 柱脚

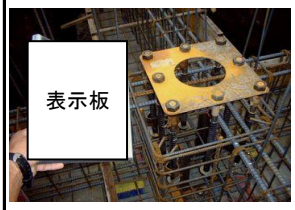

・主要な柱脚を選びます。
・柱脚の配筋状態がわかる部分を撮影します。

現場撮影用表示板記入例 (サンプル)

現場撮影用 表示板(サンプル)

登録物件名	○○分譲住宅 A号棟　様邸
届出事業者名	○○建設 株式会社
実施年月日	2017 年 1 月 30 日
検査員	検査 一郎
工程	基礎配筋検査(自主検査)

- 登録物件名: 登録物件名は、必ず保険契約申込書と同一名となるようにします。
- 届出事業者名: 届出事業者名は、株式会社などを入れた正式名称を記入します。
- 実施年月日: 実施年月日は、検査の実施年月日を記入します。
- 検査員: 実施検査員の名前は、フルネームで記入します。
- 工程: 物件の構造に関わらず「基礎配筋検査(自主検査)」としてください。